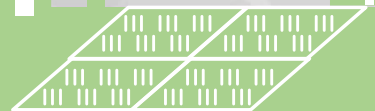


三好市

都市計画マスタープラン



2024 (令和6) 年 3月



ごあいさつ

本市は、豊かな自然に恵まれ、古くから県西部における交通の要衝として、政治・経済の中心地として栄えてまいりました。

現在におきましても、観光産業を中心に、三好市誕生から掲げる総合計画の基本理念「自然が生き活き、人が輝く交流の郷 三好市」の実現に向け、市民の皆様をはじめ関係する皆様とともに、長期的な展望にたったまちづくりを進めているところです。

しかし、全国的な傾向として、人口減少・少子高齢化や、地球温暖化による災害の激甚化・頻発化、厳しさを増す財政状況など、課題も多く存在します。人口減少は日本全体の傾向であります。自然減を受け入れつつ関係人口を増やし、市全体を支える中心市街地の都市機能を維持・強化していくことが、広く市内全域の日常生活を支えていくことに繋がり、住んでいる皆様の幸福度向上が図れるものと考えております。

本市では都市計画を進める上で、その指針となる「三好市都市計画マスタープラン」を2013(平成25)年3月に策定しました。そして、このたび計画の目標年次を迎えたことから、さらに今後10年後を目指した新たな計画として、近年の本市の状況や社会環境の変化を踏まえて「三好市都市計画マスタープラン」を改定いたしました。

本計画では、都市計画の観点から、今後の課題を踏まえた都市づくりの将来像と目標、将来都市構造を明らかにするとともに、それを実現するための分野別・地域別の取組を効果的に進めて行くための方策を示しています。

今後も、市民が主役となるまちを目指して、協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本計画策定にあたって、市民意向調査にご協力いただきました市民の皆様や、策定委員の皆様ならびに関係各位に心から御礼申し上げます。

2024(令和6年)3月

三好市長 **高井美穂**



目 次

1 序章	1
1.1 都市計画マスタープランおよび立地適正化計画策定の背景と目的	1
1.2 都市計画マスタープランについて	1
2 都市の現状と課題	5
2.1 位置と沿革	5
2.2 社会の潮流	7
2.3 現状	9
2.4 市民の意向	22
2.5 本市の現状と市民の意向のまとめ	26
2.6 都市づくりの課題	27
3 将来都市像	32
3.1 都市づくりの将来像	32
3.2 都市づくりの目標	33
3.3 将来都市構造	38
4 都市づくりの方針(分野別方針)	41
4.1 土地利用と市街地の整備方針	41
4.2 公共施設の方針	44
4.3 道路・交通の方針	46
4.4 防災の方針	49
4.5 公園・緑地の方針	51
4.6 景観の方針	53
4.7 環境の方針	56
5 地域別まちづくりの方針	58
5.1 地域区分の設定と各地域の概況	58
5.2 地域別将来目標と整備方針	59
6 実現化方策	79
6.1 協働によるまちづくり	79
6.2 計画の推進、見直し	80

1 序章

1.1 都市計画マスタープランおよび立地適正化計画策定の背景と目的

2006（平成 18）年 3 月に旧三野町・池田町・山城町・井川町・東祖谷山村・西祖谷山村が合併して誕生した本市は、祖谷のかずら橋などの観光資源や、吉野川でのウォータースポーツなど、広域から人を惹きつける魅力を有し、多くの人が訪れています。

本市では、都市計画の分野の方向性や取組を総合的にとりまとめた「三好市都市計画マスタープラン」を 2013（平成 25）年 3 月に策定し、その 10 年後の 2023（令和 5）年を計画の目標年次としました。

計画策定後の近年、全国的な課題である人口減少・少子高齢化には歯止めがかかっていない状況であり、本市でも、2013（平成 25）年の三好市都市計画マスタープラン策定時と比べて人口は約 20%減少し、*高齢化率（65 歳以上人口割合）は 45%を超えています。

そのような状況下で、山間部の集落地域におけるコミュニティや買い物・医療環境、公共交通の維持等がより大きな課題となっているほか、広く市内の生活を支える中心市街地については、その拠点性を今後も維持していくことが求められています。

財政面では、少子高齢化の進行による税収の減少や社会保障費の増大が予測されることから、必要な取組を見極め、メリハリのある都市計画が求められます。

このような状況を踏まえ、新たに 10 年後を目指した持続可能なまちの成長戦略を明らかにするため、三好市都市計画マスタープランを改定するとともに、三好市立地適正化計画をあわせて策定するものです。

1.2 都市計画マスタープランについて

1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープラン（市町村の都市計画に関する基本的な方針）は、都市計画法第 18 条の 2 に基づき、長期的な視点に立ち、市の現状や課題を踏まえて目指すべき都市の将来像を示すとともに、分野や地域に応じた都市計画に関する取組の方向性を明らかにするものです。

都市計画は、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、土地の利用方法や、建築物の建て方のルール、道路・公園の位置、開発の方針などを総合的に定め、計画的な都市形成を図っていく役割を担っています。

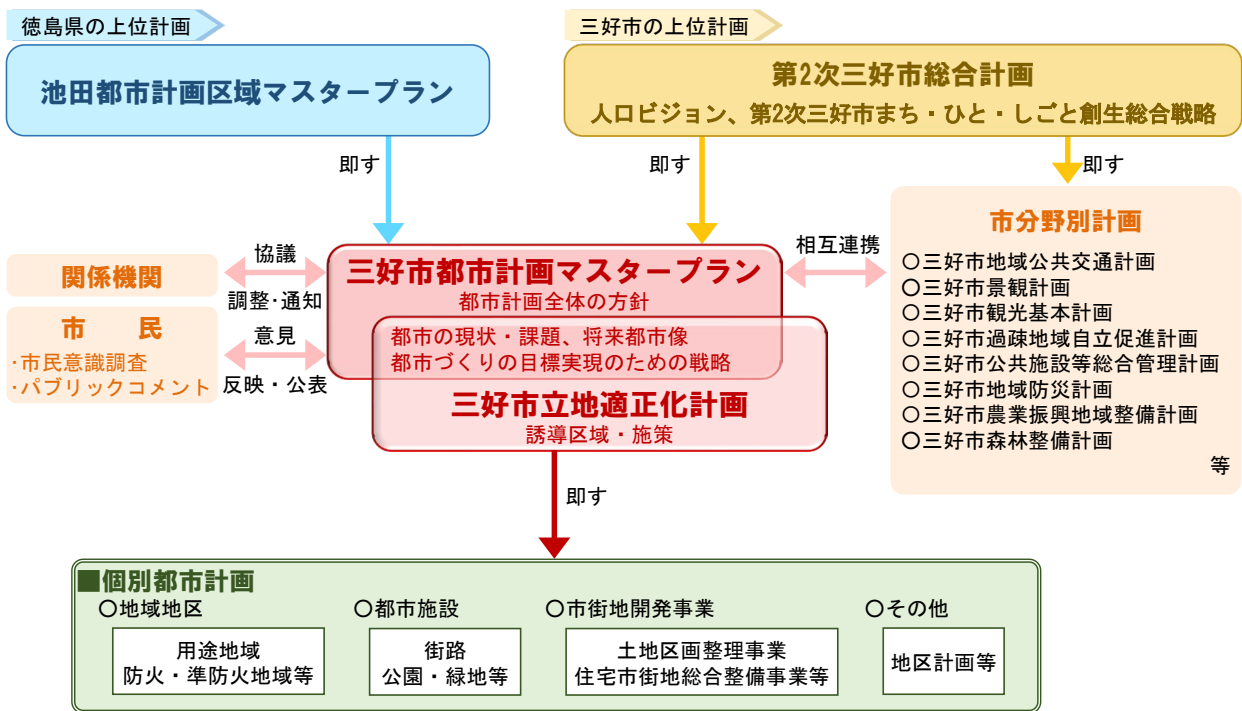
同時に策定する立地適正化計画は、都市再生特別措置法第 81 条に基づき、都市計画マスタープランに位置づけた拠点等をより具体化し、住宅および医療、福祉、商業等の都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画です。したがって、都市計画マスタープランの一部、もしくは高度化版として捉えることができるものです。

2) 位置づけ

三好市都市計画マスタープランは、「第2次三好市総合計画」並びに、「池田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（池田*都市計画区域マスタープラン）」に即して定めるものです。

市が定める地域地区、都市施設、*市街地開発事業等の都市計画は、本マスタープランに即するものとなっています。

また、立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部と位置づけられており、本計画においても、課題認識や将来都市像、都市づくりの目標等は三好市立地適正化計画と連動した内容としています。



3) 計画対象区域及び目標年次

都市計画法のもとで、都市計画を定める範囲は、原則として本市の*都市計画区域内となりますが、都市計画制度によらない他分野でのまちづくり計画と整合し、連携した地域づくりを進めていくことが重要であることから、都市計画マスタープランの対象区域は、本市の行政区域とします。

目標年次は2024（令和6）年度を初年度として、10年後の2033（令和15）年度とします。

計画対象区域（市域全域）



4) 計画の構成

計画の構成は、以下の通りとします。

<p>1. 序 章</p>	<p>都市づくりの指針となる都市計画マスタープランの位置づけや改定の背景を示します。</p> <p>1. 都市計画マスタープランおよび立地適正化計画策定の背景と目的 2. 都市計画マスタープランについて</p>
<p>2. 都市の 現状と課題</p>	<p>三好市の現状をデータで整理し、今後の都市づくりの課題を明らかにします。</p> <p>1. 位置と沿革 2. 社会の潮流 3. 現状 4. 市民の意向 5. 本市の現状と市民の意向のまとめ 6. 都市づくりの課題</p>
<p>3. 将来都市像</p>	<p>都市づくりの課題を踏まえ、都市づくりの将来像と目標、将来都市構造を示します。</p> <p>1. 都市づくりの将来像 2. 都市づくりの目標 3. 将来都市構造</p>
<p>4. 都市づくり の方針 (分野別方針)</p>	<p>都市づくりの目標を実現するための分野別の方針を示します。</p> <p>1. 土地利用と市街地の整備方針 2. 公共施設の方針 3. 道路・交通の方針 4. 防災の方針 5. 公園・緑地の方針 6. 景観の方針 7. 環境の方針</p>
<p>5. 地域別まちづ くりの方針</p>	<p>本市を6地域に分け、その特性を踏まえた各地域の方針を示します。</p> <p>1. 地域区分の設定と各地域の概況 2. 地域別将来目標と整備方針 (1) 池田地域 (2) 三野地域 (3) 井川地域 (4) 山城地域 (5) 西祖谷地域 (6) 東祖谷地域</p>
<p>6. 実現化方策</p>	<p>ここまでで示した取組を効果的に進めていくため、実現に向けての推進方策を示します。</p> <p>1. 協働によるまちづくり 2. 計画の推進、見直し</p>

2 都市の現状と課題

2.1 位置と沿革

1) 概況

2006（平成 18）年、三好郡の旧三野町、池田町、山城町、井川町、東祖谷山村、西祖谷山村の 6 町村が合併して誕生した本市は、面積 721.42k m²で四国一の広い面積を誇り、徳島県の 17.4%を占めています。

本市は徳島県の西端にあり、西は愛媛県、南は高知県、北は香川県に接して四国のほぼ中央に位置し、古くから道路や鉄道の要衝となってきたことから、県西部での社会、経済、文化、観光の中心として発展してきました。

市域の大部分は丘陵ならびに山地となっており、可住地は吉野川の沿川とその支流の谷あい に点在しており、その面積は約 13%と小さく、ほとんどが急峻な山地で形成されています。

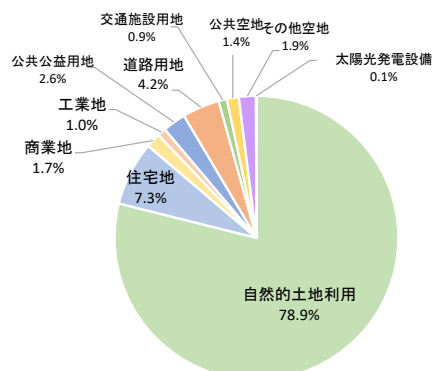
中でも北部と中部の山脈沿いは「剣山国定公園」に指定され、渓谷美やラフティングで有名な大歩危・小歩危、祖谷渓谷（祖谷のかずら橋）、東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区、剣山、三嶺などの観光資源があり、多くの観光客が訪れています。

近年では、2020（令和 2）年に国道 32 号猪ノ鼻道路が開通し、香川県方面へのアクセス性が飛躍的に向上し、災害時等の住民の安全・安心の確保の他、産業、観光等の発展に大きな役割を果たしています。

三好市の位置



土地利用面積比率



資料：都市計画基礎調査（2018(平成 30)年)

2) 都市計画区域

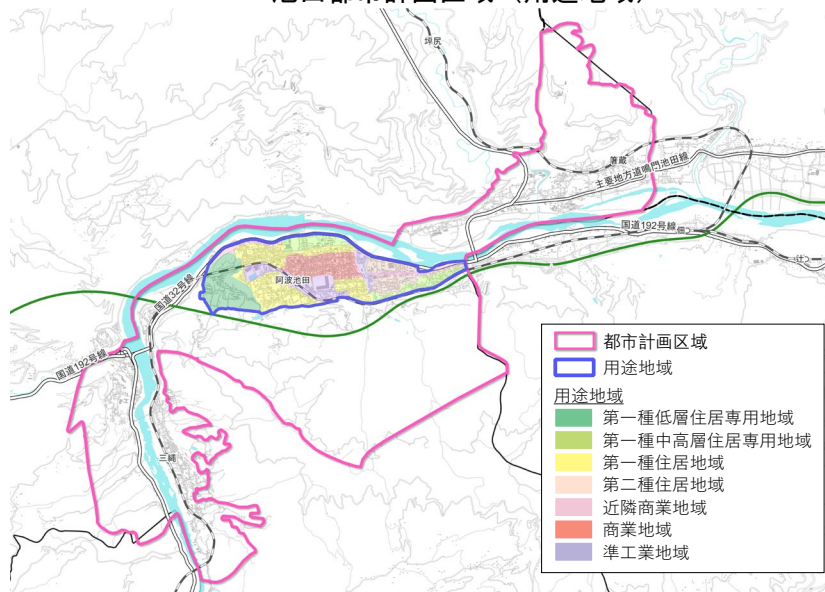
池田地域中心部が「池田都市計画区域」として位置づけられています。本都市計画区域は、*区域区分が定められていない非線引きの都市計画区域であり、その内、旧池田町内においてのみ、*用途地域が指定されています。

市域の約8割を自然的土地利用が占めており、池田地域、井川地域、三野地域の一部に建物が集中しています。また、山間部には農用地が点在しています。

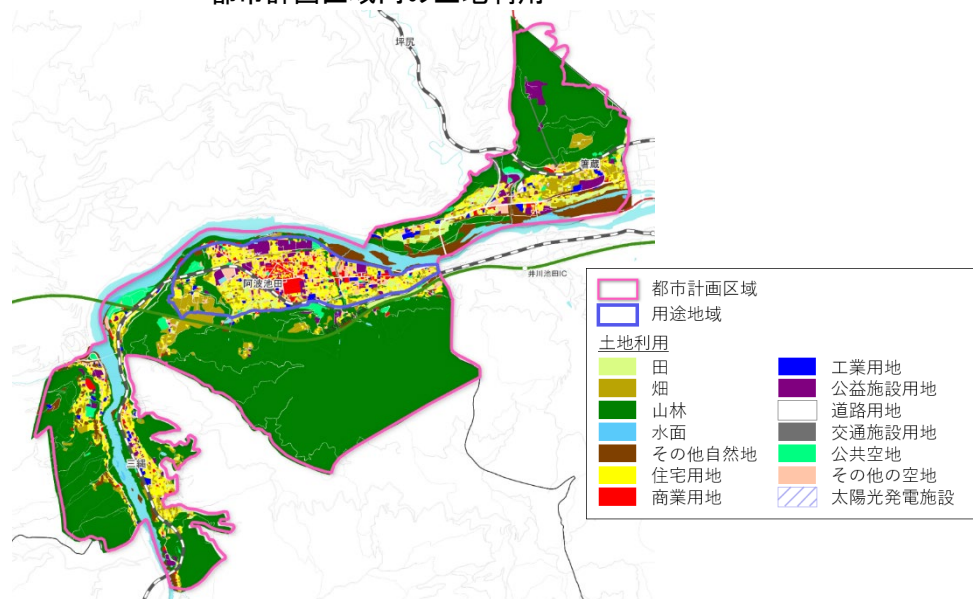
阿波池田駅の東側に商業用地が集積し、その周囲に住宅用地や公益施設用地が分布しています。阿波池田駅周辺の用途地域は、「住宅用地」が約3割、「道路用地」、「公益施設用地」、「商業用地」が約1割を占めていますが、「その他の空地」も「商業用地」に次いで多くなっています。

箸蔵駅周辺は、田畑や住宅地、公益施設用地等が混在しており、三縄駅周辺は、住宅用地が多くを占めています。

池田都市計画区域（用途地域）



都市計画区域内の土地利用



資料：都市計画基礎調査（2018（平成30）年）

2.2 社会の潮流

1) 人口減少・少子高齢化

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（2018（平成30）年）によれば、わが国の総人口は、2008（平成20）年の1億2,808万人をピークに、2060（令和42）年には8,674万人まで減少することが推計されています。一方で、高齢化率は2020（令和2）年の28.7%から、2040（令和22）年には35.3%に上昇し、少子高齢化のさらなる進行が予測されています。

今後、人口減少及び少子高齢化がより深刻となり、*生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、高齢化による社会保障費の増大、都市の低密度化による身近な生活サービス水準の低下など様々な課題が危惧されています。

また、地方部では都市部に比べてより早くから急激な人口減少に直面し、山間部では集落の維持・存続さえも危ぶまれる状況が発生しており、居住環境や生活サービスの維持、さらには地域文化の継承等が大きな課題となっています。

2) 社会インフラの老朽化と財政の効率化の要請

地方公共団体では、人口減少による税収減、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加などにより、財政がひっ迫しており、また、高度経済成長期に整備された社会インフラの維持管理・更新費が増大しています。

財政の効率化がより一層求められる中で、老朽化した社会インフラについては、計画的な改修・更新や再編等のマネジメントが重要となっています。

3) 公共交通の維持困難化

近年、人口減少や乗務員不足、財政の効率化の要請等を背景として、地方部を中心として鉄道やバス路線の廃止・縮小が相次いでいます。一方で、自動車の運転が難しい高齢者は増加しており、地域における公共交通の確保が大きな課題になっています。

本市においても同様の課題が深刻化していることから、2022（令和4）年に三好市地域公共交通計画を策定し、地域公共交通網の再編に取り組んでいます。

4) *関係人口の拡大

地方圏においては、人口減少や少子高齢化により地域づくりの担い手不足に直面する中で、近年、移住による「*定住人口」、観光による「*交流人口」とは異なり、地域の人々と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の考え方が注目されてきました。国においても、2019（令和元）年に策定された第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、関係人口の創出・拡大に取り組むことが明記され、それを受けて地方自治体でも様々な取組が展開されるようになりました。

本市においても、2020（令和2）年に策定した第2次三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、交流人口や関係人口の拡大を、産業活性化、集落の維持、将来的な定住人口拡大等に向けた重要なターゲットと位置づけ、様々な取組を展開しています。

5) 官民連携の強化

今後によりいっそうの公共投資、行政サービスの効率化が求められることが予想される中で、これまでの行政主体による公共サービスを、行政単独ではなく、多様な主体との連携によ

り提供していく考え方が広がっています。

本市においても、2020（令和2）年に策定した第2次三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、戦略の方向性の1つとして官民連携を掲げており、今後も市民や地域企業等との連携を進め、地域の活性化に結び付けていくことが重要となっています。

6) 暮らし方・働き方の変化

近年、高度情報化社会の到来や、2020（令和2）年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を背景として、地方から大都市圏の企業にテレワークで勤務するなどの新たな暮らし方・働き方が注目を集めるようになり、実際に地方部においても*サテライトオフィス等が数多く供給されています。今後も、*AI や*IoT の活用がさらに進むことで、暮らし方・働き方は変化していくものと考えられます。

7) *インバウンドの増加と都市間競争

訪日外国人旅行者数は、2013（平成25）年の1,036万人から、2019（令和元）年には3,188万人と大幅に増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景として、2020（令和2）年以降は激減しました。これにより、観光業は大きな打撃を受けていましたが、2023（令和5）年5月にはWHOが緊急事態宣言を解除したこともあり、世界的に入国制限が緩和され、海外旅行需要が回復しつつあり、国も2030（令和12）年に訪日外国人旅行者数6,000万人の目標を掲げています。

一方、今後は旅行需要の急激な回復の中で、国家間、地域間の観光客の獲得競争が激化することが想定され、都市の魅力向上とその発信が大きな課題です。特に、外国人旅行者は、体験型観光等の「*コト消費」を求める傾向にあり、本市の特色を活かした体験型観光モデルの創出が重要となっています。

8) 頻発する大規模災害

近年、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震などの巨大地震の発生や、集中豪雨等の災害が頻発しており、四国地方でも、2018（平成30）年7月豪雨や、2014（平成26）年台風11号、12号、2004（平成16）年台風10号、16号などによる大規模な被害が発生しています。

今後も、*南海トラフ巨大地震の発生が見込まれているほか、地球温暖化により、水害もより激甚化していくことが想定されています。

これらを受け、災害リスクの分析を的確に行うとともに、ハード・ソフト両面からの備えが一層重要となっています。

9) *脱炭素社会に向けた機運の高まり

*温室効果ガスの排出により、地球規模の気候変動問題が課題となる中で、2015（平成27）年にパリ協定が採択され、我が国においても「2050年脱炭素社会の実現」という目標を掲げています。

本市においても、環境の保全と創造に関する基本理念を定める「三好市環境基本条例」を制定するとともに、2021（令和3）年に*ゼロカーボンシティを宣言し、2050年にCO₂（二酸化炭素）排出実質ゼロを目指すこととしています。

2.3 現状

1) 人口

(1) 総人口の状況

市全体で大きく人口減少・少子高齢化傾向にあり、今後も進行が予測されます

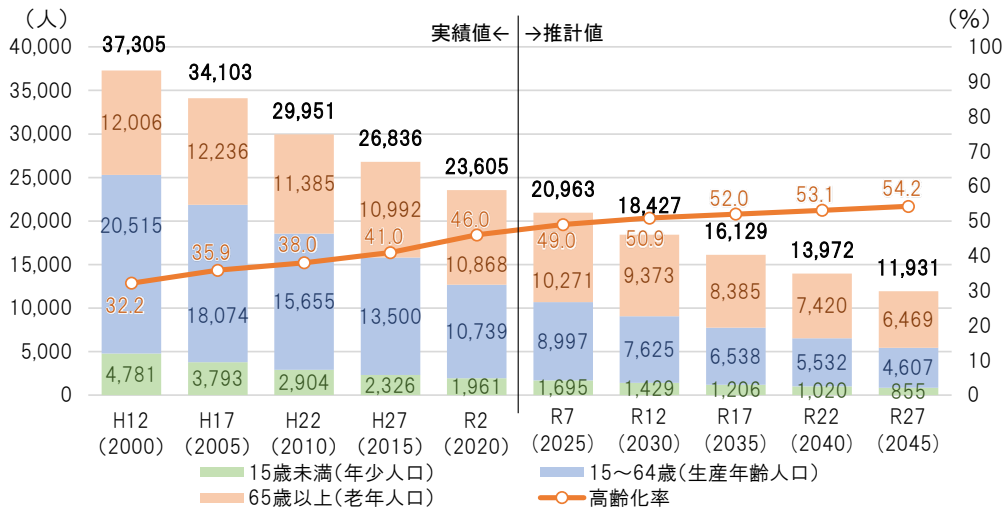
本市の総人口は減少傾向が続いており、2020（令和2）年の23,605人と、2010（平成22）年の29,951人を比較すると10年間で約6千人減少（-21.2%）となっています。

高齢化率は、2010（平成22）年の38.0%から2020（令和2）年時点で46.0%と大きく上昇しており、2040（令和22）年には53.1%と半数を超える見込みです。

地域別には、市内の全ての地域で人口が減少傾向にあり、特に山城、西祖谷、東祖谷地域は1990（平成2）年からの30年間で人口が半分以下になっており、人口減少が激しくなっています。

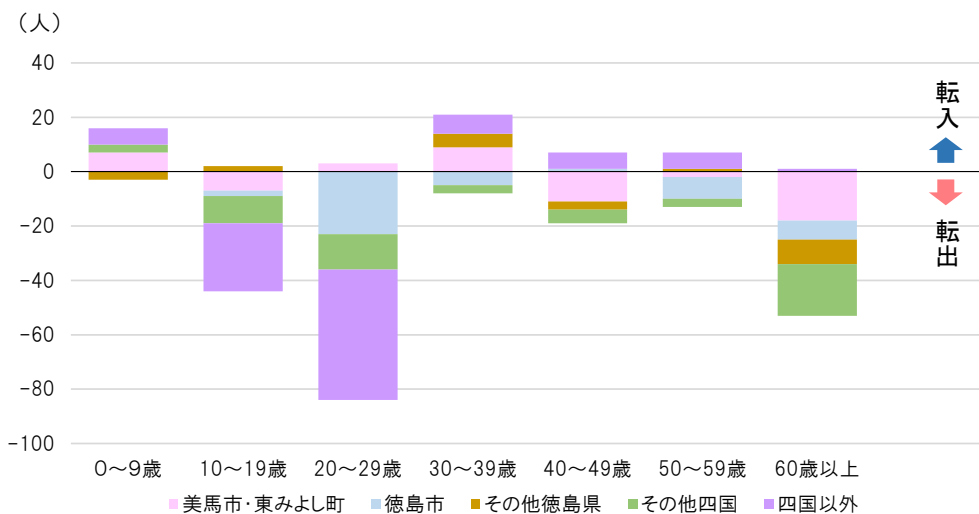
近年、転出等の人口移動による社会減の状況が続いていますが、内訳を見ると、10代、20代、60代以上が大きく転出超過となっており、中でも若い世代の主な転出先は四国以外および徳島市となっています。

将来人口の予測（年齢3区分）



資料：国勢調査（2000（平成12）年～2020（令和2）年）、国立社会保障・人口問題研究所（2015（平成27）年推計）

本市の人口移動（年齢10歳階級）



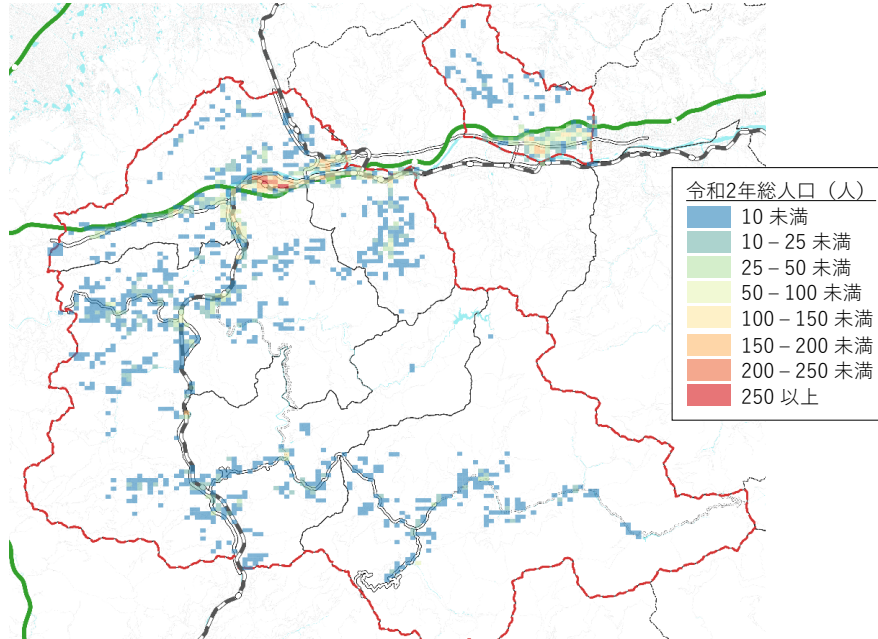
資料：住民基本台帳人口移動報告（2021（令和3）年）

(2) 人口分布の状況

今後、市街地でも人口が大きく減少し、山間部では一部で無居住化も予測されています

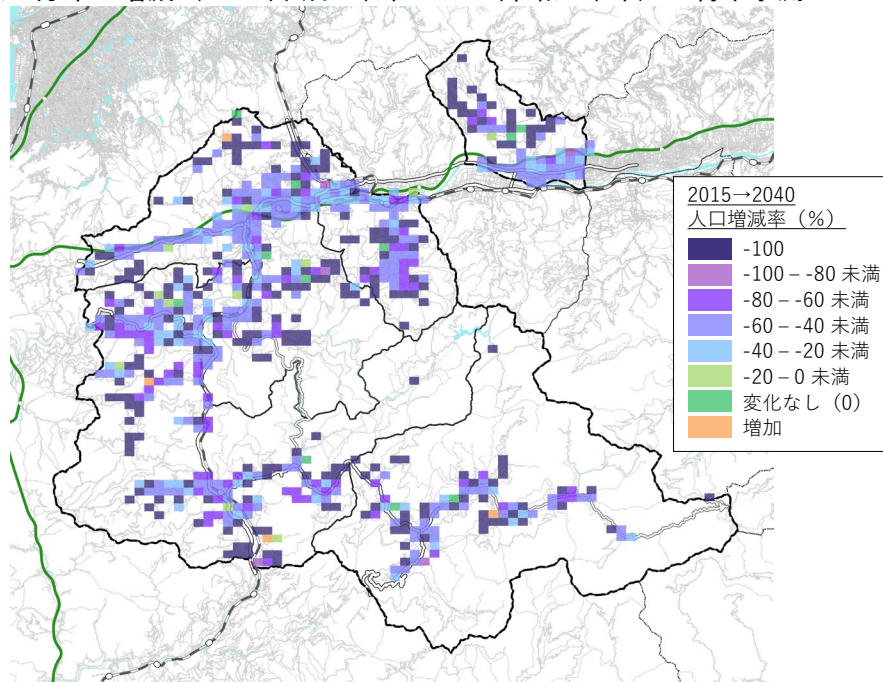
人口分布は、池田地域、井川地域、三野地域の中心部に比較的人口が集中しています。人口の将来予測では、市内全域において人口が減少し、山間部では無居住化が予測されている地点も多くみられるほか、中心市街地においても、多くの地点で人口が約半数以下となることが予測されています。

人口分布状況（2020(令和2)年）



資料：国勢調査（2020(令和2)年）

人口分布の増減（2015(平成27)年～2040(令和22)年）の将来予測



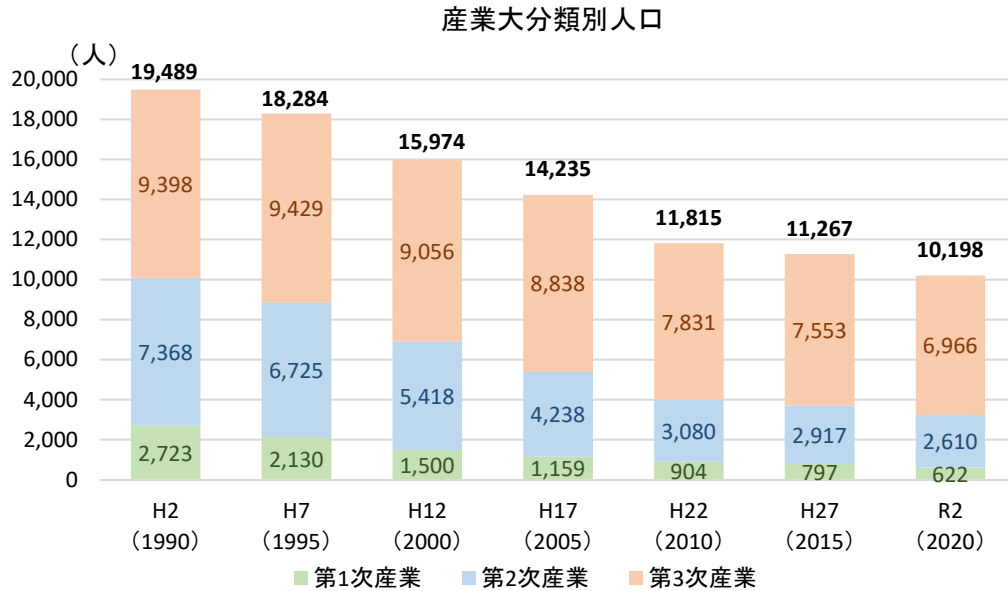
資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール（国総研）

2) 産業

(1) 産業別就業人口、事業所数・従業者数

*** 第1次産業、* 第2次産業、* 第3次産業の全てで就業人口が減少しています**

就業人口は、人口減少を背景に減少を続けています。大分類別で見ると、すべての産業で減少を見せていますが、特に第1次産業人口は2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけて-31.2%と、大幅に減少しています。

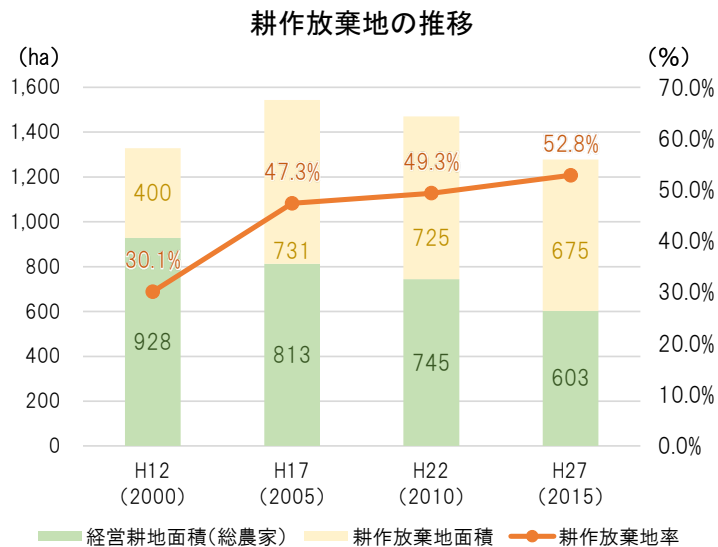


資料：国勢調査（各年）

(2) 農業

農家数・農業産出額は減少し、耕作放棄地も増加傾向にあります

農家数は近年、減少が加速しており、農業産出額は、2015（平成27）年をピークに減少傾向にあります。また、それに伴って耕作放棄地も増加傾向にあり、2015（平成27）年には5割を上回っています。



資料：農林業センサス（各年）

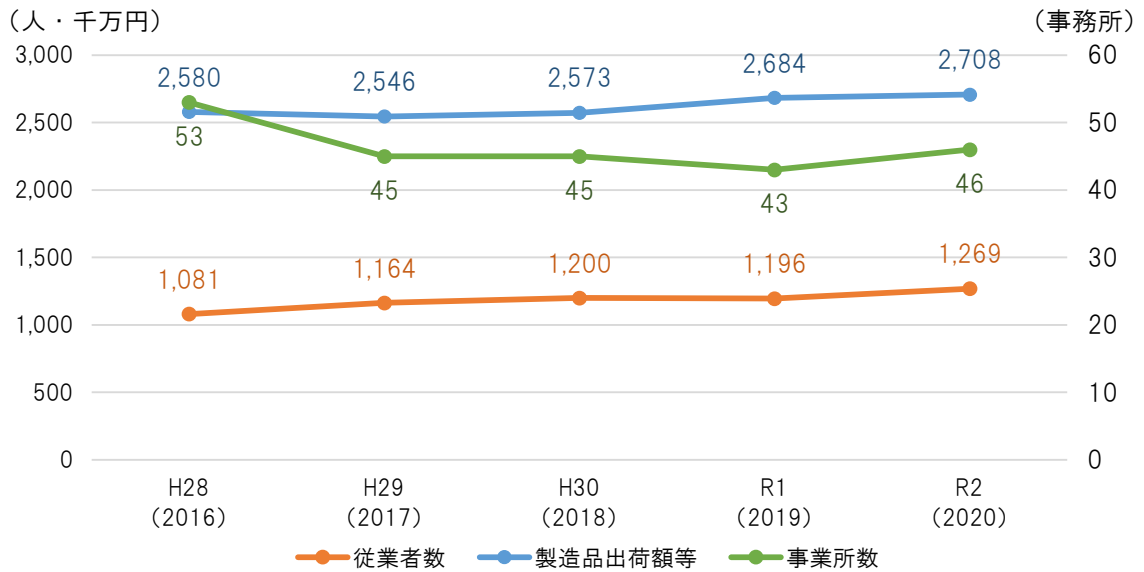
(3) 工業・商業

製造品出荷額等は近年微増傾向にあります
 年間商品販売額は近年下げ止まりの傾向にあります

工業の従業者数、製造品出荷額等は近年微増傾向にあり、事業所数は 2019（令和元）年までは減少傾向にありましたが、2020（令和 2）年には増加に転じています。

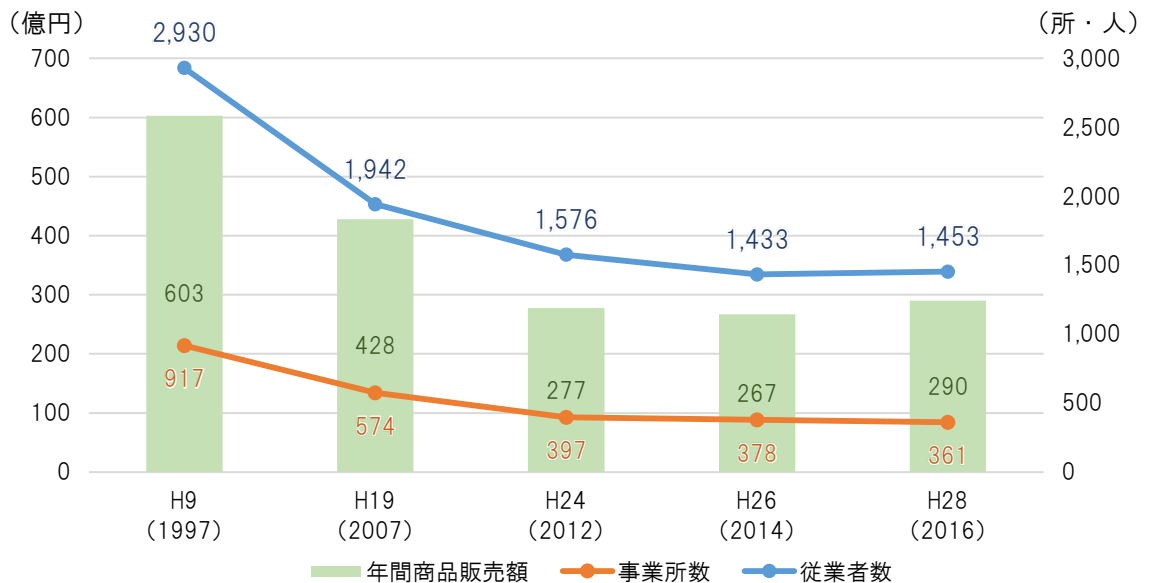
商業については、年間商品販売額、事業所数、従業者数、のいずれも、近年下げ止まりの傾向にあります。

工業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査（各年）

小売業商店数・就業者数・年間商品販売額の推移



資料：徳島県統計書（各年）

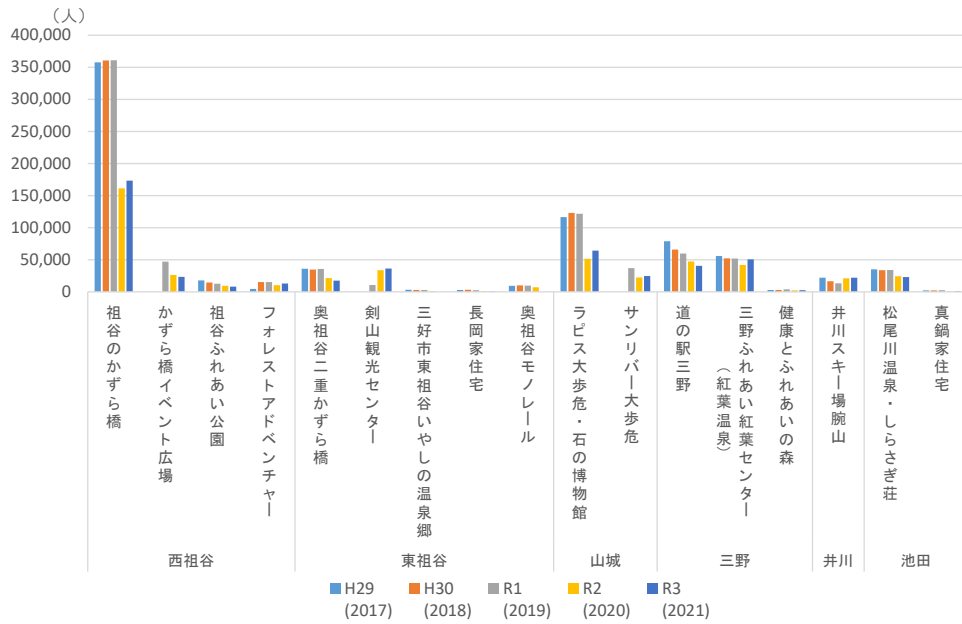
(4) 観光

祖谷のかずら橋を中心とした山間部で観光客が多くなっています
 観光施設の入込客数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減少しています

市内には数々の観光施設が立地しており、中でも祖谷のかずら橋は四国圏内でも有数の集客力を誇っています。

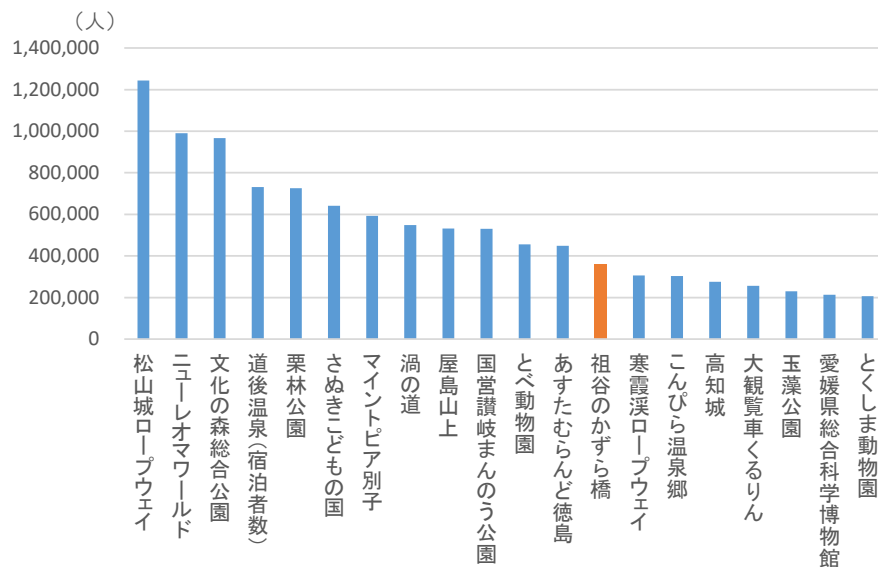
本市内の主要観光施設の入込客数は、祖谷のかずら橋をはじめ山間部の施設で多い傾向にあります。また、入込客数は概ね横ばい傾向で推移していましたが、2020（令和 2）年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響で減少している箇所が多くなっています。

主要観光施設の入込客数の推移



資料：三好市資料

四国圏の主要観光施設の入込客数（2019(令和元)年）



資料：四国運輸局

3) 公共交通

(1) 鉄道・バスの利用者数

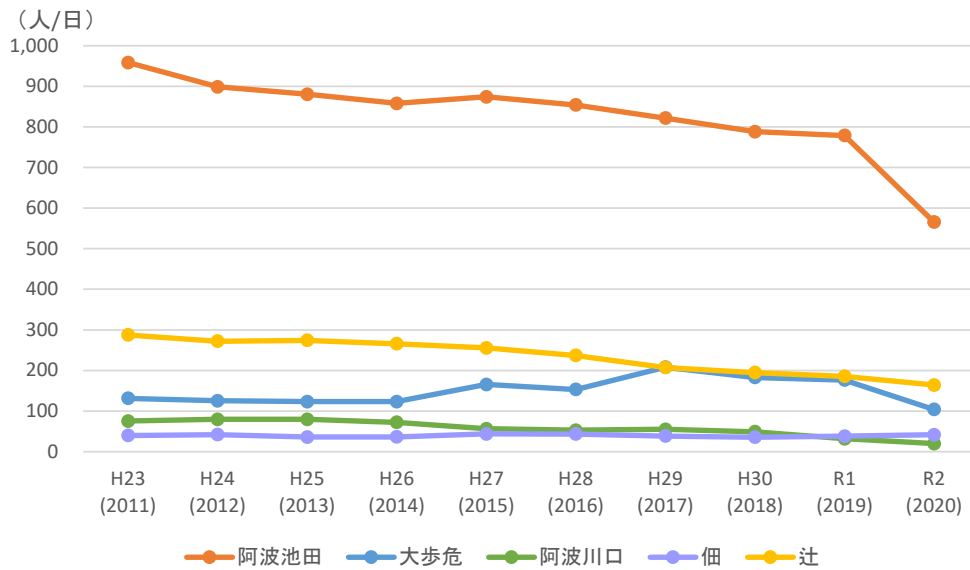
鉄道、バスともに利用者は減少傾向にあります

駅の乗降客数は、阿波池田駅、辻駅、阿波川口駅では減少傾向が継続しており、大歩危駅においては一時増加傾向にありましたが、近年減少傾向に転じています。

路線バスの輸送人員は、民間路線バス、市営バスともに減少傾向にあります。

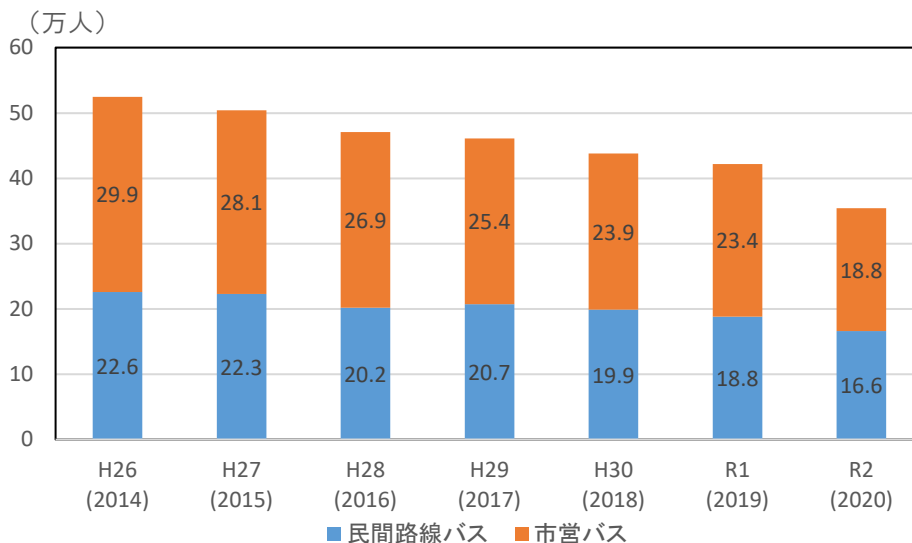
本市では、2022（令和4）年3月に、三好市地域公共交通計画（マスタープラン）を策定し、人口減少等の課題が予測される状況下においても効率的で利便性の高い公共交通体系を再構築することを目指しています。

駅乗降客数の推移



資料：交通事業者ホームページ

路線バスの輸送人員



資料：三好市地域公共交通計画（2022（令和4）年）、四国交通株式会社、株式会社三野交通

4) 都市施設等

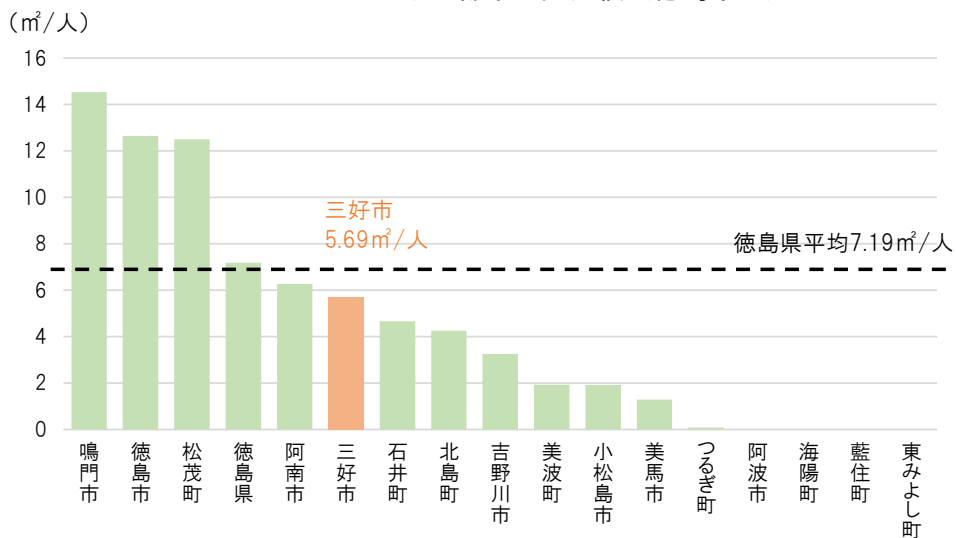
(1) 都市施設

人口一人当たりの都市公園面積は、徳島県平均に比べて少なくなっています
 上水道・簡易水道等普及率は山間部で低くなっています
 污水处理人口普及率は上昇傾向にあります

人口一人当たりの都市公園面積は、徳島県の平均（7.19 m²/人）より少なく、5.69 m²/人となっています。

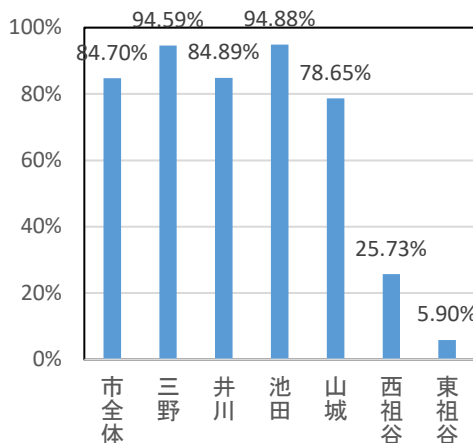
上水道・簡易水道等普及率は、市全体で84.70%ですが、山間部の西祖谷、東祖谷地域で低くなっています。なお、污水处理人口普及率は毎年増加しています。

人口一人当たりの都市公園面積（徳島県内）



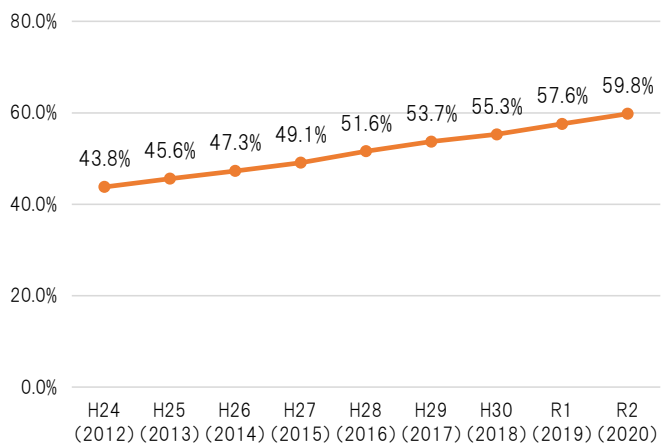
資料：徳島県統計書（2019(令和元)年）、住民基本台帳（2019(平成31)年1月）

上水道・簡易水道等普及率



資料：三好市資料

污水处理人口普及率の推移



資料：徳島県ホームページ

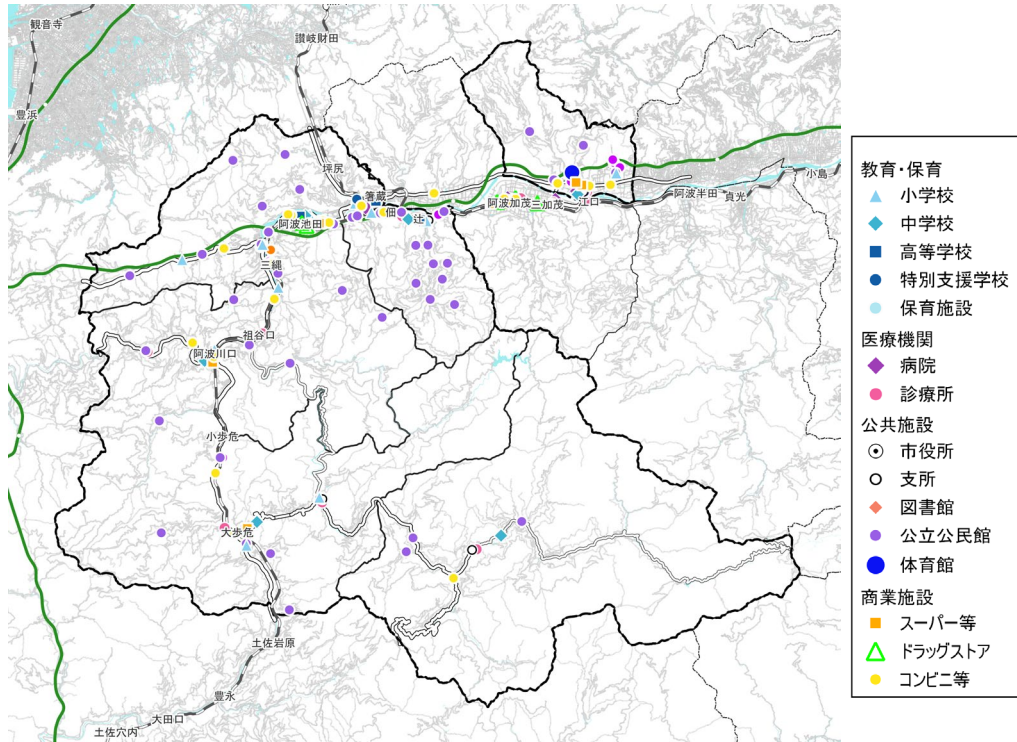
(2) 都市機能

*都市機能は、阿波池田駅周辺や三野、井川地域の一部に集積しています

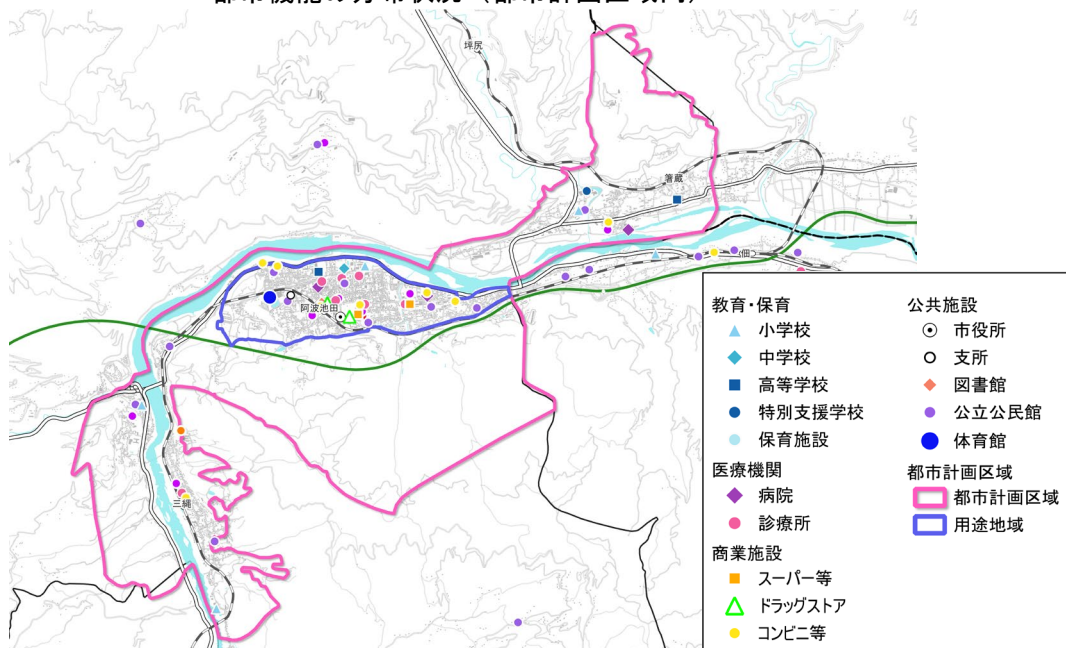
都市機能は、都市計画区域内や井川、三野地域に集中し、特に西祖谷、東祖谷地域には商業施設や医療施設が少なくなっています。

都市計画区域内では、阿波池田駅の北東側に都市機能が集積し、三縄駅、箸蔵駅周辺は、比較的都市機能が少なくなっています。

都市機能の分布状況



都市機能の分布状況（都市計画区域内）

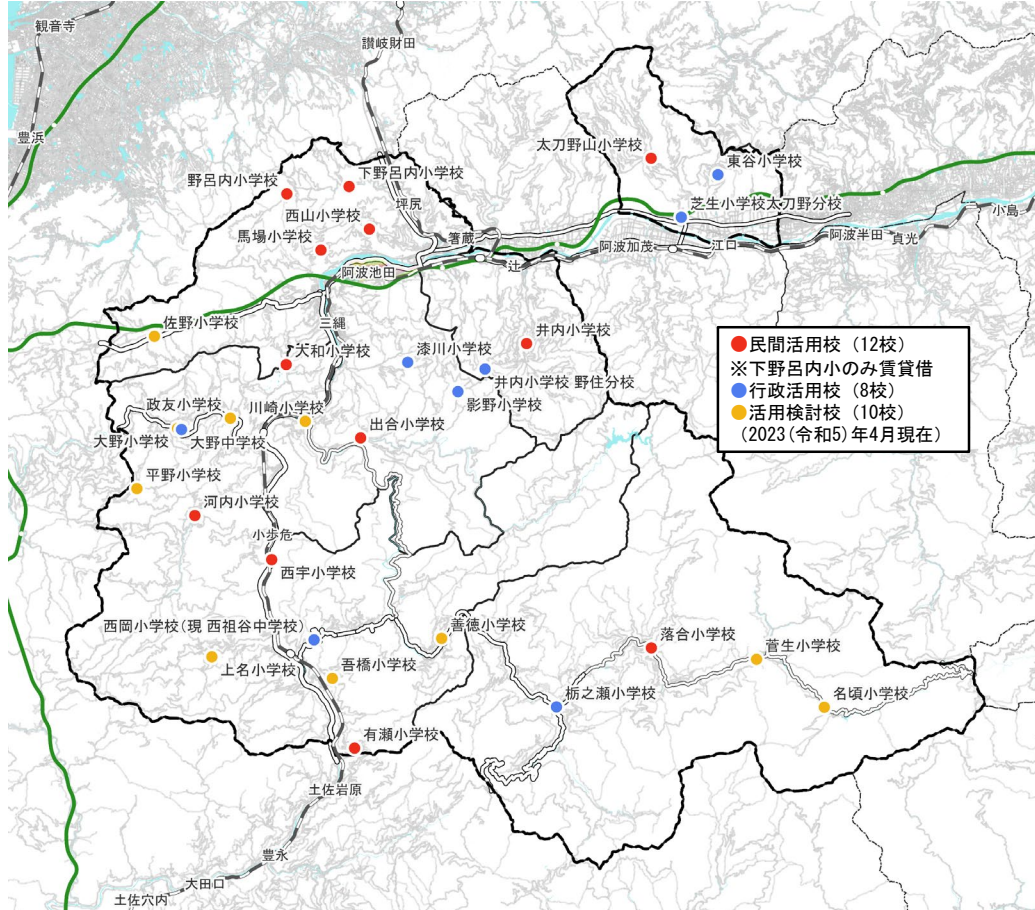


資料：各施設 HP 等を基に作成

市内にある多くの廃校が活用されています

廃校については利活用を推進しており、多くの施設が民間・行政により活用され、本市への集客や地域コミュニティの場となっています。

廃校施設の活用状況



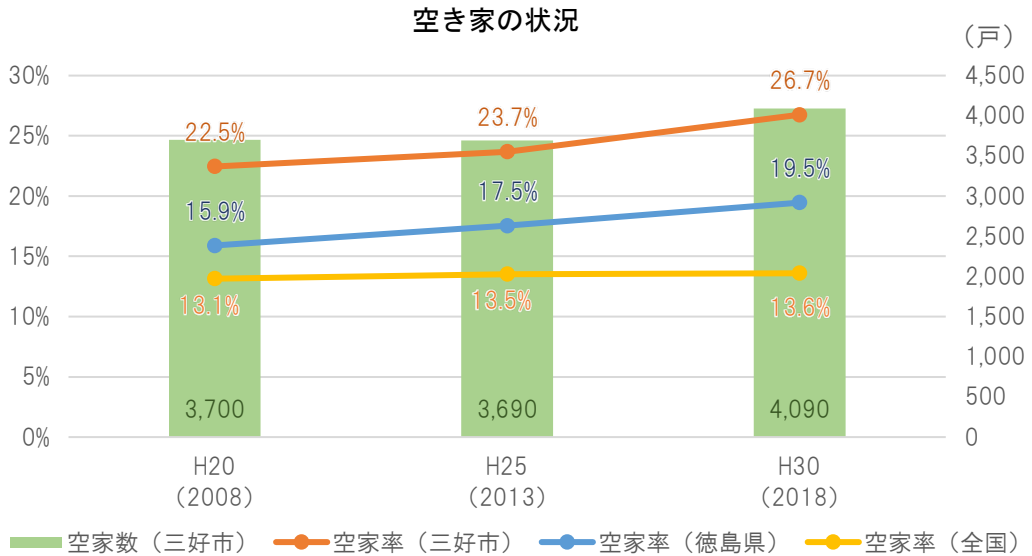
資料：三好市資料

(3) 空き家

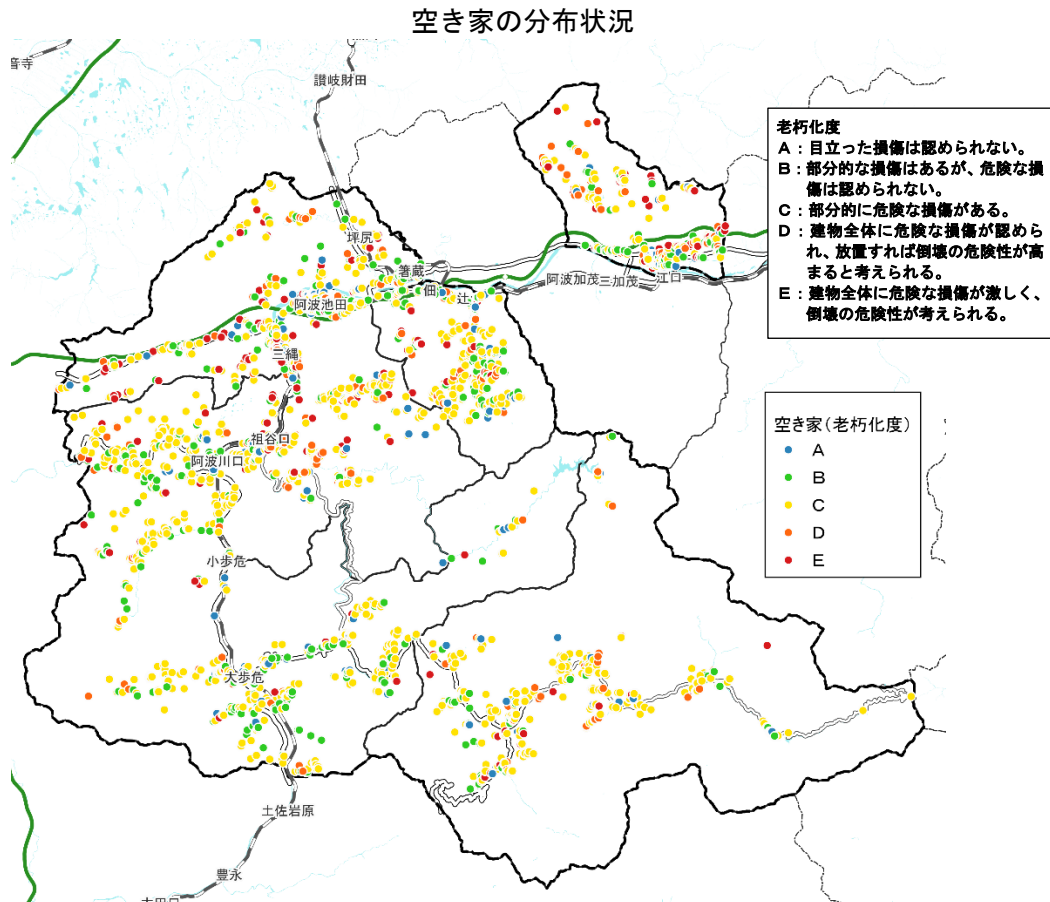
老朽化した空き家が市内に広く分布しています

空き家率は徳島県全体より高く、上昇を続けており、3割に迫っています。

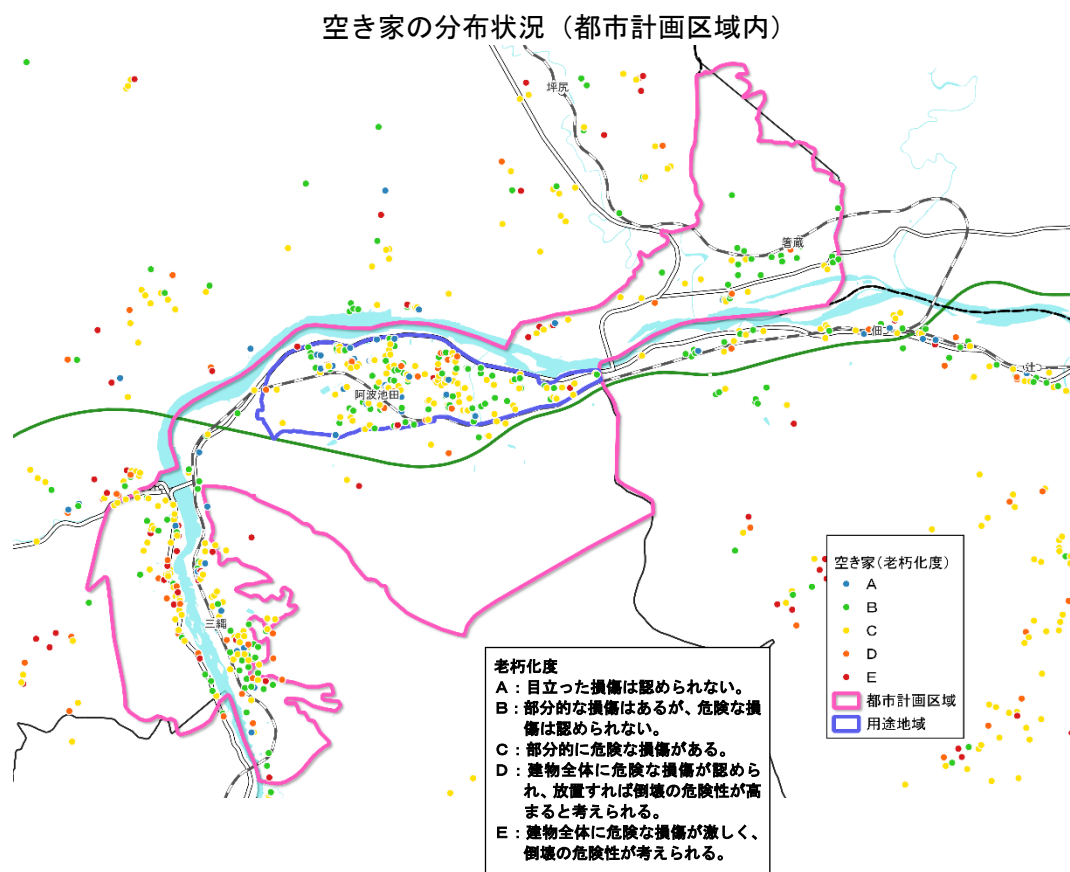
空き家の分布は市域全域に広がっており、都市計画区域でも空き家が多く存在し、中には危険度の高い空き家も存在しています。



資料：住宅・土地統計調査（各年）



資料：空き家実態調査（2020(令和2)年）



資料：空き家実態調査（2020(令和2)年）

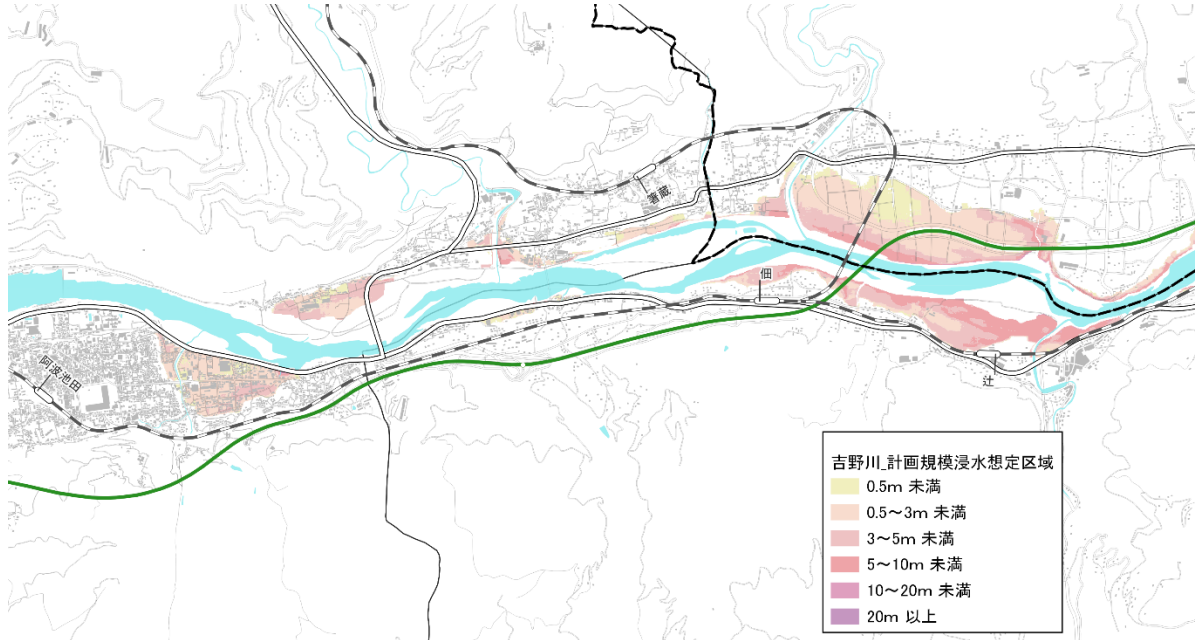
5) 災害

(1) 水害

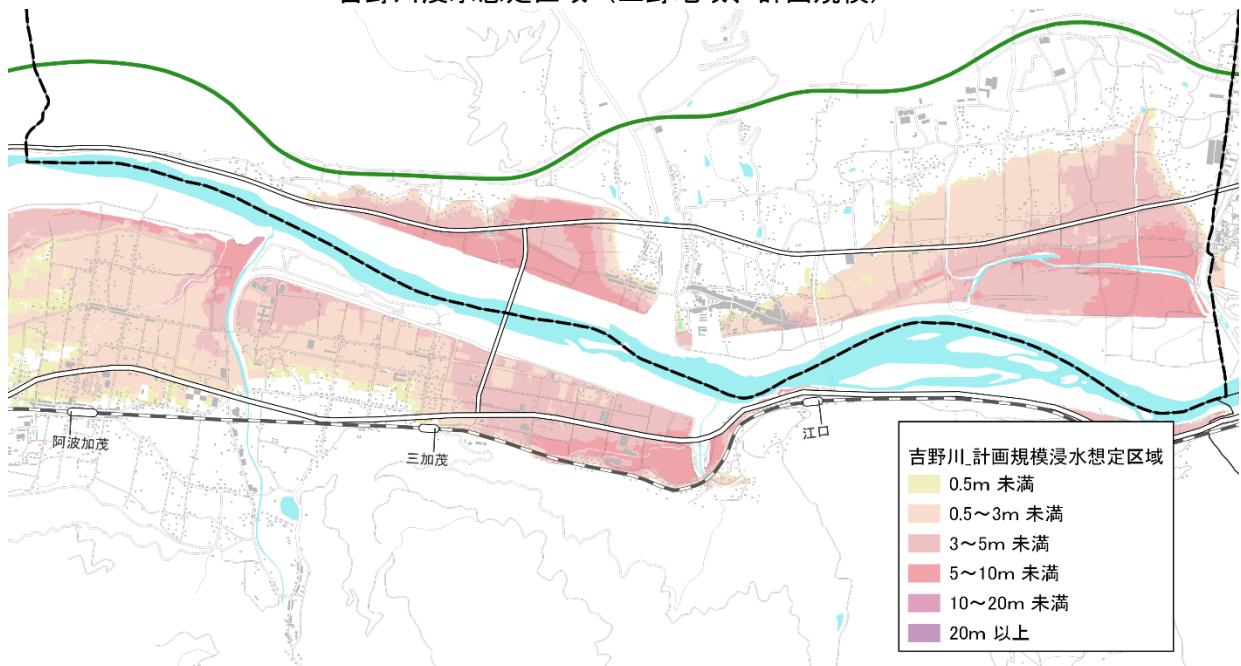
池田、井川、三野地域の中心部で、一部洪水による浸水が想定されています

吉野川における計画規模の降雨（池田上流域における2日間降雨量490mm）による洪水では、建物が分布するエリアの一部で3~5mの浸水、建物が分布していないエリアでは最大5~10mの浸水が想定されています。

吉野川浸水想定区域（池田・井川地域、計画規模）



吉野川浸水想定区域（三野地域、計画規模）



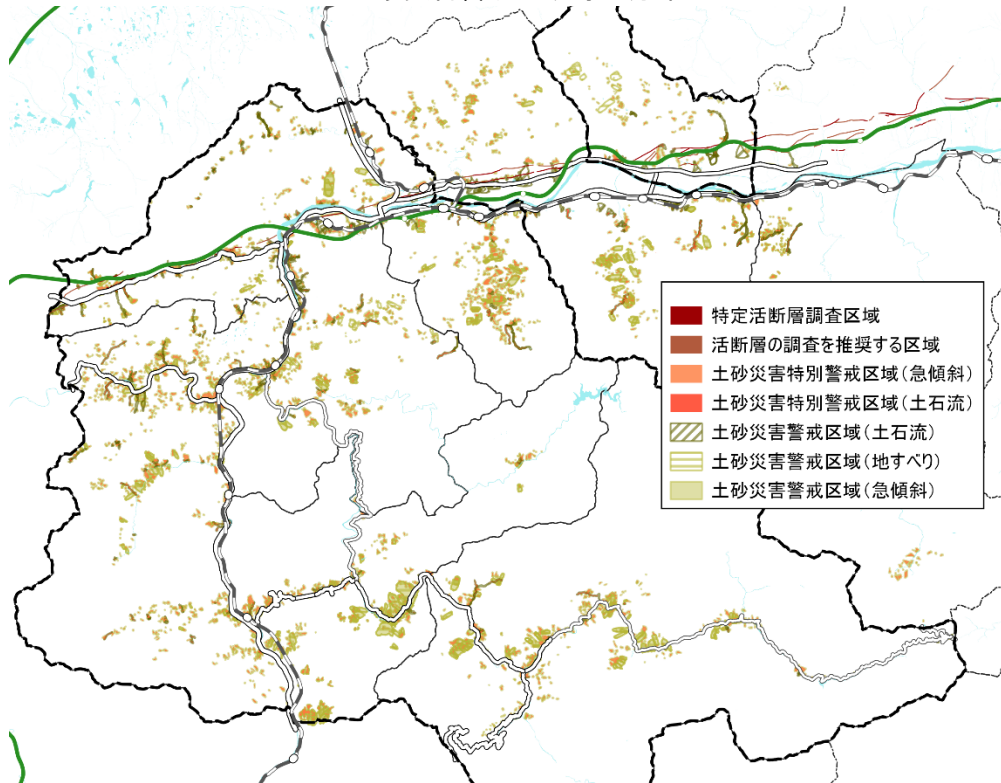
資料：三好市ハザードマップ等から作成

(2) 土砂災害

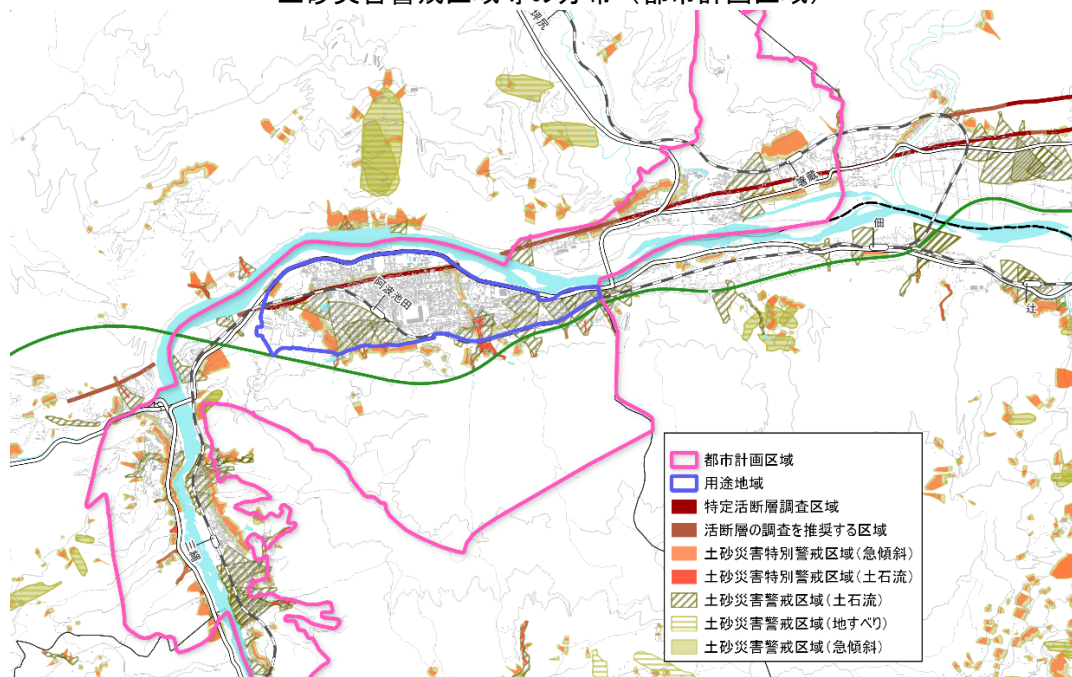
市街地周辺も含め、市内全域に土砂災害のリスクが存在しています

山間部には、集落地や主要道路周辺も含め広く土砂災害のリスクが存在しています。
都市計画区域内については、北部を*特定活断層調査区域が横断しているほか、*土砂災害特別警戒区域など、災害リスクの高い箇所も多く存在します。

*土砂災害警戒区域等の分布



土砂災害警戒区域等の分布（都市計画区域）



資料：三好市ハザードマップ等から作成

2.4 市民の意向

1) 市民アンケート調査の概要

都市計画マスタープランの策定にあたり、まちづくりに関する市民のニーズ等を把握するために、2022（令和4）年10月にアンケート調査を実施しました。

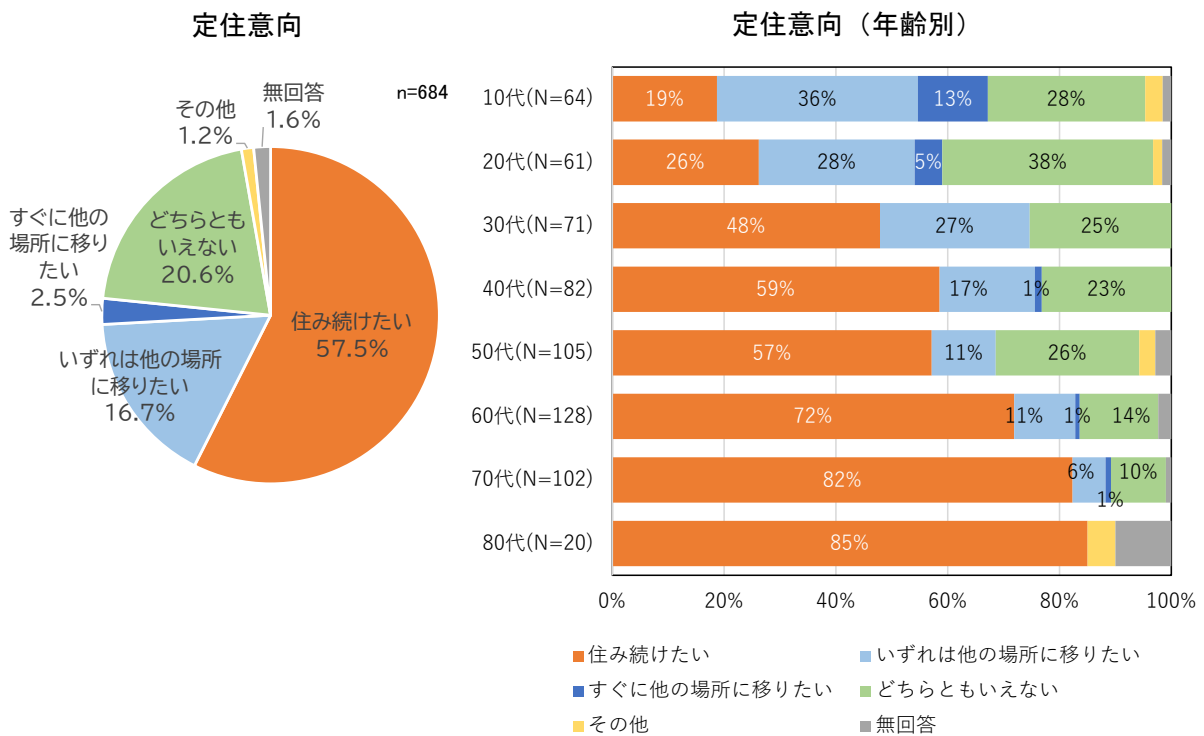
- ・調査対象：市内に居住する16歳以上の方から無作為に2,000人を抽出
- ・調査方法：①郵送による配布、回収
②調査票に2次元バーコードを記載し、WEB回答を併用して実施
- ・調査期間：2022(令和4)年10月12日～2022(令和4)年10月26日
- ・回収率：684票/2,000票=34.2%

2) 定住意向について

全体では定住意向が約6割を占めていますが、若い世代ほど定住意向が低い傾向にあります

回答者の約6割が「住み続けたい」（＝定住意向）と回答しており、「いずれは他の場所に移りたい」「すぐに他の場所に移りたい」を上回っています。

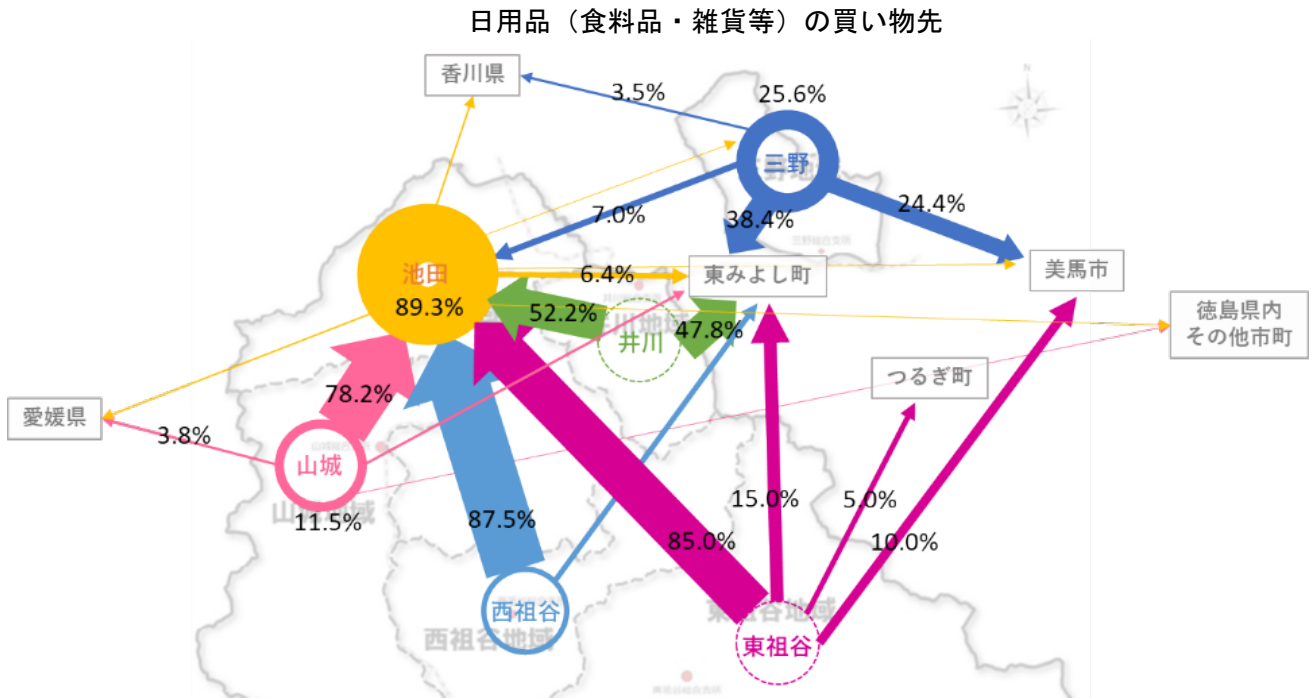
年齢別に見ると、若い世代ほど定住意向が低く、「いずれは他の場所に移りたい」等の割合が高くなっています。



3) 日用品の買い物先について

日常の買い物は市内各地域から多くの割合で池田地域の施設が利用されています

日用品の買い物先は、特に池田、山城、西祖谷、東祖谷地域においては池田地域の施設を利用するとの回答が多くなっています。一方で、三野地域においては地域内に加え、東みよし町や美馬市の施設利用も多く、井川地域では池田地域と東みよし町が約半数ずつとなっています。

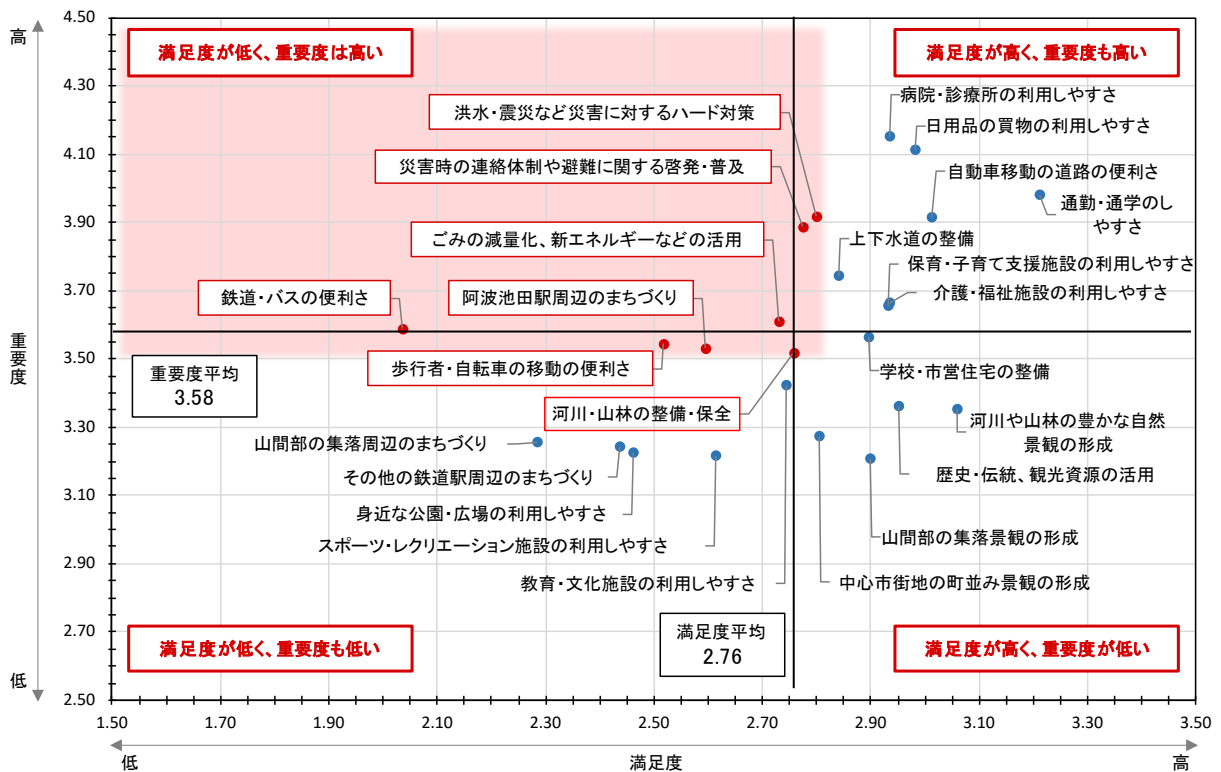


4) 施策の満足度、重要度について

満足度が低く、重要度が高い項目としては、鉄道・バスの便利さ、歩行者・自転車の移動の便利さ、阿波池田駅周辺のまちづくり、防災対策等があります

満足度が低く、重要度が高い施策は、今後優先して実施すべきものであり、重要度、満足度の平均付近までを含めると、「鉄道・バスの便利さ」をはじめ、「歩行者・自転車の移動の便利さ」、「阿波池田駅周辺のまちづくり」、「河川・山林の整備・保全」、「ごみの減量化、*新エネルギーなどの活用」、「災害時の連絡体制や避難に関する啓発・普及」、「洪水、震災など災害に対ストック(市営住宅等ストック)するハード対策」などが該当しています。

施策の満足度×重要度



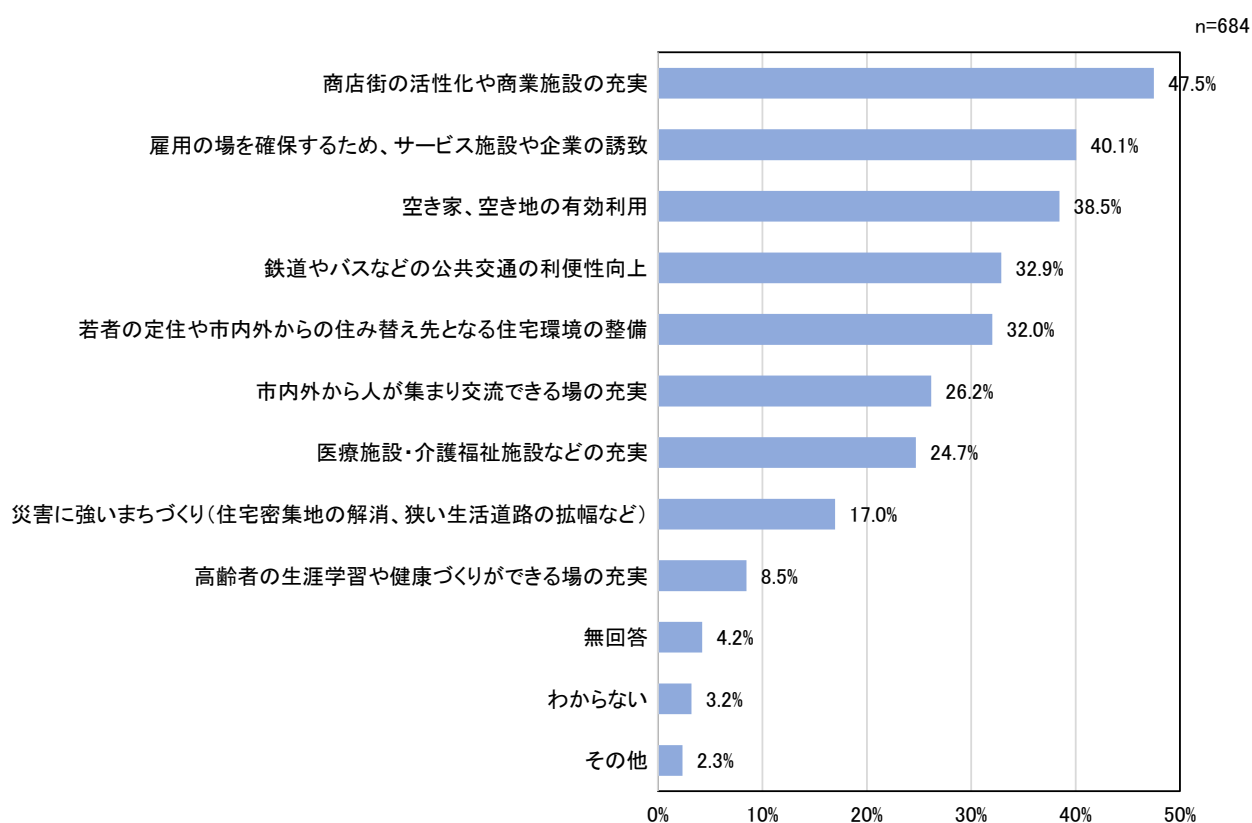
※点数について、満足度は、満足=5点、やや満足=4点、普通=3点、やや不満=2点、不満=1点、重要度は、重要=5点、やや重要=4点、普通=3点、それほど重要でない=2点、重要でない=1点としている。また、平均点は、無回答を除外して算出している。

5) 都市計画区域内で今後重要な取組について

商業環境の充実、雇用の場の確保、空き家・空き地の有効活用等が求められています

都市計画区域(阿波池田駅周辺)におけるまちづくりとしては、「商店街の活性化や商業施設の充実」が最も多く、次いで「雇用の場を確保するため、サービス施設や企業の誘致」、「空き家、空き地の有効活用」、「鉄道やバスなどの公共交通の利便性向上」、「若者の定住や市内外からの住み替え先となる住宅環境の整備」が続いています。その他、「市内外から人が集まり交流できる場の充実」、「医療施設・介護福祉施設などの充実」等が比較的多くみられます。

都市計画区域内で特に重要だと思う取組



2.5 本市の現状と市民の意向のまとめ

様々なデータから見た都市の現状と、市民意識調査結果から見た市民意向を、下記の通り整理します。

項目	都市の現状	市民意向
人口	<ul style="list-style-type: none"> ●市全体で人口は大きく減少傾向しており、今後も人口減少・少子高齢化の進行が予測される ●社会減が継続しており、若い世代や高齢者の転出超過が大きくなっている ●中心市街地を含め、市内の多くの地点で人口が大きく減少する予測で、山間部では無居住化が予測される地点も多い 	<ul style="list-style-type: none"> ●約6割が定住意向あり（住み続けたい）と回答しており、移住意向（他の場所に移りたい）を上回る ●若い世代ほど定住意向が低く、移住意向が高い傾向にある ●定住や移住促進の受け皿となる住環境整備を重要視する声が多い
産業	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての産業で就業人口が減少 ●農家数の減少に伴い、耕作放棄地が増加傾向 ●製造品出荷額等、事業所数は近年増加傾向 ●小売業の年間商品販売額、事業所数、従業者数は下げ止まりの傾向 ●四国有数の観光資源を有する（近年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で観光客数が減少） 	<ul style="list-style-type: none"> ●住み続けるために重要な施策として、サービス施設や企業誘致など、働く場の充実を重要視する声が多い
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ●鉄道・バスともに利用者は減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ●鉄道・バスの利便性向上を重要視する声が多い
都市施設等	<ul style="list-style-type: none"> ●人口一人当たりの都市公園面積は、県平均に比べて少ない ●上水道・簡易水道等普及率は山間部で低い ●汚水処理人口普及率は上昇傾向 ●都市機能は、阿波池田駅周辺や三野、井川地域の一部に集中し、山間部には商業・医療施設が少ない ●廃校は数多く利活用されている ●老朽化した空き家が市内に広く分布している 	<ul style="list-style-type: none"> ●日常の買い物は、市内各地域から池田地域への施設利用が多い（三野、井川地域からは、近隣市町の利用も多い） ●空き家や空き地の有効利用を重要視する声が多い ●阿波池田駅周辺のまちづくりなど中心部の拠点性向上を重要視する声が多い
災害	<ul style="list-style-type: none"> ●池田、井川、三野地域の中心部で、一部洪水による浸水が想定されている ●市街地や集落、主要道路周辺も含め、市内全域に土砂災害のリスクが存在している 	<ul style="list-style-type: none"> ●山間部や市街地部の防災対策について、重要視する声が多い

2.6 都市づくりの課題

これまでの整理を踏まえて、都市づくりの課題を以下の通りまとめます。

1) 都市づくりの3つの課題

本市は豊富な観光資源を有し、多くの人が訪れているほか、近年では移住者も多く存在していますが、人口減少および少子高齢化は加速しています。特に人口減少の著しい山間部では、現時点で買い物等の環境が少なく、中心市街地に立地する都市機能が広く市内の暮らしを支えている構図になっており、市内の公共交通や道路網のネットワーク維持が求められます。

また、その中心市街地においても今後人口は大きく減少する見込みであり、都市機能の維持・強化が課題となっています。

さらに、そうした普段の暮らしの面以外でも、観光・交流等のにぎわいづくりや、土砂災害・洪水対策といったまちの安全・安心の面での課題も見られます。

こうした状況を踏まえ、今後も住み続けられるまちとしていくためには、都市機能の維持・強化やコミュニティ、公共交通の維持といった「暮らし」の面の課題、観光・交流機能の強化や景観の保全といった「魅力」の面の課題、防災・防犯等の「安全・安心」の面の課題解決に取り組むことが必要となっています。

以上のことから、本市の都市づくりの課題として、以下の3つを設定します。

①「暮らし」の課題	市内で豊かな暮らしを続けられるまちづくり
②「魅力」の課題	魅力と誇りを感じられるまちづくり
③「安全・安心」の課題	安心して住み続けられるまちづくり

2) 住環境モデルに基づく課題の整理

本市は四国一の広い市域をもち、住宅が密集する市街地から農地の広がる平野部、山間部の谷あいや斜面地の集落等、エリアによってライフスタイルの違いがあり、それらのライフスタイルに応じて取組むべき課題も異なると考えられます。地域には、旧来から平野部を指して「マチ」、山間部を指して「ソラ」という呼び方があり、それを用いて、2020（令和2）年に策定した第2次三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「マチ」「サト」「ソラ」の3つの住環境モデルを設定しました。

そこで、前節で設定した都市づくりの3つの課題について、それぞれの特色を踏まえ、住環境モデルに応じた個別の課題を整理します。

なお、第2次三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略における3つの住環境モデルは、それぞれが独立したものではなく相互補完の関係にあり、具体的なエリアを定めたものではありません。

住環境モデル（第2次三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定）				
	マチ 地方におけるマチナカ暮らしモデル	サト 田舎コミュニティ暮らしモデル	ソラ 自然との共生・地域自治と寄り添い育む暮らしモデル	
	<ul style="list-style-type: none"> 市内のなかで比して都市的な機能を有し、日常生活における利便性と、アクティビティが共存するエリア。 他の都市への交通アクセスの利便性、若者発の開かれた企画の場として期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な環境資源と生活が共生するなかで、子育て世代などが自然の中でのびのびと子育てをし、地域社会と一体となった暮らしが期待できるエリア。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・高齢化の著しい山間集落。 厳しい自然と対峙しながらも、地域での暮らしの経験則に基づく生活が展開されるエリア。 	
都市づくりの課題	<<暮らし>> 市内で豊かな暮らしを続けられるまちづくり	a) 日常生活の利便性の確保		
		b) 人口の減少 市街地の拠点を支える人口の減少	コミュニティの維持困難化	
		c) 働く場の不足		
	<魅力> 魅力と誇りを感じられるまちづくり	a) 観光の再活性化・交流の場の確保		
		b) 低未利用地・遊休施設の発生 低未利用地による密度低下	遊休施設の増加	
		c) 自然環境や景観の保全		
	<安全・安心> 安心して住み続けられるまちづくり	a) 災害リスクの高さ 災害リスクのある市街地の分布	土砂災害・集落孤立リスクの高さ	
		b) 狭隘道路による安全性・円滑性の低下		
		c) 空き家の増加による居住環境の安全性の低下		

(1) 市内で豊かな暮らしを続けられるまちづくり

本市は、阿波池田駅周辺を中心市街地や三野、井川地域では一定の都市機能が確保されていますが、山間部では商業・医療等の都市機能が少なく、中心市街地に依存している状況であり、交通アクセスの確保も難しくなっています。また、平野部でも多くのエリアで人口減少が進んでおり、現状の生活利便性の維持が難しくなる可能性があります。

そこで、定住促進のためには、*集約型まちづくりによる都市機能の維持・強化や、アクセスの強化等により、豊かな暮らしを続けられるまちとしてのイメージを強化していくことが重要です。

a) 日常生活の利便性の確保

阿波池田駅周辺を中心市街地は、井川、山城、東祖谷、西祖谷地域をはじめ広く市内の暮らしを支える拠点となっており、市全体の生活利便性を守るためにも、都市機能の維持・強化を図っていくことが重要となっています。また、三野、井川地域等の周辺自治体との結びつきが強い地域では、それらの周辺自治体と連携するとともに、自地域内で一定の都市機能を維持していく必要があります。

市民意識調査結果では、住み続けるために必要なまちづくりとして、買い物環境や医療環境の利便性が最も重視されています。

さらに、山間部等では、現状で日常生活に必要な買い物・医療等の機能が身近にない地域があります。これらの地域では、中心市街地や各地域の中心部へのアクセス性を高めることが必要であり、公共交通の利便性向上が求められます。

b) 人口の減少**<市街地の拠点を支える人口の減少>**

山間部だけでなく、阿波池田駅周辺を中心市街地や各地域の中心部でも人口減少が進んでおり、2040（令和 22）年までに人口が現在の約半分になる地域もあることから、現在立地する機能の維持が難しくなることが想定されます。したがって、それらの拠点性や利便性を維持していくためのコンパクトなまちづくりが重要となっています。

<コミュニティの維持困難化>

人口減少が著しい集落地では、今後、複数の集落の無居住化が予測されるなど、全体として集落の規模が大きく縮小してきています。その中でも良好な居住環境を保つため、コミュニティの維持・強化への支援等が重要となっています。

c) 働く場の不足

本市では、20 代前後の就職を迎える世代の転出超過が大きくなっています。市民意識調査では、住み続けるために必要なまちづくりとして、買い物や医療環境の充実に次いで働く場の充実に求める声が多くなっており、移住・定住促進のためにも、観光資源等を活かしながらそれぞれのエリアのライフスタイルに合わせた雇用の創出、産業の振興が重要となっています。

(2) 魅力と誇りを感じられるまちづくり

本市は多数の自然資源、歴史資源を有し、多くの観光客が訪れていますが、農地の荒廃等、自然環境や景観の保全が課題になっています。

また、山間部を中心として多くの*遊休施設がみられるほか、中心市街地では*低未利用地や空き家等により、賑わいを感じにくい状況となっています。一方で、文化・交流活動の場は不足している状態です。

そこで、遊休施設や低未利用地の活用等も含めた観光・交流機能の強化による新たな魅力や賑わいづくりとともに、優れた景観の保全を図る必要があります。

a) 観光の再活性化・交流の場の確保

本市では、旧市町村単位で公共施設が整備されてきましたが、文化ホール等の市域全体からの利用を想定した大規模な施設がない状況にあります。市民意識調査でも、文化・交流機能等の満足度は比較的低く、交流の場の充実を望む声もある状況です。

また、観光面では、四国圏でも有数の観光資源を有していますが、集客は山間部等の一部に集中しており、市内での周遊が少ない等の課題もあります。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で観光客数が減少しており、再活性化に向けた取組も求められます。

b) 低未利用地・遊休施設の発生**<低未利用地による密度低下>**

阿波池田駅周辺の中心市街地には、空き地や空き家が数多く分布しており、賑わいを感じにくくなっています。市民意識調査でも、中心市街地における取組として、空き地や空き家の有効利用を重要視する声が多くなっており、定住促進に資する活用を図っていく必要があります。

<遊休施設の増加>

本市には、長期間にわたる人口減少により、廃校をはじめとする遊休施設が数多く分布しています。また、多くの公共施設で利用者が減少しているほか、利用の非常に少ない施設も多くなっており、さらなる増加も考えられます。現在、数多くの廃校が利活用されていますが、今後もまちの魅力や賑わいづくりに向けた活用を進める必要があります。

c) 自然環境や景観の保全

うだつの町並みや緑豊かな山林、斜面地をはじめとした集落・農村等の景観は外部からも人を惹きつける魅力になっており、市民意識調査でも比較的満足度が高くなっています。一方で、耕作放棄地の割合が半数を超えるなど、担い手不足から荒廃も進んでおり、保全と活用が重要になっています。

また、近年、*循環型社会への対応や自然エネルギーの活用等も重要となっており、これらの観点もあわせて、よりマクロな視点で自然環境の保全を図る必要があります。

(3) 安心して住み続けられるまちづくり

本市は、四国山地の急峻な地形や吉野川沿川に位置する立地特性から、土砂災害や洪水による浸水リスクと人口分布の重なりが多く、箇所で見られ、市民意識調査でも、防災対策を重視する声が多くなっています。

また、老朽化した空き家や狭隘道路も数多く見られ、災害時の避難環境だけでなく、交通安全や防犯の面からも対策が必要です。

したがって、洪水や土砂災害、それによる集落孤立等への対策とあわせ、居住環境の安全性向上により、総合的に安心して住み続けられるまちづくりを進める必要があります。

a) 災害リスクの高さ**<災害リスクのある市街地の分布>**

池田地域、井川地域、三野地域の吉野川沿川では、一定の人口集積があるにもかかわらず洪水による浸水のリスクが高いエリアが分布しています。また、市街地近くまで山麓が迫っており、土砂災害のリスクが高いエリアが存在しています。それらのエリアでは、居住の誘導等も含め、危険度に応じたハード・ソフト両面からの防災・減災対策が求められます。

<土砂災害・集落孤立リスクの高さ>

山間部では、数多くの集落やそれを結ぶ主要道路が土砂災害特別警戒区域等に含まれています。したがって、土砂災害による住宅等への直接的被害だけでなく、主要道路寸断による孤立等の間接的リスクも高くなっており、危険度に応じたハード・ソフト両面からの効果的な対策が求められます。

b) 狭隘道路による安全性・円滑性の低下

本市では、市街地、集落地ともに建物が密集し、狭隘な道路も多くなっており、市民意識調査では徒歩や自転車移動の便利さについて、満足度が低く、重要度が高くなっています。したがって、避難環境の確保に加え、交通安全や防犯等の視点からも円滑な交通環境整備が重要です。

c) 空き家の増加による居住環境の安全性の低下

本市では、人口減少を背景に、市街地、集落地問わず安全性や景観面に影響の大きい老朽化した空き家が多く分布しており、居住環境の安全性を確保するためにも、適正な管理が重要になっています。

3 将来都市像

3.1 都市づくりの将来像

本マスタープランは、1序章で整理したように、本市の最上位計画である第2次三好市総合計画に即する形で位置づけられており、本市の都市計画分野における今後の指針となる計画です。

第2次三好市総合計画では、目指すまちの将来像を「自然が生き活き、人が輝く交流の郷」と掲げ、地域資源の活用と自然と人の共生を目指す「人に誇れる故郷づくり」、市民と行政の協働を目指す「活力ある故郷づくり」、定住・交流の促進を目指す「第二の故郷づくり」が示されています。

そこで、本マスタープランにおいても、総合計画で示された将来都市像に即しつつ、都市計画の側面から前章に示した都市づくりの課題を解決していくことを目指し、今後本市が目指す都市づくりの将来像を次のように設定します。

都市づくりの将来像

自然が生き活き、人が輝く交流の郷 三好市
～安心で豊かな暮らしに誇りをもてるまち～

豊かな自然の中にあって便利で安全・安心な生活環境が整うとともに、特色ある多様な地域資源を活かして新たな交流やにぎわいが生まれ、市内外の人が「住み続けたい、住みたい」まちを目指します。

3.2 都市づくりの目標

都市づくりの将来像を実現するため、以下の通り3つの都市づくりの目標を設定します。

1) 都市づくりの3つの目標

(1) 豊かで多様なライフスタイルを支えるまち

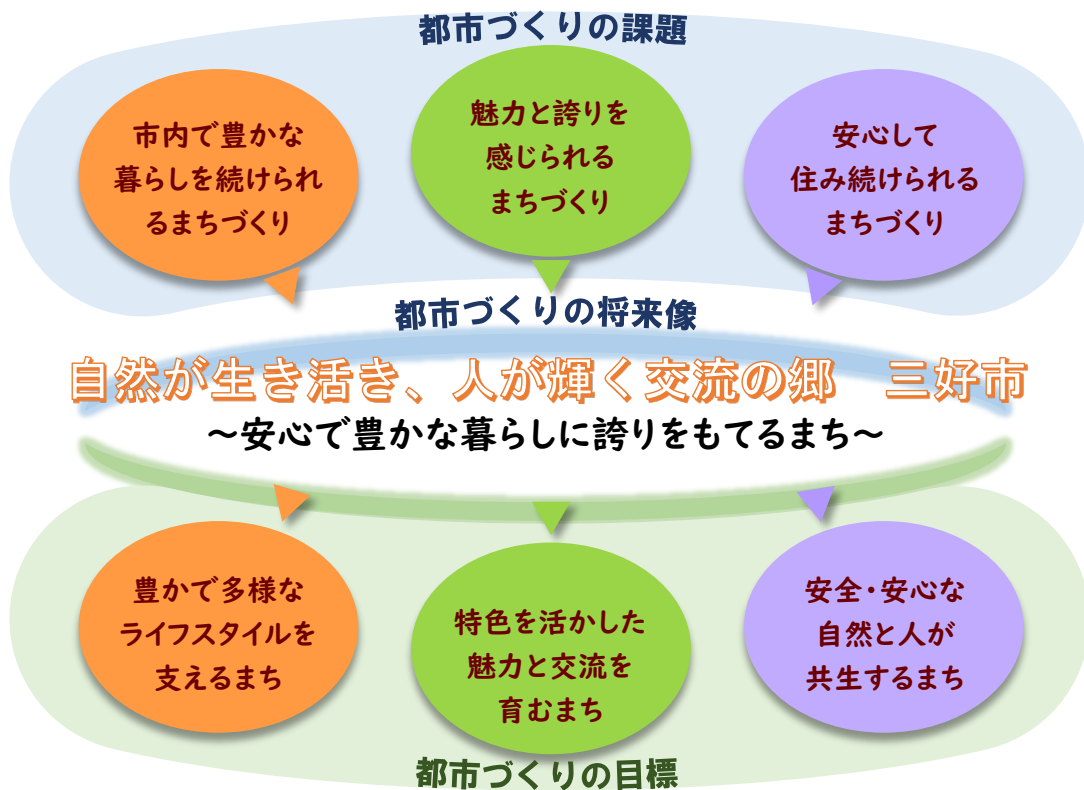
中心市街地における都市機能の維持・強化に加えて、働く場や公共交通・コミュニティによる結びつきも充実し、市内全体で利便性が高く、多様なライフスタイルを育むことができるまちを目指します。

(2) 特色を活かした魅力と交流を育むまち

特色ある地域資源や拠点等に、多様な人や活動が集まってにぎわいが生まれ、その魅力がさらなる移住・定住、交流を促すまちを目指します。

(3) 安全・安心な自然と人が共生するまち

自然災害に対する強靱さに加え、交通安全や防犯等の視点もあわせ、高齢者や子どもをはじめ、誰もが日々の暮らしの中で安心して暮らせるまちを目指します。



2) 都市づくりの課題と目標

前章に示した都市づくりの 3 つの課題に基づく目標課題に対し、取組の方向性を示す個別目標を以下のように定めます。



(1) 豊かで多様なライフスタイルを支えるまち

中心市街地における都市機能の維持・強化に加えて、働く場や公共交通・コミュニティによる結びつきも充実し、市内全体で利便性が高く、多様なライフスタイルを育むことができるまちを目指します。

a) 日常生活を支える都市機能・公共交通の維持

中心市街地、山間部を問わず市内全域における日常生活の利便性を維持していくため、各拠点における商業施設や医療機関等の都市機能の維持・強化とともに、市内各地から中心市街地、地域の拠点への公共交通アクセスの維持・強化により、総合的に利便性の高い居住環境づくりを図ります。

あわせて、道路、公園・緑地、上下水道等のインフラの維持・強化を図り、豊かで快適な生活環境を創出します。

関連する分野別方針

- 土地利用・市街地整備
- 道路・交通
- 公共施設

b) 集約型のまちづくり、協働・交流によるコミュニティの維持**<集約型のまちづくり>**

人口減少により低密度化が進む中心市街地や各地域の中心部においては、都市機能の撤退等による利便性低下等を防ぐため、居住の誘導等も含めてコンパクトなまちづくりを図ります。

- 土地利用・市街地整備

<協働・交流によるコミュニティの維持>

集落地等においては、著しい人口減少下にあっても良好な居住環境を維持できるよう、地域の取組支援や地域内外での交流促進等、様々な視点からコミュニティの維持・強化を図ります。

- 土地利用・市街地整備
- 公共施設

c) 働く場の充実

本市の特色・強みである豊かな自然環境や観光資源、遊休施設の集積、*傾斜地農耕システム等を活かしながら、関係人口の創出とも連携した雇用の創出、産業の振興により、移住・定住の推進を図ります。

- 土地利用・市街地整備

(2) 特色を活かした魅力と交流を育むまち

特色ある地域資源や拠点等に、多様な人や活動が集まってにぎわいが生まれ、その魅力がさらなる移住・定住、交流を促すまちを目指します。

a) 観光・交流機能の強化

市民が市内で豊かな交流を育み、文化芸術に親しむことができる環境づくりを図り、交流促進とコミュニティの活性化、居住魅力の向上を図ります。

また、優れた自然・農村環境や歴史的資源、遊休施設等を活かした観光の活性化と地域との交流機能の強化、さらには、観光を契機とした関係人口の創出等により、地域の活性化を目指します。

関連する分野別方針

- 公共施設
- 公園・緑地
- 景観

b) 低未利用地・遊休施設の有効活用**<低未利用地の有効活用>**

阿波池田駅周辺を中心市街地に分布しているまとまった低未利用地については、集約型のまちづくりの観点を踏まえつつ、観光・交流機能の強化や居住環境の向上等により、定住促進に資するよう有効活用を図ります。

- 土地利用・市街地整備
- 公共施設

<遊休施設の有効活用>

市内に数多く分布する廃校等の遊休施設については、立地特性や施設条件等を踏まえつつ有効活用を推進し、地域の魅力向上や交流促進、働く場の創出等を図ります。

- 公共施設

c) 自然環境の保全、特色ある景観を活かした魅力創出

本市の魅力である豊かな自然環境については、河川や森林の適切な管理、整備に取り組むとともに、循環型社会への対応や自然エネルギーの活用等を図ります。

また、歴史景観や農村景観等については、保全や美化・修景、農地の継承・活用等を推進し、観光・交流の活性化を図ります。

- 環境
- 景観

(3) 安全・安心な自然と人が共生するまち

自然災害に対する強靱さに加え、交通安全や防犯等の視点もあわせ、高齢者や子どもをはじめ、誰もが日々の暮らしの中で安心して暮らせるまちを目指します。

a) 防災・減災対策**関連する分野別方針****<市街地の防災・減災対策>**

吉野川沿川や山麓の住宅地等、一定の人口が集積しているにもかかわらず浸水や土砂災害のリスクが高くなっているエリアにおいては、居住の誘導等も含め、危険度に応じたハード・ソフト両面からの防災・減災、避難対策等により、安全・安心な市街地づくりに取組みます。

- 防災
- 公園・緑地

<山間部の土砂災害・集落孤立対策>

山間部の集落地においては、土砂災害による直接的なリスクに対する対策とあわせ、道路寸断による孤立等のリスクも含め、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に取組みます。

- 防災

b) 円滑な交通環境の整備

市街地や集落地における狭隘な道路については、災害時の円滑な避難に加え、徒歩や自転車移動の利便性向上、交通安全や防犯等の多様な視点から改善を推進し、誰もが安心して移動できる円滑な交通環境整備を図ります。

- 道路・交通

c) 空き家の適正管理

老朽化した空き家は、適正な管理により地域の安全性や良好な景観づくりに努めるとともに、観光・交流や移住・定住の促進、関係人口の創出等、地域活性化のための有効活用を図ります。

- 土地利用・市街地整備




3.3 将来都市構造

1) 将来都市構造の考え方




将来都市構造は、都市づくりの目標を実現するための将来の都市の骨格を示すものです。

生活利便性を支え魅力と交流を育むための市内各地における拠点と、それらを連携させる軸、面的に連担していくゾーンをそれぞれ設定します。



(1) 拠点

 <p>マチナカ中心拠点</p>	阿波池田駅周辺を中心市街地(用途地域が設定されているエリア)を、集約型のまちづくりにより都市機能を維持するとともに、市内全域の交流を促進し、にぎわいと活気に溢れた魅力ある拠点、市街地の形成を図る拠点として設定します。
 <p>地域生活拠点</p>	一定の人口と都市機能が集積している三野地域・井川地域の一部のエリアを、地域の中心として利便性を維持し、市民生活と交流を支える拠点として設定します。
 <p>自然交流拠点</p>	山間部の各地域の中心や玄関口として機能してきたエリアを、マチナカ中心拠点と連携しながら、周囲の集落も含めた地域生活とコミュニティを支え、交流を促進する拠点として設定します。

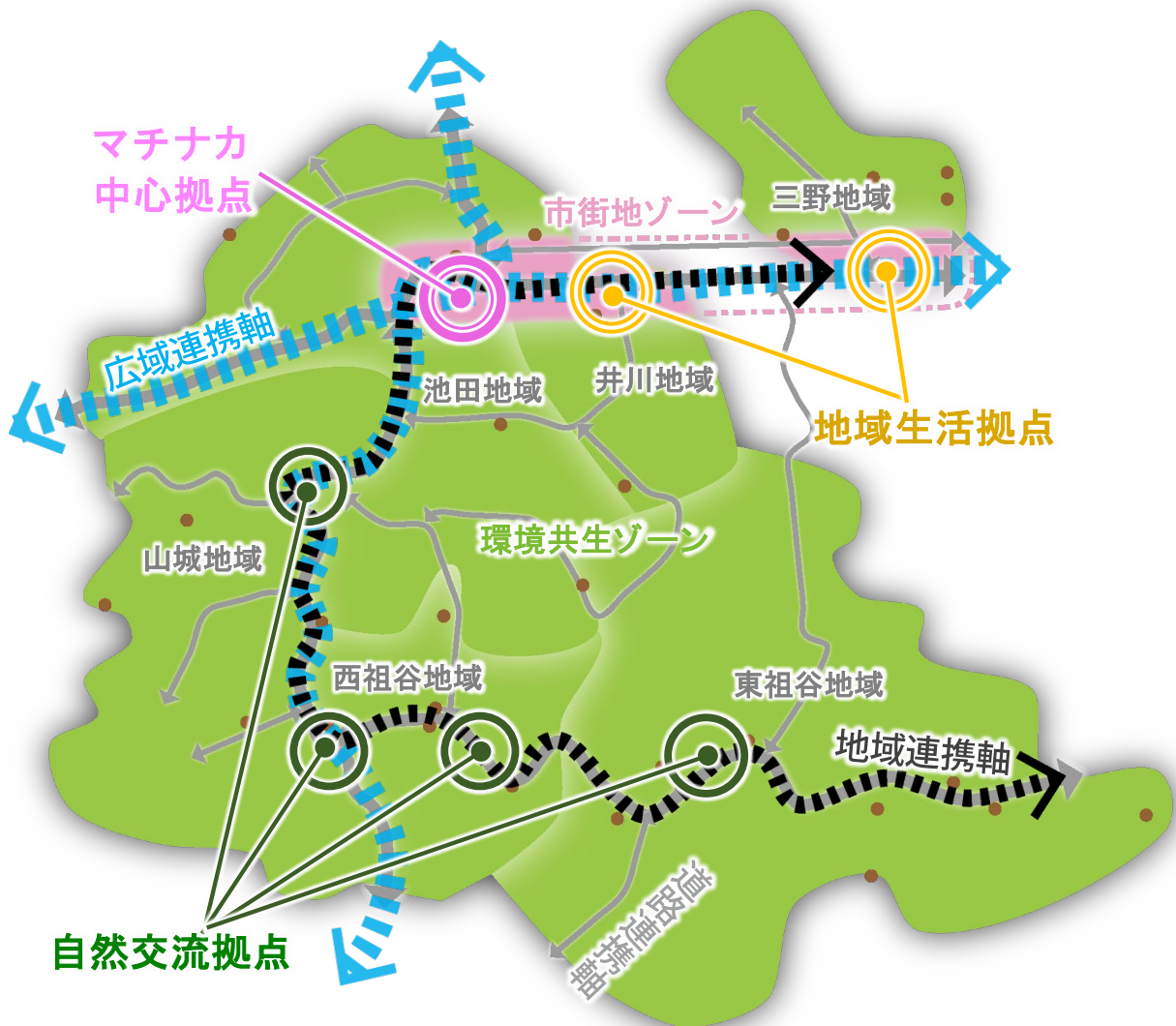
(2) 軸

 <p>広域連携軸</p>	鉄道路線(土讃線、徳島線)と徳島自動車道を、人々が市域・県域を越えて広域で連携する軸として設定します。
 <p>地域連携軸</p>	幹線道路およびバス路線など地域交通の基幹をなす路線を、市内の各地域を繋ぎ交流を促進させる軸として設定します。
 <p>道路連携軸</p>	市内の幹線道路(国道・県道)を、広域・地域連携軸と接続し、市内の交流を補完する軸として設定します。

(3) ゾーン

 <p>市街地ゾーン</p>	マチナカ中心拠点と地域生活拠点が連担するエリアを、都市機能の集積や*都市基盤整備を推進し、利便性と魅力を兼ね備えた安全・安心で良好な居住環境を創出するゾーンとして設定します。
 <p>環境共生ゾーン</p>	市街地ゾーン以外のエリアを、自然環境や農地を保全し、自然と共生した良好な居住環境を形成するゾーンとして設定します。

将来都市構造図

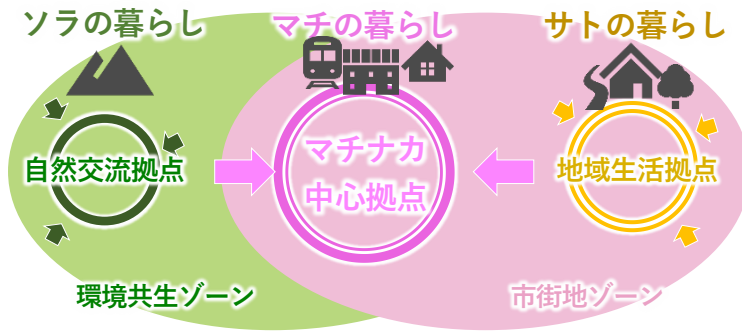


- 広域連携軸
- 地域連携軸
- 道路連携軸
- マチナカ中心拠点
- 地域生活拠点
- 自然交流拠点
- 市街地ゾーン
- 環境共生ゾーン
- 主な観光資源

吉野川に沿うように連担する市街地ゾーンでは、利便性の高い暮らしを将来的にも実現していきます。さらにその中で、マチナカ中心拠点周辺では歩いて暮らせる集約型の「マチ」の暮らしが実現するとともに、地域生活拠点周辺では、利便性と豊かな自然環境が共存する「サト」の暮らしが実現します。

その他、市域の大部分を占める山間部では、自然交流拠点周辺を中心としながらも、それぞれの山間集落において「ソラ」の暮らしが展開されます。

三好市における集約型まちづくりのイメージ



マチの暮らし

- 都市機能の集積や交通ネットワークの充実など、**高い生活利便性に加えて多様なアクティビティ**が楽しめる。
- 住民だけでなく多様な来訪者が集まり、活動・滞在する広域の拠点としての役割も果たしている。
- 阿波池田駅周辺では、**自動車に頼ることなく歩いて快適に暮らす**ことが可能なほど、都市機能が集約され、*ウォーカブルな空間が形成されている。
- 市内全域の生活を将来的にも支え続け、広域の玄関口**として機能する。



ソラの暮らし

- 広大な山地とその中に点在する山間集落において、**自然との共生**が求められる。
- 公共施設や観光資源の集まる場所が、**山間部での暮らしと観光交流の双方を支える拠点**として機能する。



サトの暮らし

- 吉野川や農地など**豊かな自然景観に囲まれながらも**、道路・鉄道の交通網は充実し、生活に必要な都市機能も存在し、**生活利便性が高い**。



4 都市づくりの方針(分野別方針)

4.1 土地利用と市街地の整備方針

1) 都市づくりの目標とのつながり

「くらし」の目標に対しては、日常生活を支える都市機能・公共交通の維持、集約型のまちづくり、協働・交流によるコミュニティの維持、働く場の充実につながる取組方針や施策等を位置づけます。「魅力」の目標に対しては、低未利用地・遊休施設の有効活用、「安全・安心」の目標に対しては、空き家の適正管理に関する施策等を位置づけます。

都市づくりの目標			分野別方針（関連する目標に●印）						
			市 土 街 地 利 用 整 備	公 共 施 設	道 路 ・ 交 通	防 災	公 園 ・ 緑 地	景 観	環 境
【くらし】 豊かで多様な ライフスタイルを 支えるまち	日常生活を支える都市機能・公共交通の維持		●	●	●				
	集約型のまちづくり、協働・交流によるコミュニティの維持	集約型のまちづくり	●						
		協働・交流によるコミュニティの維持	●	●					
	働く場の充実		●						
【魅力】 特色を活かした 魅力と交流を 育むまち	観光・交流機能の強化			●			●	●	
	低未利用地・遊休施設の有効活用	低未利用地の有効活用	●	●					
		遊休施設の有効活用		●					
自然環境の保全、特色ある景観を活かした魅力創出								●	●
【安全・安心】 安全・安心な 自然と人が 共生するまち	防災・減災対策	市街地の防災・減災対策				●	●		
		山間部の土砂災害・集落孤立対策				●			
	円滑な交通環境の整備				●				
	空き家の適正管理		●						

目標と、目標を実現するための取組方針を以下に示します。

目 標	目標を実現するための取組方針
【くらし】 豊かで多様なライフスタイルを支えるまち	<input type="checkbox"/> 各拠点における商業施設や医療機関等の都市機能の維持・強化 <input type="checkbox"/> 居住の誘導等も含めたコンパクトなまちづくり <input type="checkbox"/> 集落地等における地域の取組支援や地域内外での交流促進等 <input type="checkbox"/> 関係人口の創出とも連携した雇用の創出、産業の振興
【魅力】 特色を活かした魅力と交流を育むまち	<input type="checkbox"/> 居住環境の向上等につながる低未利用地の活用
【安全・安心】 安全・安心な自然と人が共生するまち	<input type="checkbox"/> 地域の安全性や良好な景観づくり、地域活性化につながる空き家の適正管理

2) 土地利用の方針

(1) 中心商業地(商業地域)

阿波池田駅周辺の商店街や近傍の大型商業施設を中心に商業業務機能を集積するとともに、国・県などの行政施設の集積を維持し、活力ある商店街の形成や回遊性を高めた街路を整備し、魅力ある中心市街地を創出します。そのため、既に指定した用途地域と現状の土地利用状況が大きく乖離する場合には、用途地域の見直しを検討します。

(2) 住商複合地(近隣商業地域)

県道5号(観音寺池田線)沿道や国道32号沿道で見られる住商混在地については、「住商複合地」と位置づけ、住環境との調和を図りながら、日常生活に密着した商業施設を許容する複合的な土地利用の形成を図ります。

(3) 一般住宅地(第一種住居地域)

商業系市街地や工業系市街地に近接する住宅地については、「一般住宅地」と位置づけ、住宅地を主体とした土地利用を基本としつつ、近隣商業施設や生活利便施設との混在をある程度許容する地区とします。ここでは、狭隘道路が多く見られ、低未利用地を多く含む地区が存在するなど、改善の必要性がある市街地が見られることから、*地区計画の導入を検討し、生活道路等の都市基盤整備を進め、快適で利便性の高い住宅地の形成を図ります。

(4) 専用住宅地(第一種低層住居専用地域)

丘陵地に立地する住宅地や計画的に開発された住宅団地については、「専用住宅地」として位置づけ、良好な住環境の維持に努めます。このうち、既に良好な環境を有している住宅地や新たに開発を行う住宅地については、地区計画や*緑地協定等の手法を活用しながら、緑豊かな住宅地の維持または形成を図ることを検討します。

(5) 複合工業地(準工業地域)

阿波池田駅周辺と鉄道沿線等に見られる住工混在地については、「複合工業地」と位置づけ、基盤整備を進めながら危険性や環境悪化の恐れが少ない工場を中心とした産業施設の維持・誘導に努めます。なお、歩いて暮らすことのできる、都市機能が集積した中心市街地の形成を図る観点から、郊外部に向かって商業施設が拡散することのないよう、複合工業地において「*特別用途地区」の指定等、大規模集客施設の立地を規制する手法を検討します。

(6) 集落地等

用途地域が指定されていない区域に形成された集落地のうち、旧町村の役場を中心に地域サービス拠点としてまとまりを持つ集落地については、「中心集落地」として位置づけ、新たな定住と交流を育むため、安全・安心な生活空間を維持できるよう、周辺の山地等と調和のとれた良好な集落の環境整備を推進します。その他の集落地については、「一般集落地」として位置づけ、これ以上周辺に拡散していかないことを基本に、現状の居住環境の維持に努めます。

なお、地域におけるコミュニティ機能の維持が困難な自治会や集落が増加しているため、住みよい集落環境づくりに向けて、それぞれの地域で実行している取組の支援に努めます。

(7) 山地

本市を取り囲む山地については、水源*涵養、防災、生態系保全等の機能の維持・増進を図るため、農業生活基盤の充実、木材生産機能の強化に努めるとともに、自然環境、景観の保全に留意しながら、観光レクリエーション、自然体験、保養の場としての活用を図ります。また、市街地の周辺に広がる山地・丘陵地については、市街地に近接する貴重な緑地としての機能を有することから、都市と自然が調和するエリアとして保全・活用を図ります。

3) 市街地の整備方針

(1) 地区計画等の活用

既に市街地が形成されていますが、生活道路や公園等の施設が不十分なエリアにおいては、地区計画等を活用して、計画的な市街地更新を図ります。特に、建物が密集する地区においては、老朽化した建築物の建替えとあわせて、狭隘道路の拡幅、行き止まり道路の解消等を進め、安全に歩ける生活空間の整備を図ります。

都市再生整備計画に基づき、うだつの町並みや池田総合体育館等の主要施設周辺の道路、各種公園の整備や地域利便性施設の整備を行い、観光・交流・生活拠点施設としての機能を拡充します。

(2) 空き家問題への対応

住民の転居や店舗の撤退等により発生している既成市街地内の空き家等については、2020(令和2)年に空き家の実態調査を実施しています。

転入者のための住居、地元自治会等のためのコミュニティ施設やイベント会場などのたまり空間として空き家・空き店舗を再利用できるような仕組みづくりに努めます。

お試し住宅の持続的な運営や*空き家バンクの運営などを通じて、本市への移住・定住促進、関連人口の創出・拡大を推進します。また、婚活支援などを通じて、本市への移住・定住者の増加や、継続的なつながりを持つ人口の創出も促進します。

4.2 公共施設の方針

1) 都市づくりの目標とのつながり

「くらし」の目標に対しては、日常生活を支える都市機能・公共交通の維持、協働・交流によるコミュニティの維持につながる取組方針や施策等を位置づけます。「魅力」の目標に対しては、観光・交流機能の強化、低未利用地・遊休施設の有効活用に関する施策等を位置づけます。

分野別方針（関連する目標に●印）

都市づくりの目標	
【くらし】 豊かで多様な ライフスタイルを 支えるまち	日常生活を支える都市機能・公共交通の維持
	集約型のまちづくり、協働・交流によるコミュニティの維持
	働く場の充実
【魅力】 特色を活かした 魅力と交流を 育むまち	観光・交流機能の強化
	低未利用地・遊休施設の有効活用
	自然環境の保全、特色ある景観を活かした魅力創出
【安全・安心】 安全・安心な 自然と人が 共生するまち	防災・減災対策
	市街地の防災・減災対策
	山間部の土砂災害・集落孤立対策
	円滑な交通環境の整備
	空き家の適正管理

市土街地地利整備	公共施設	道路・交通	防災	公園・緑地	景観	環境
●	●	●				
●						
●	●					
●						
	●			●	●	
●	●					
	●					
					●	●
			●	●		
			●			
		●				
●						

目標と、目標を実現するための取組方針を以下に示します。

目 標	目標を実現するための取組方針
【くらし】 豊かで多様なライフスタイルを支えるまち	<input type="checkbox"/> 上下水道等の暮らしを支える公共施設の維持・強化 <input type="checkbox"/> 地域の取組支援や地域内外での交流促進等
【魅力】 特色を活かした魅力と交流を育むまち	<input type="checkbox"/> コミュニティの活性化、居住魅力の向上 <input type="checkbox"/> 低未利用地を活用した交流機能の強化 <input type="checkbox"/> 遊休施設の有効活用

2) 公共施設の整備方針

(1) 上下水道

上水道については、水資源の確保を図り*ライフラインとして安全・安心な水の供給に努めます。また、施設・設備の廃止・統合合理化を行い経営健全化に努めます。

下水道については、快適な生活環境の確保ときれいな水環境保全のため、下水処理施設の整備を計画的に推進します。そのため、生活排水処理基本計画により、地域の実情に応じて、農業集落排水施設及び*合併処理浄化槽等の計画的な整備を推進します。推進にあたっては、*PFI 方式による公共浄化槽整備及び転換促進を図るための市補助制度の活用を促すとともに、汚水処理施設の適切な維持管理に努めます。また、市街地の内水対策として、都市計画決定された都市下水路の整備、既存の老朽化した管渠の維持管理等は選択と集中の観点で効果の高い場所から整備・維持管理等を進め、排水能力を高め、*内水氾濫のリスク低減に努めます。

(2) 市営住宅

市営住宅の整備にあたっては、質の高い市営住宅等ストックの長寿命化を図ることが必要です。そのため、中層耐火の市営住宅を中心とした既存の構造体を耐用年数まで活用する長寿命化の検討や*ライフサイクルコストの抑制を検討します。また、民間賃貸住宅との連携による借上公営住宅の供給、PFI 手法などの民間事業者の資金や運営ノウハウの活用など、総合的な住宅施策を検討し、市内の高齢者世帯や支援が必要な方々に対して、ニーズを踏まえた適切な住宅の供給に努めます。

(3) 学校等

少子化が著しいものの、本市の将来を担う児童・生徒等に対し、十分な教育環境を整えるため、各地域の状況に応じた校舎・屋内運動場等の教育環境の整備に努めます。そのため、幼稚園、保育所の一元化や、学校施設の改修・複合化等を計画的に推進します。

(4) 公民館等

既に整備されている公共施設・地域施設等とのネットワーク化を図るとともに、計画的に修繕を行うことで、安全性等の維持・向上を図ります。また、船井電機工場跡地やサンライズビル跡地等の低未利用地を有効に活用し、市民生活の利便性向上等に資する拠点施設を整備することで、都市機能の充実を図ります。

4.3 道路・交通の方針

1) 都市づくりの目標とのつながり

「くらし」の目標に対しては、日常生活を支える都市機能・公共交通の維持につながる取組方針や施策等を位置づけます。

「安全・安心」の目標に対しては、円滑な交通環境の整備に関する施策等を位置づけます。

分野別方針（関連する目標に●印）

都市づくりの目標	
【くらし】 豊かで多様な ライフスタイルを 支えるまち	日常生活を支える都市機能・公共交通の維持
	集約型のまちづくり、協働・交流によるコミュニティの維持
	集約型のまちづくり 協働・交流によるコミュニティの維持
	働く場の充実
【魅力】 特色を活かした 魅力と交流を 育むまち	観光・交流機能の強化
	低未利用地・遊休施設の有効活用
	低未利用地の有効活用 遊休施設の有効活用
	自然環境の保全、特色ある景観を活かした魅力創出
【安全・安心】 安全・安心な 自然と人が 共生するまち	防災・減災対策
	市街地の防災・減災対策 山間部の土砂災害・集落孤立対策
	円滑な交通環境の整備
	空き家の適正管理

市街地 土地利用 整備	公共施設	道路・ 交通	防災	公園・ 緑地	景観	環境
●	●	●				
●						
●	●					
●						
	●			●	●	
●	●					
	●					
			●	●		
			●			
		●				
●						

目標と、目標を実現するための取組方針を以下に示します。

目 標	目標を実現するための取組方針
【くらし】 豊かで多様なライフスタイル を支えるまち	□中心市街地、地域の拠点への公共交通アクセスの維持・強化
【安全・安心】 安全・安心な自然と人が 共生するまち	□徒歩や自転車移動の利便性、安全性の向上

2) 道路網の整備方針

(1) 国土連携を担う高速自動車道路の活用

徳島自動車道については、国土連携を担う高速自動車道路として位置づけ、広域交流を促進する基盤として活用を図ります。

計画されている事業について、早期完成を目指し、国や関係官公庁、その他関係機関に対して事業促進を要望します。

(2) 主要幹線道路の活用

国道 32 号、国道 192 号については、都市連携及び地域連携を担う主要幹線道路として位置づけ、道路機能の強化・維持等について、関係機関に働きかけていきます。

猪ノ鼻道路の開通で本市と香川県等の連携が強化され、地域活性化につながっています。引き続き、大規模災害時や異常気象時においても、土砂崩れや積雪による影響のない安全性の高いルートを確保すべく、一般国道 32 号 32 号改築防災（大歩危工区）の促進、大歩危トンネルの早期完成を関係機関に働きかけていきます。

(3) 幹線道路の活用

幹線道路は、各地域から発生する交通を主要幹線道路へ円滑に導くとともに、市街地の骨格を形成する役割を担う道路です。本市では、国道 319 号、国道 439 号、県道 12 号（鳴門池田線）、県道 32 号（山城東祖谷山線）及び県道 45 号（西祖谷山山城線）を幹線道路として位置づけるとともに、今後の高速交通網の整備に対応した国道、県道の新設、改良を関係機関に働きかけていきます。

(4) 補助幹線道路の整備

補助幹線道路は、市街地内の交通を集約化して幹線道路、主要幹線道路へ円滑に導くとともに、安全で良好な生活空間を形成する役割を担う道路であり、市街地形成状況や土地利用等も考慮し、適正な市街地形成を図るべきエリアの整備を促進させます。特に、市道については、幹線道路と有機的に結びつく道路を整備し、観光拠点へのアクセス道路の整備に努めます。

なお、事業推進にあたっては、緊急性や地域性を含めて優先順位を検討します。

3) 公共交通及び歩行者空間の整備方針

(1) 鉄道

鉄道駅における交通結節機能の強化、バリアフリー化を進め、分かりやすく安全に公共交通が利用できる環境改善を図ります。

地域公共交通として維持していくため、*交通結節点として駅舎の利活用など環境整備を行いながら、バスやタクシーとの接続を図るなど利便性の向上に努めます。

(2) バス

少子高齢社会、脱炭素社会に対応し、自家用車を使わない人も便利に生活できる社会を構築するため、さらに、公共交通不便地区への対応として、市民のニーズを踏まえた効率的・効果的なバスの運行を検討し、持続可能な公共交通サービスの構築を目指します。そのため、路線バスの維持、市営バス及びスクールバスの利便性の向上と効率化を図るとともに、交通弱者を支援する制度を充実することにより、地域住民に欠かせない交通手段の確保に努めます。

なお、少子高齢化による利用者の減少で財政負担が増えていることから、民間バス路線の市営バスへの転換・統合や、東みよし町との連携、乗り合いタクシーの導入など、新たな施策を検討します。

(3) 歩道及び自転車・歩行者用道路

自家用車に依存し、車で生活することが中心となったまちから、誰もが楽しく安全に歩いて暮らせるまちへの再構築を目指すため、主要な移動経路における歩道の設置、市内の主要施設や公園・緑地などを回遊する自転車・歩行者空間の整備に努めます。

4.4 防災の方針

1) 都市づくりの目標とのつながり

「安全・安心」の目標に対しては、市街地の防災・減災対策、山間部の土砂災害・集落孤立対策に関する施策等を位置づけます。

分野別方針（関連する目標に●印）

都市づくりの目標			市街地 土地利用 整備	公共 施設	道路・ 交通	防災	公園・ 緑地	景観	環境
【暮らし】 豊かで多様な ライフスタイルを 支えるまち	日常生活を支える都市機能・公共交通の維持		●	●	●				
	集約型のまち づくり、協働・ 交流によるコミ ュニティの維持	集約型のまちづくり	●						
		協働・交流によるコミュニティの維持	●	●					
	働く場の充実		●						
【魅力】 特色を活かした 魅力と交流を 育むまち	観光・交流機能の強化			●			●	●	
	低未利用地・ 遊休施設の有 効活用	低未利用地の有効活用	●	●					
		遊休施設の有効活用		●					
	自然環境の保全、特色ある景観を活かした魅力創出							●	●
【安全・安心】 安全・安心な 自然と人が 共生するまち	防災・ 減災対策	市街地の防災・減災対策				●	●		
		山間部の土砂災害・集落孤立対策				●			
	円滑な交通環境の整備				●				
	空き家の適正管理		●						

目標と、目標を実現するための取組方針を以下に示します。

目 標	目標を実現するための取組方針
【安全・安心】 安全・安心な自然と人が 共生するまち	<input type="checkbox"/> 危険度に応じた防災・減災、避難対策 <input type="checkbox"/> 土砂災害リスク、孤立等のリスクへの対策

2) 地域防災の方針

(1) 震災・火災に強いまちづくり

震災や火災などの災害に対しては、発生後の一時避難場所やそこに至る経路を確保することが重要となります。そのため、市街地や集落において、普段は市民の憩いの場として、非常時には防災機能を有するといった公園・緑地や広場等の整備を検討します。

特に、池田地域内に見られる住宅密集地については、狭隘道路の改善、災害時の避難路やオープンスペースの確保等に努めます。

また、地震被害を少なくするためにも市内の木造住宅については、耐震診断や耐震改修などへの支援に努め、耐震化を促進します。

(2) 土砂災害に強いまちづくり

近年、山地荒廃等に起因して、台風や大雨、集中豪雨等に伴うがけ崩れや地すべり、土石流などの土砂災害が発生し、人家や集落に甚大な被害をもたらしています。そのため、がけ崩れ等の危険性がある箇所を事前に把握し、危険箇所のパトロール、標識等の設置を進めます。

また、危険地区に関係する集落の実態を調査し、危険度に応じた警戒避難体制を確立し、人的被害の防止に努めます。

さらに、災害発生時には、土砂災害に関する情報の収集及び伝達、予警報の発令を行い、円滑な警戒避難が行われるように努めます。

(3) 水害に強いまちづくり

本市は急峻な山地や河川が多く、台風、大雨、洪水などの水害によってこれまで多くの被害を受けてきました。そのため、市では関係機関と協力し、河川の堤防整備等の治水対策を進めてきました。今後も継続的に治水対策を推進するとともに、豊かな自然環境に配慮した良好な水辺環境の整備と保全に努めます。

一方、近年の異常気象がもたらす局所的大雨や集中豪雨により、本市も多くの内水氾濫が発生しています。そのため、排水路の整備改修により被害の低減に努めます。

3) 減災対策の方針

災害による被害を最小限に抑えるためには、行政の的確な対応はもとより、住民一人ひとりが、「自らの身の安全は自らが守る（自助）」ことを基本認識とし、平常時より防災に対する備えを心がけるとともに、発災時には自らの身を守るよう行動することが重要です。そのため、市民に向けた取組として、*自主防災組織の強化や防災思想、防災知識を普及啓発し、防災意識の高揚に努めるとともに、職員に対して災害防止に必要な教育を徹底します。

一方、災害発生時に迅速かつ的確な防災活動を行うためにも、日ごろの訓練が重要であることから、独自あるいは防災関係機関との相互連携のもと、災害時の状況を想定した具体的な訓練を住民参加で定期的、継続的に実施します。

4.5 公園・緑地の方針

1) 都市づくりの目標とのつながり

「魅力」の目標に対しては、観光・交流機能の強化、「安全・安心」の目標に対しては、市街地の防災・減災対策に関する施策等を位置づけます。

分野別方針（関連する目標に●印）

都市づくりの目標			市街地 土地利用 整備	公共 施設	道路・ 交通	防災	公園・ 緑地	景観	環境
【くらし】 豊かで多様な ライフスタイルを 支えるまち	日常生活を支える都市機能・公共交通の維持		●	●	●				
	集約型のまち づくり、協働・ 交流によるコミ ュニティの維持	集約型のまちづくり	●						
		協働・交流によるコミュニティの維持	●	●					
	働く場の充実		●						
【魅力】 特色を活かした 魅力と交流を 育むまち	観光・交流機能の強化			●			●	●	
	低未利用地・ 遊休施設の有 効活用	低未利用地の有効活用	●	●					
		遊休施設の有効活用		●					
自然環境の保全、特色ある景観を活かした魅力創出								●	●
【安全・安心】 安全・安心な 自然と人が 共生するまち	防災・ 減災対策	市街地の防災・減災対策				●	●		
		山間部の土砂災害・集落孤立対策				●			
	円滑な交通環境の整備				●				
	空き家の適正管理			●					

目標と、目標を実現するための取組方針を以下に示します。

目 標	目標を実現するための取組方針
【魅力】 特色を活かした魅力と交流 を育むまち	□市内で豊かな交流を育む場の形成
【安全・安心】 安全・安心な自然と人が 共生するまち	□災害時の活動拠点となる防災公園の整備検討

2) 公園・緑地等の整備・維持管理方針

(1) *都市計画公園・緑地等の整備方針

市街地・住宅地や集落内に位置する公園の中には、快適性が失われ、利用頻度が少なくなった公園が見られますが、子どもや高齢者を始め、地域の住民にとって公園は貴重な空間となっています。

健康増進の観点からも地域の公園だけでなく、その他の公園と緑地等を緑のネットワークでつなぐことで、誰もが快適に市街地内を回遊できるように努め、市民が生活のゆとりと快適さを実感できる都市公園や広場、緑道等を整備・維持していきます。

また、災害時に防災活動の拠点となるよう、防災公園として機能するような整備について検討します。

一方、市街地において貴重な樹林地である社寺林等は、良好な樹林地や山地等の維持存続を図ります。

(2) 公園の維持管理方針

今後、都市公園や広場等を新規に整備、もしくは既存公園のリニューアルや維持管理等の見直しをする際には、選択と集中の観点で効果の高い場所から整備・維持管理等を進めていくことや、施設の長寿命化、利用者の安全にも配慮することが必要となります。そのため、都市公園や広場のあり方について、周辺住民の意見を取り入れながら検討します。

なお、新規に都市公園や広場等を整備する際には、周辺住民を中心とした地域密着型の維持管理を推進します。

さらに、公園をリニューアルする際には、周辺住民とのパートナーシップによる維持管理を検討するなど、周辺住民のアイデアを活かし、利用者に親しまれる公園づくりを推進します。

4.6 景観の方針

1) 都市づくりの目標とのつながり

「魅力」の目標に対しては、観光・交流機能の強化、自然環境の保全、特色ある景観を活かした魅力創出に関する施策等を位置づけます。

分野別方針（関連する目標に●印）

都市づくりの目標			市街地 土地利用 整備	公共 施設	道路・ 交通	防災	公園・ 緑地	景観	環境
【くらし】 豊かで多様な ライフスタイルを 支えるまち	日常生活を支える都市機能・公共交通の維持		●	●	●				
	集約型のまち づくり、協働・ 交流によるコミ ュニティの維持	集約型のまちづくり	●						
		協働・交流によるコミュニティの維持	●	●					
	働く場の充実		●						
【魅力】 特色を活かした 魅力と交流を 育むまち	観光・交流機能の強化			●			●	●	
	低未利用地・ 遊休施設の有 効活用	低未利用地の有効活用	●	●					
		遊休施設の有効活用		●					
自然環境の保全、特色ある景観を活かした魅力創出								●	●
【安全・安心】 安全・安心な 自然と人が 共生するまち	防災・ 減災対策	市街地の防災・減災対策				●	●		
		山間部の土砂災害・集落孤立対策				●			
	円滑な交通環境の整備				●				
	空き家の適正管理			●					

目標と、目標を実現するための取組方針を以下に示します。

目 標	目標を実現するための取組方針
【魅力】 特色を活かした魅力と交流 を育むまち	<input type="checkbox"/> 自然環境、農村環境等を活かした観光の活性化、交流機能の強化 <input type="checkbox"/> 歴史景観、農村景観等の保全・修景による魅力向上

2) 景観形成の方針

(1) 景観形成の方針

本市では、市内全域を*景観計画区域に指定し、三好市景観計画、三好市景観条例により、良好な景観形成に取り組んでいることから、景観形成の方針は景観計画の考え方を踏襲するものとします。

また、良好な景観形成に向けて、景観重要建造物や景観重要樹木の指定、歴史的風致保存事業による歴史的建造物の保存・修理等に取り組んでいきます。

さらに、三好*ジオパーク構想に位置づけられた珍しい風景が点在しており、これらの風景を保全するとともに、貴重な景観資源として活用していきます。

(2) 都市景観形成の方針

阿波池田駅を中心として、周囲に連なる山並みを背景に、刻みたばこの商家などの歴史的な「うだつの町並み」が広がるエリアを「市街地景観ゾーン」と位置づけます。ここでは、市街地周辺の山並みへの眺望を引き立てる市街地景観の維持と向上を図るため、建築物や工作物等の明度、彩度を抑えるとともに、建築物の高さ規制を検討します。

また、伝統的なうだつの町並み景観の継承を図るため、周辺の建築物・工作物の建築・修繕・色彩変更等においては、十分配慮するものとします。

(3) 歴史的景観形成の方針

剣山系の高山と祖谷川がなす祖谷溪谷の奥深い豊かな自然や祖谷川の両岸の急斜面に散在する落合集落をはじめとした集落、奥祖谷二重かずら橋、平家屋敷・武家屋敷等の歴史的建造物と伝統文化が多く集まるゾーンを「歴史的風致ゾーンⅠ」として位置づけます。

また、地区内を東西に吉野川が貫流し、その周囲をとりまく自然と山並みが、まち並みと一体となって眺められる箸蔵寺周辺を「歴史的風致ゾーンⅡ」と位置づけます。

「歴史的風致ゾーンⅠ」では、斜面地の集落景観を継承するため、地区内の建築物・工作物の建築・修繕・色彩変更等においては、明度、彩度を抑えるとともに、施設や電線等の人工的な要素が集落景観の眺望を阻害しないよう配慮が求められます。

また、「歴史的風致ゾーンⅠ・Ⅱ」とともに、歴史的建造物だけでなく、農地等と一体的に保全し、周囲の景観に調和した案内板や展望スポットの整備など、来訪者をもてなす工夫を行います。

(4) 集落景観形成の方針

自然に囲まれた地域であり、斜面地に点在する集落や道路沿いのまち並みが田畑、家屋を囲う樹林、石垣等と一体的に眺められるゾーンを「集落景観ゾーン」と位置づけます。

建築物や工作物等が自然性の高い景観の中で際立って見えないよう、明度、彩度を抑えるとともに、農林業の風景を活用した景観づくりを行います。

また、景観を阻害する大規模構造物は、緑化などによる修景を行います。

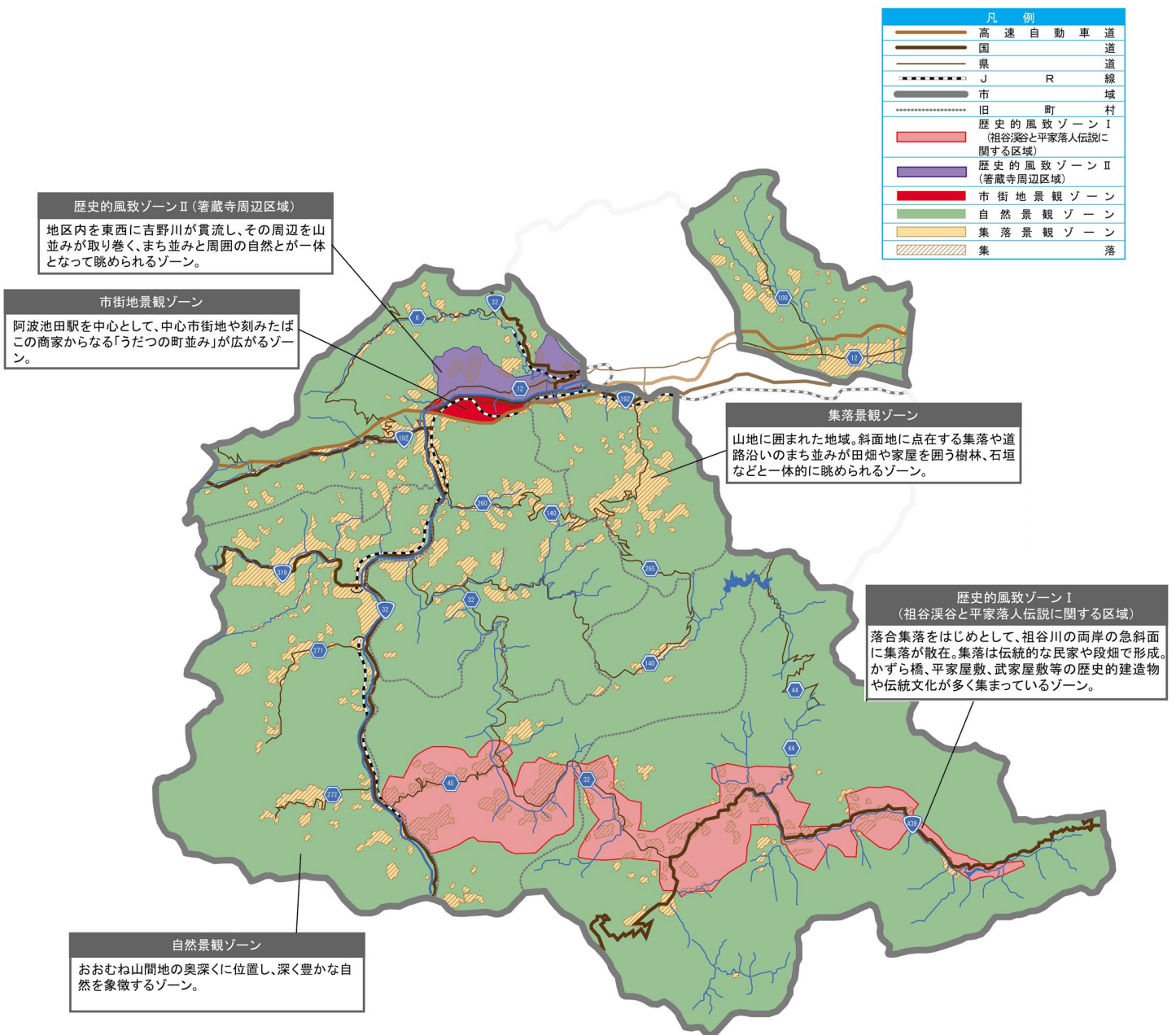
(5) 自然景観形成の方針

本市の大部分は深く豊かな自然が象徴となっており、主に剣山国定公園、箸蔵県立自然公園、風致保安林、四国遍路道、自然環境保全地区などを内包するゾーンを「自然景観ゾーン」と位置づけます。

ここでは、四季の変化に富んだ自然豊かな森林景観の保全と育成を図るとともに、本市の地形的な特徴である溪谷・谷あいに沿った景観を眺望が開ける箇所に、印象的に演出できるよう連続的な景観変化を体験できる場を創出します。

また、大規模構造物については、緑化などによる修景を実施するとともに、違反屋外広告物については、除去等による措置を行います。

景観特性による区分図（三好市景観計画より）



4.7 環境の方針

1) 都市づくりの目標とのつながり

「魅力」の目標に対しては、自然環境の保全、特色ある景観を活かした魅力創出に関する施策等を位置づけます。

分野別方針（関連する目標に●印）

都市づくりの目標	
【くらし】 豊かで多様な ライフスタイルを 支えるまち	日常生活を支える都市機能・公共交通の維持
	集約型のまちづくり、協働・交流によるコミュニティの維持
	集約型のまちづくり 協働・交流によるコミュニティの維持
	働く場の充実
【魅力】 特色を活かした 魅力と交流を 育むまち	観光・交流機能の強化
	低未利用地・遊休施設の有効活用
	低未利用地の有効活用 遊休施設の有効活用
	自然環境の保全、特色ある景観を活かした魅力創出
【安全・安心】 安全・安心な 自然と人が 共生するまち	防災・減災対策
	市街地の防災・減災対策 山間部の土砂災害・集落孤立対策
	円滑な交通環境の整備
	空き家の適正管理

市土 街地 地利 整備	公 共 施 設	道 路 ・ 交 通	防 災	公 園 ・ 緑 地	景 観	環 境
●	●	●				
●						
●	●					
●						
	●			●	●	
●	●					
	●					
					●	●
			●	●		
			●			
		●				
●						

目標と、目標を実現するための取組方針を以下に示します。

目 標	目標を実現するための取組方針
【魅力】 特色を活かした魅力と交流 を育むまち	<input type="checkbox"/> 自然環境の適切な管理と自然エネルギーの活用 <input type="checkbox"/> 身近な地域の緑化、循環型社会の実現に向けた取組の推進

2) 環境の方針

(1) 良好な自然環境の保全

本市の大部分を占める山林については、保安林、地域森林計画対象民有林等の法規制の指定・運用による保全に努めるとともに、自然体験学習の場としての活用を図ります。

市街地に隣接する丘陵地の緑については、緑地保全地域や*風致地区などの指定も検討し、市民が身近に触れることのできる緑として保全・活用を図ります。

市内を縦横断し、本市の溪谷に注ぎ込む吉野川などの河川においては、生態系に配慮し、自然の景観に影響のない範囲で親水空間や憩いの場の整備等による水辺に親しめる環境づくりに努めます。

(2) 市街地内の緑化の推進

市民と行政が一体となった活動を通じ、地区計画や緑地協定等を活用しながら、住宅地や事業所の敷地等、市民の身近な地域に緑化を推進します。

その他、公園・道路などの都市施設や多くの人が利用する市内公共施設の敷地に緑化を推進し、適切な維持管理に努めます。

(3) ごみ減量化など循環型社会の要請対応

循環型社会の要請に対応するため、市民、事業者及び行政はそれぞれの役割を明確に、ごみの減量化、再資源化への取組に努め、リサイクルのまちづくりを目指すとともに、自然環境の保全、快適な環境の創造に取り組めます。

また、市民やボランティア団体、企業によるごみゼロ運動や*アドプトプログラムによる道路清掃など、自主的な活動の推進、各地域で実施している環境美化活動の統一により、環境保全意識の向上を図るとともに、市内外の環境活動情報を発信し、市民の環境保全活動への参加を促します。

(4) 自然エネルギー等の活用の推進

「三好市環境基本条例」に基づく「三好市環境基本計画」をもとに、太陽光や小水力など*再生可能エネルギー等の活用を推進し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めていきます。また、環境政策を土地利用の面から検討することや市民や事業者への省エネルギー化の啓発等を進めていきます。

5 地域別まちづくりの方針

5.1 地域区分の設定と各地域の概況

地域別構想を策定するにあたり、地域のコミュニティ、地形地物、各種法規制指定状況等を総合的に勘案しました。

地域のコミュニティを活かしたまちづくりが醸成されるには、「旧町村による区分が妥当」と考えられることから、「池田地域（都市計画区域を含む）」、「三野地域」、「井川地域」、「山城地域」、「西祖谷地域」、「東祖谷地域」の6地域に区分し、それぞれのまちづくりの方向性を示すこととしました。

地域区分図

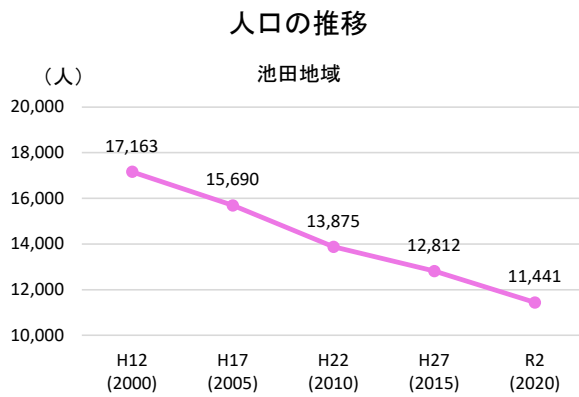
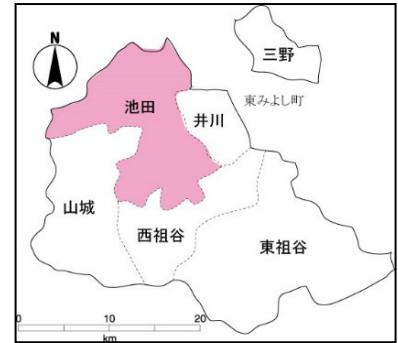


5.2 地域別将来目標と整備方針

1) 池田地域

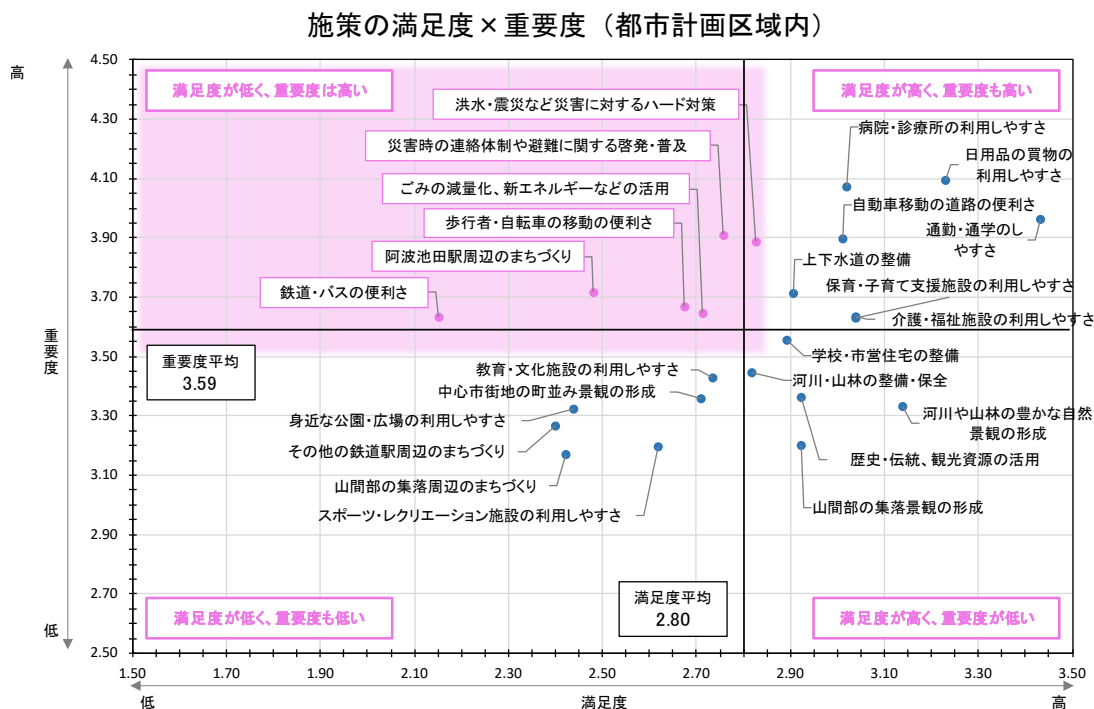
(1) 地域の特性

市の北部に位置し、地域を横断するように吉野川が流れています。地域の北部の県境には雲辺寺山を含む箸蔵県立自然公園が広がっています。また、国道 32 号、192 号ならびに JR 土讃線・徳島線が接続する交通の要衝地となっており、阿波池田駅やバスターミナルが立地しています。この周辺には、市役所や商店街等により既成市街地が形成されるなど、市の行政・医療・商業・業務・教育等の中心となっており、古くは「たばこ産業」、「お茶」の産地、加工・集積地として発展してきました。また、吉野川北側に州津地区、吉野川上流に中西地区、白地地区と小規模な町が形成されています。これら地域を含み池田都市計画区域が指定されており、そのうち、既成市街地を中心に用途地域が指定されています。

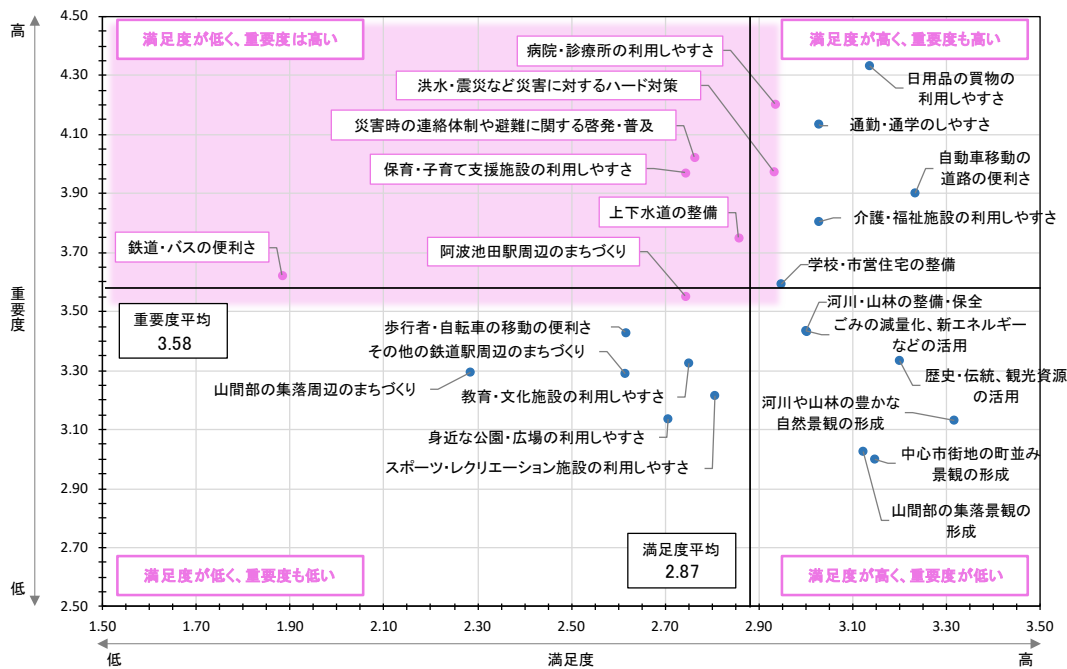


池田へそっこ公園

資料：国勢調査（各年）



施策の満足度×重要度（都市計画区域外）



※点数について、満足度は、満足=5点、やや満足=4点、普通=3点、やや不満=2点、不満=1点、重要度は、重要=5点、やや重要=4点、普通=3点、それほど重要でない=2点、重要でない=1点としている。また、平均点は、無回答を除外して算出している。

(2) 将来像と地域別整備方針

a) 将来像

住み・働きやすい舞台が整う 活力みなぎるまち 池田

b) 地域別整備方針

本地域は中心市街地を擁し、本市の中で唯一都市計画区域が設定されていることや盆地で形成されている地形的特徴を有することから、旧来よりコンパクトなまちづくりが進められてきました。

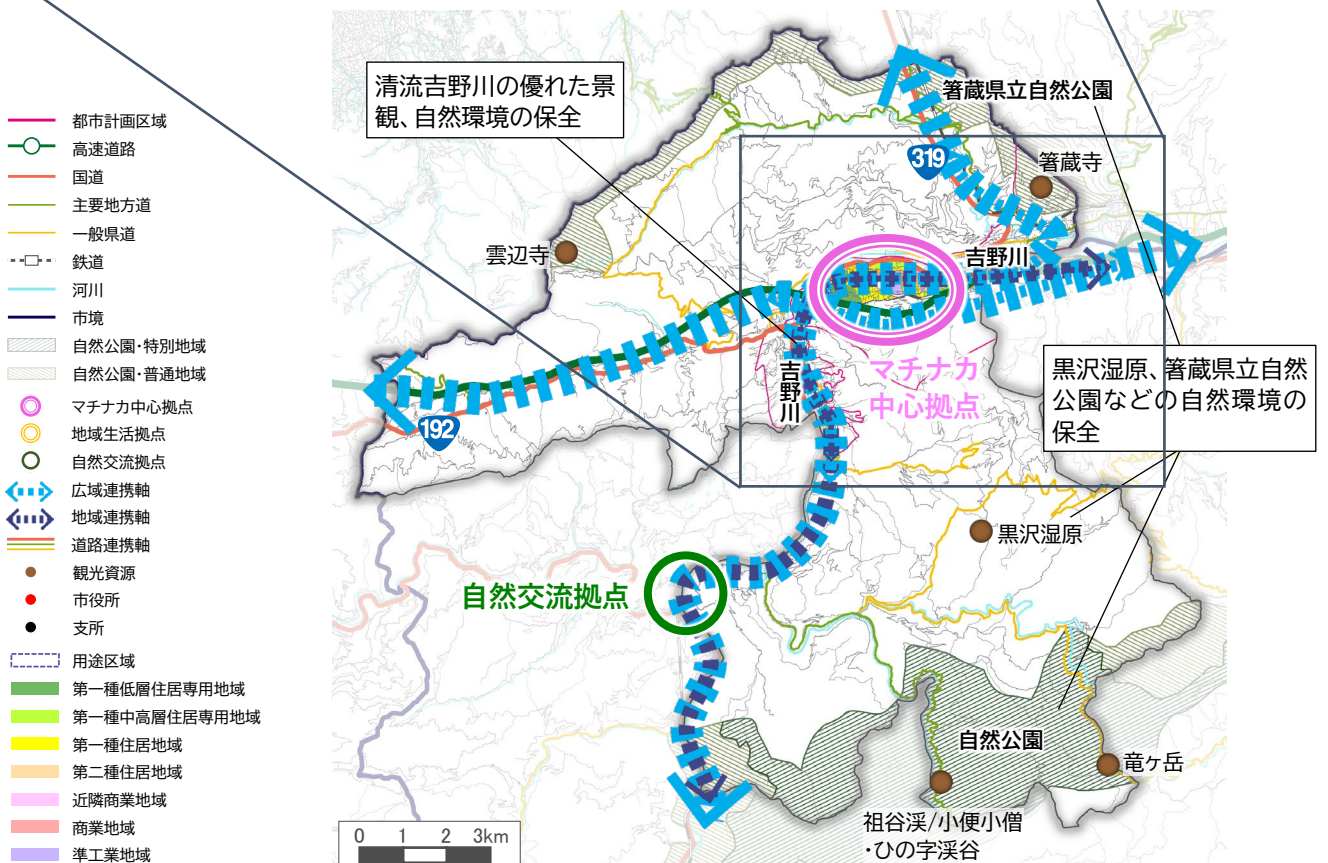
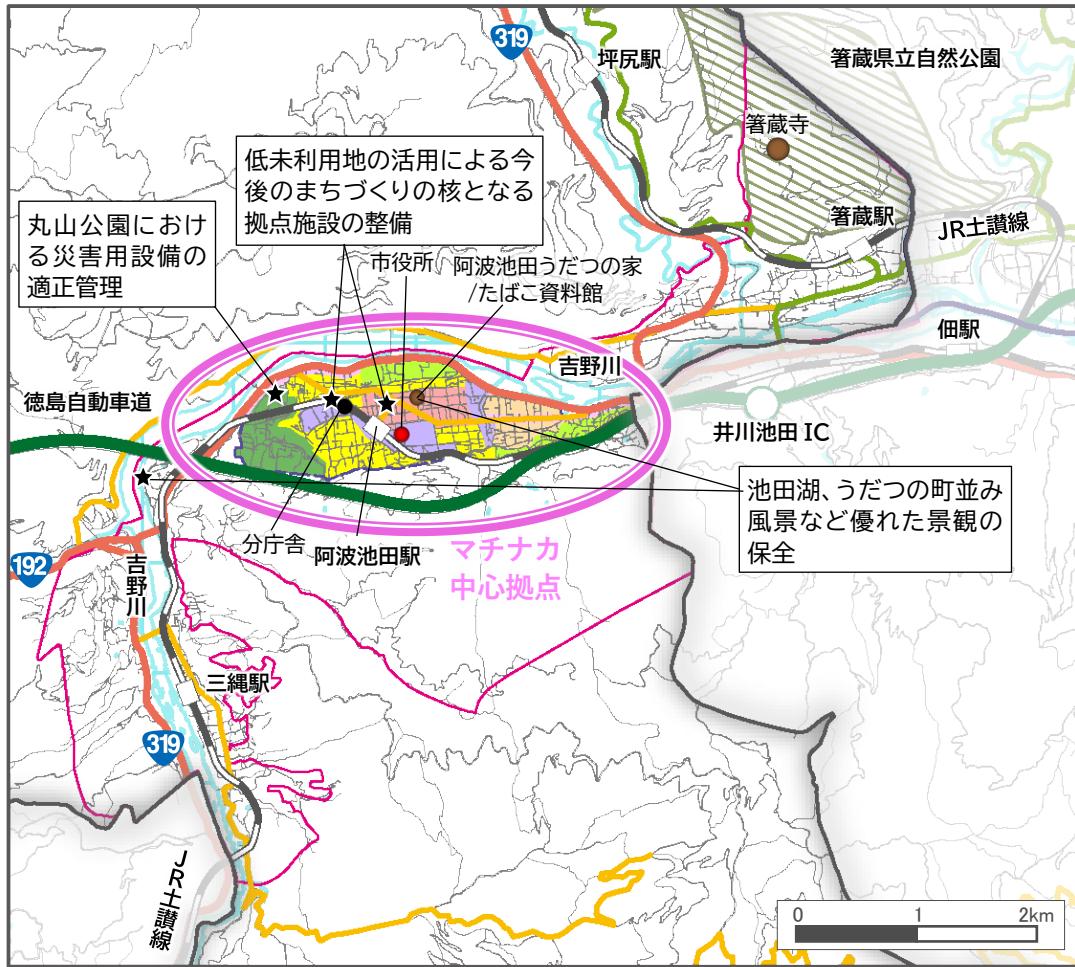
今後とも市の行政・医療・商業・業務・教育等の中心地として、都市機能の集積や交通ネットワークの充実を図ることで、「住み・働きやすい舞台が整う 活力みなぎるまち 池田」の実現を目指します。

また、マチナカ中心拠点周辺においては、歩いて暮らせる集約型の「マチ」の暮らしの実現に向けた取組を推進します。

項目	整備方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 阿波池田駅北側の商業地域に指定しているエリアを中心商業業務地と位置づけ、地元や関係機関と協議しながら新たな利用等を検討するなど、機能的で美しい中心市街地の整備を行うことにより商業・業務機能の集積を促進します。また、低未利用地についても、本来の目的に沿った機能の集積を図ります。 都市再生整備計画に基づき、うだつの町並みや池田総合体育館等の主要施設周辺の道路、諏訪公園の整備を行い、観光・交流・生活拠点施設としての機能を充実します。 中心部における適切な土地利用の誘導を図るとともに、低未利用地や遊休地の有効活用を図ります。 シンヤマ周辺の一部のエリアを専用住宅地と位置づけ、良好な住環境の維持、形成のため、地区計画や*建築協定を検討します。 中心市街地から国道 192 号に合流する沿道周辺については住商複合地と位置づけ、日用品を販売する商業施設が立地する住みよい住環境を維持、促進します。 阿波池田駅南側のイケミナミ周辺のエリアは住みよい住環境を創出するため、建物の建替え時期等にあわせて道路拡幅を検討します。 ウエノ周辺のエリアは幼稚園から高等学校まで集積した文教エリアとして、今後も良好な学習ゾーンを維持していきます。 市役所周辺は池田地域のまちづくりの活動拠点として活用するとともに、阿波池田駅周辺は、観光結節点としての都市機能強化や拠点性の向上を目指した交流機能強化を進めます。 都市計画区域外において一定の人口集積が見られるエリアでは、良好な住環境を形成するため、今後必要があれば、都市計画区域への編入を検討します。
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決や魅力向上、市民生活の利便性向上等に資するとともに、船井電機工場跡地やサンライズビル跡地等の低未利用地を有効に活用し、今後のまちづくりの核となる拠点施設の整備を推進します。また、芸術文化団体等の活動に対する支援と組織強化、指導者の確保・育成、質の高い文化事業の展開などを進めていきます。 水道施設(上水道・簡易水道等)については、老朽化に伴う修繕費等の増大を踏まえ、適切に維持管理するとともに、未普及地域の解消を図るため、地域の実情に応じた整備方法で事業の進捗を図ります。 污水处理施設について、生活排水処理基本計画に基づき普及を進めます。 河川について、都市下水路の整備促進などにより、災害に強いまちづくりを目指すとともに、豊かな自然環境に配慮した良好な水辺環境の整備と保全に努めます。 児童数の減少に伴う休校(廃校)舎の活用にあたっては、建物の老朽化による修繕費の増加等も考慮した上で利用促進方法を検討し、豊かな教育環境やコミュニティの醸成を支援します。
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の維持に努めるとともに、交通弱者を支援する制度の充実を図ります。 国道 32 号をはじめ広域幹線道路の走行性向上と災害に強い道路ネットワークの形成を目指します。 国などで計画されている事業について、早期完成を目指し、国や関係機関に対して事業促進を要望します。 中心部において、有効な土地利用を誘導するために必要な*都市計画道路の検討を行うとともに、公共施設整備のタイミングにあわせて歩行者ネットワークの形成に寄与する整備手法を検討します。 観光地へのアクセス道路や、集落と主要幹線道路をつなぐ生活道路の整備について、優先順位を考慮しながら効率的で計画的な整備を進めます。
地域防災	<ul style="list-style-type: none"> 洪水被害を防ぐため、吉野川堤防整備については、関係機関と連携し、事業推進を図ります。 減災に向け、ハザードマップを活用した避難訓練や市民意識の向上とともに、自主防災組織の育成を図ります。 主要避難経路における狭隘道路は、整備の優先順位を考慮して、改良を進めます。 老朽化した木造密集市街地の改良を図ります。 土砂災害や水害の危険個所の周知徹底や情報伝達の充実等を図ります。 耐震改修促進計画に基づき、公共施設等の耐震化を進めます。

項目	整備方針
公園・ 緑地等	<ul style="list-style-type: none"> • 既存のコースを活用したウォーキングイベント等の開催により、地域住民の健康増進に努めます。 • 丸山公園は、池田町の一時避難場所に指定されているため、公園の維持管理及び災害用設備の適正な管理を行います。 • 吉野川運動公園や箸蔵近隣公園、池田総合体育館を身近なスポーツレクリエーション施設として適切に維持管理していきます。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> • 景観計画や景観条例に基づき、豊かな自然に包まれ、先人が培ってきたふるさとの情景、人々の暮らしの姿、そこに生きる市民のこころがあらわれる本市の景観を守り、育み、創造していきます。 • 地域内には、三好ジオパーク構想に位置づけられた珍しい風景が点在しており、これらの風景を保全するとともに、貴重な景観資源として活用していきます。 • 吉野川、池田湖をはじめ、うだつの町並み風景など優れた景観を保全するとともに、これらを活用した賑わいのある周遊ルートを検討するなど商業と観光産業を支援していきます。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> • 黒沢湿原、箸蔵県立自然公園など緑豊かな森林とそこに生息している貴重な生き物など自然環境の保全を図っていきます。 • 鮎漁が見られる清流吉野川の自然環境の保全を進めます。

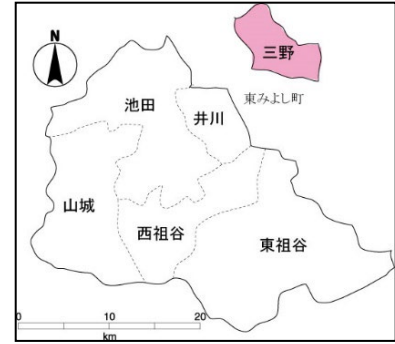
(3) 池田地域別構想図



2) 三野地域

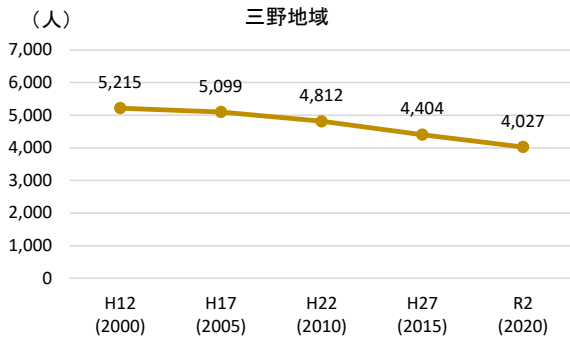
(1) 地域の特徴

市の北東部に東みよし町を挟んで飛び地の行政区域となっています。この地域は本市の中では比較的平坦な土地が連担しており、耕作地が多く、また市内で最も可住地の比率が高くなっています。耕作地には、特産品である柑橘類の栽培が多くみられます。



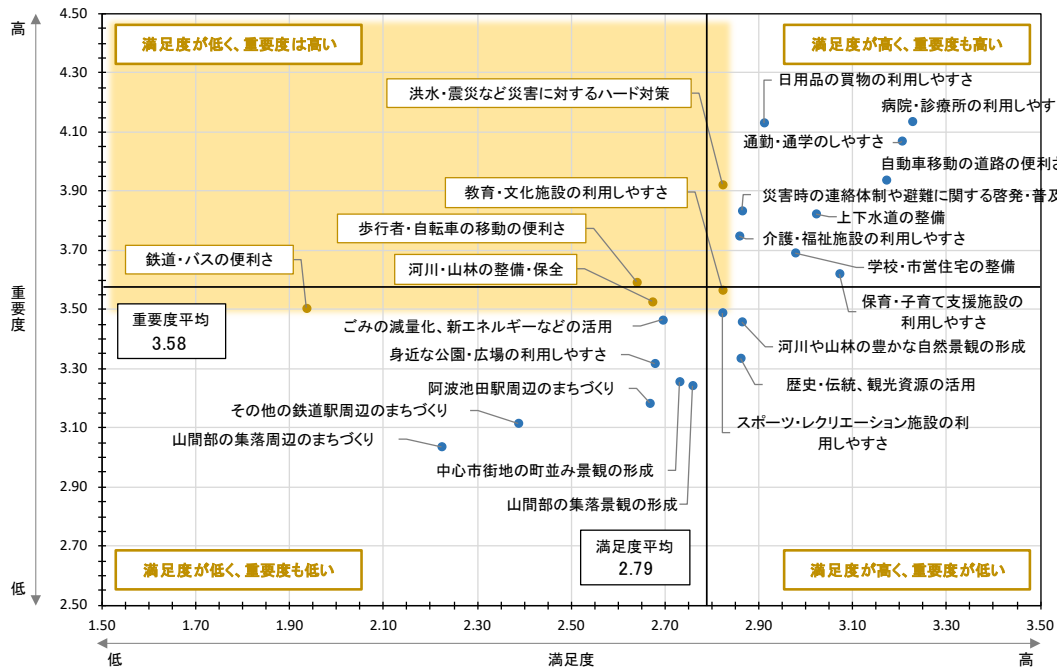
農村集落の景観

人口の推移



資料：国勢調査（各年）

施策の満足度×重要度



※点数について、満足度は、満足=5点、やや満足=4点、普通=3点、やや不満=2点、不満=1点、重要度は、重要=5点、やや重要=4点、普通=3点、それほど重要でない=2点、重要でない=1点としている。また、平均点は、無回答を除外して算出している。

(2) 将来像と地域別整備方針

a) 将来像

自然の恵みを活かした 産業と人材を育むまち 三野

b) 地域別整備方針

平坦な土地が連担していることから、市内でも特に良好な居住地となっており、若者の定住化促進のための住環境整備を進めるとともに、付加価値の高い農業生産環境を形成することで、「自然の恵みを活かした 産業と人材を育むまち 三野」の実現を目指します。

また、三野支所を中心とした地域生活拠点周辺においては、利便性と豊かな自然環境が共存する「サト」の暮らしの実現に向けた取組を推進します。

項目	整備方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 中心部における良好な住環境や日用品等の店舗を充実させるため、低未利用地や遊休地の有効活用を図ります。
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設(上水道・簡易水道等)については、老朽化に伴う修繕費等の増大を踏まえ、適切に維持管理するとともに、未普及地域の解消を図るため、地域の実情に応じた整備方法で事業の進捗を図ります。 污水处理施設について、生活排水処理基本計画に基づき普及を進めます。 児童数の減少に伴う休校(廃校)舎の活用にあたっては、建物の老朽化による修繕費の増加等も考慮した上で利用促進方法を検討し、豊かな教育環境やコミュニティの醸成を支援します。
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> 主な公共施設へのアクセス道路や集落と幹線道路を連絡する生活道路、観光地へのアクセス道路の整備について、優先順位を考慮した上で、計画的・効率的な整備を進めます。 公共交通の維持に努めるとともに、交通弱者を支援する制度の充実を図ります。
地域防災	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中部から北部に見られる急傾斜地等の土石流対策を進めます。 減災に向け、ハザードマップを活用した避難訓練や市民意識の向上を図ります。 主要避難経路における狭隘道路は、整備の優先順位を考慮して、改良を進めます。 耐震改修促進計画に基づき、公共施設等の耐震化を進めます。
公園・緑地等	<ul style="list-style-type: none"> 主な公共施設周辺の植栽等、緑化を進めます。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画や景観条例に基づき、豊かな自然に包まれ、先人が培ってきたふるさとの情景、人々の暮らしの姿、そこに生きる市民のこころがあらわれる本市の景観を守り、育み、創造していきます。 地域内には、三好ジオパーク構想に位置づけられた珍しい風景が点在しており、これらの風景を保全するとともに、貴重な景観資源として活用していきます。 優れた農山村風景を保全しながら、地域の特性を活かした収益性の高い作目、作型を導入し、地域として産地化を目指した農業の推進を支援します。 滝や紅葉などの景勝地について、景観を保全する活動を推進します。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 鮎漁が見られる清流吉野川の自然環境の保全を進めます。

(3) 三野地域別構想図

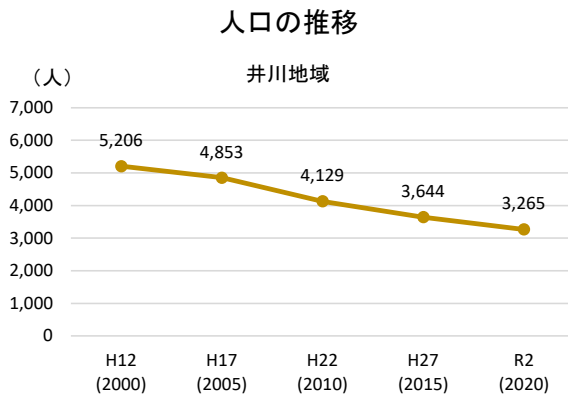
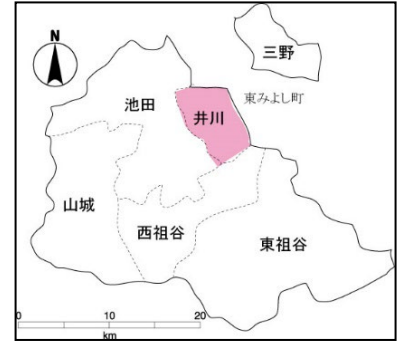


- | | | | |
|---|-----------|---|----------|
|  | 都市計画区域 |  | マチナカ中心拠点 |
|  | 高速道路 |  | 地域生活拠点 |
|  | 国道 |  | 自然交流拠点 |
|  | 主要地方道 |  | 広域連携軸 |
|  | 一般県道 |  | 地域連携軸 |
|  | 鉄道 |  | 道路連携軸 |
|  | 河川 |  | 観光資源 |
|  | 市境 |  | 市役所 |
|  | 自然公園・特別地域 |  | 支所 |
|  | 自然公園・普通地域 | | |

3) 井川地域

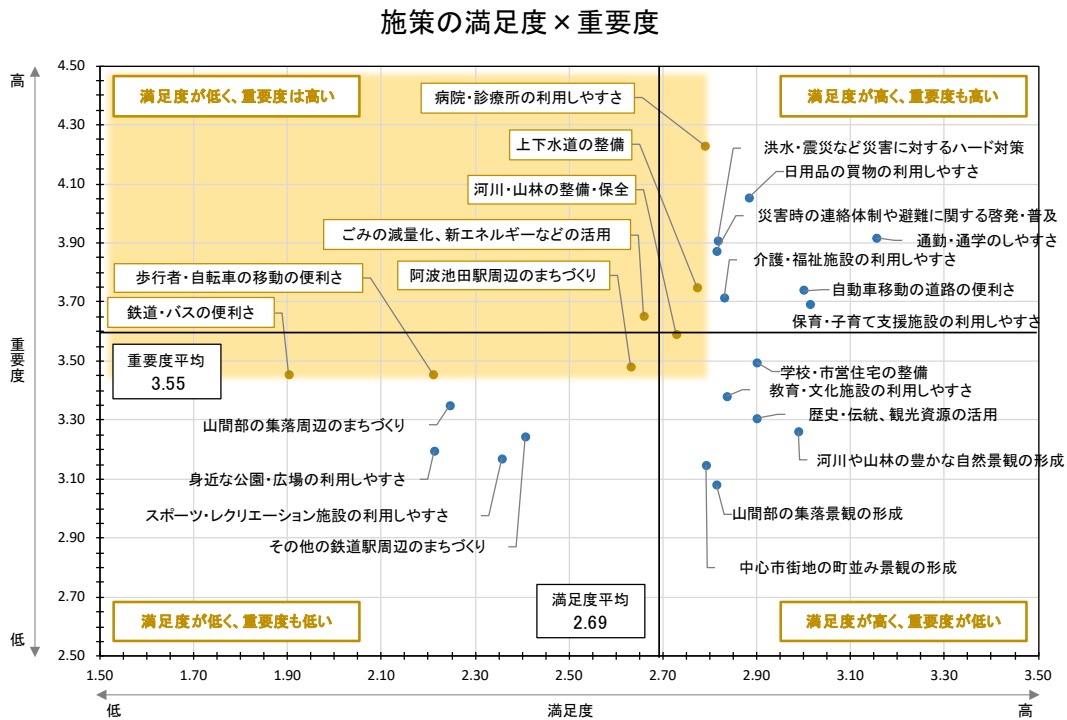
(1) 地域の特性

市の東部に位置し、西は池田地域、東は東みよし町へ隣接しています。古くは「たばこ産業」の加工・集積地として池田地域とともに発展してきました。中心部の辻町は「四つ辻」に形成されたうだつの残る街道集落であり、宿場の機能の他、木材を積み出す河港の町として発展していました。吉野川沿川部は、比較的平坦な土地が連担していることから、三野地域について可住地の比率が高くなっています。



辻のいろり

資料：国勢調査（各年）



※点数について、満足度は、満足=5点、やや満足=4点、普通=3点、やや不満=2点、不満=1点、重要度は、重要=5点、やや重要=4点、普通=3点、それほど重要でない=2点、重要でない=1点としている。また、平均点は、無回答を除外して算出している。

(2) 将来像と地域別整備方針

a) 将来像

人と自然が楽しさ奏でる 交流のまち 井川

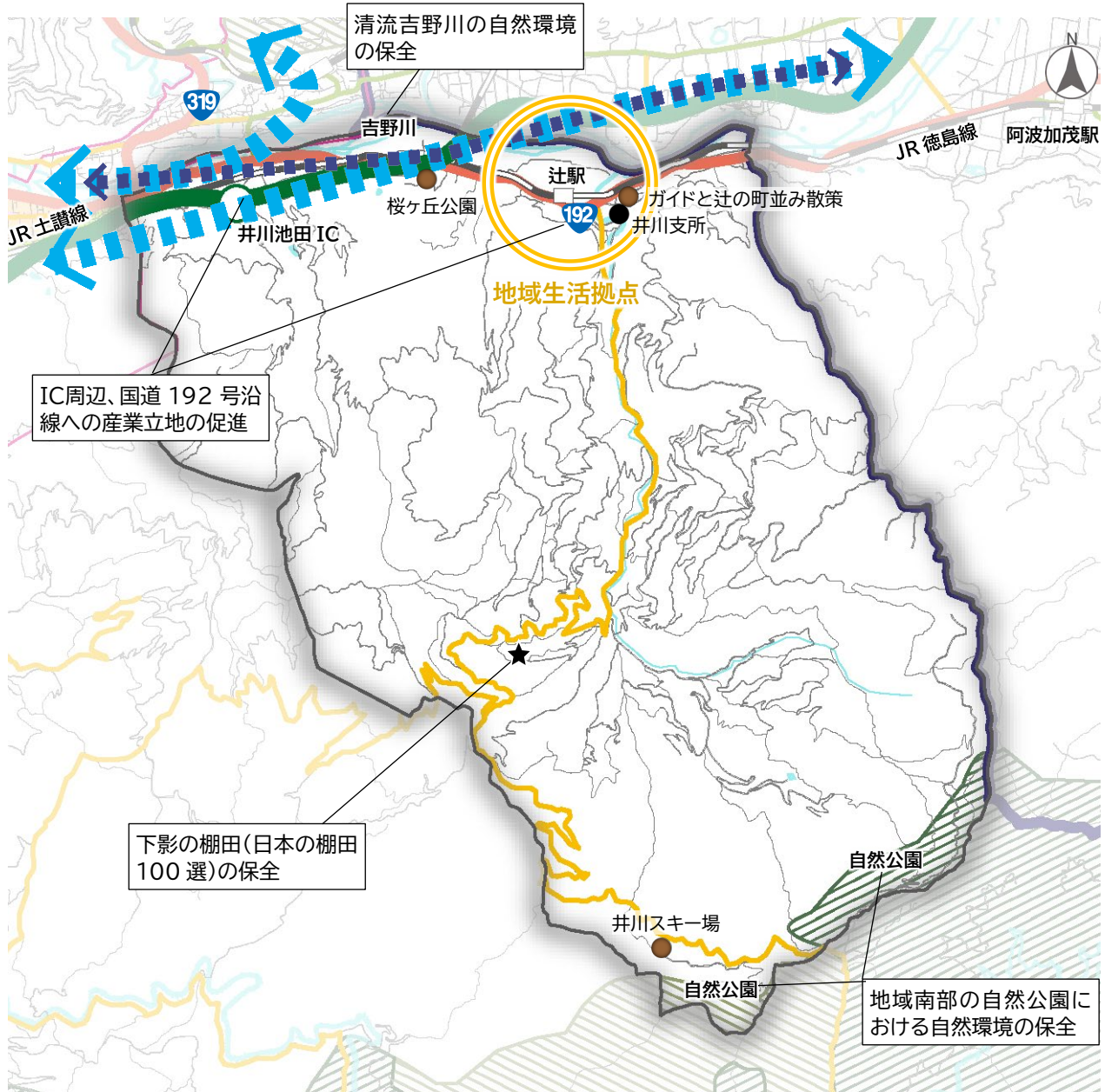
b) 地域別整備方針

徳島自動車道の井川池田インターチェンジに近いことから、その交通立地を活かした産業集積等を進めるとともに、可住地においては良好な住環境整備を推進することで、「人と自然が楽しさ奏でる 交流のまち 井川」の実現を目指します。

また、井川支所を中心とした地域生活拠点周辺においては、利便性と豊かな自然環境が共存する「サト」の暮らしの実現に向けた取組を推進します。

項目	整備方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> IC周辺ならびに国道192号沿線の未利用地では、産業立地等を進めるとともに、河川堤防の整備により、周辺土地の価値の向上を目指し、中心部では災害に強い良好な住環境整備を進めます。
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設(上水道・簡易水道等)については、老朽化に伴う修繕費等の増大を踏まえ、適切に維持管理するとともに、未普及地域の解消を図るため、地域の実情に応じた整備方法で事業の進捗を図ります。 污水处理施設について、生活排水処理基本計画に基づき普及を進めます。 河川計画の推進(堤防)により、利用価値の高い用地を拡大するとともに、災害に強いまちづくりを目指します。 スキー場を中心とした観光交流施設をはじめ、地域内の観光施設の連携により観光振興を図ります。
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> 中心部や観光地へのアクセス道路、集落と幹線道路を連絡する生活道路の整備について、優先順位を考慮した上で、計画的・効率的な整備を進めます。 主要な避難路となる地域中心部の道路の改良を進めるとともに、地域中部の山間部の狭隘道路についても改良を進めます。 公共交通の維持に努めるとともに、交通弱者を支援する制度の充実を図ります。
地域防災	<ul style="list-style-type: none"> 洪水被害を防ぐため、吉野川堤防の早期完成を関係機関へ働きかけます。 主要避難経路における狭隘道路は、整備の優先順位を考慮して、改良を進めます。 減災に向け、ハザードマップを活用した避難訓練や市民意識の向上を図ります。 耐震改修促進計画にもとづき、公共施設等の耐震化を進めます。
公園・緑地等	<ul style="list-style-type: none"> 主な公共施設周辺の植栽等、緑化を進めます。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画や景観条例に基づき、豊かな自然に包まれ、先人が培ってきたふるさとの情景、人々の暮らしの姿、そこに生きる市民のこころがあらわれる本市の景観を守り、育み、創造していきます。 地域内には、三好ジオパーク構想に位置づけられた珍しい風景が点在しており、これらの風景を保全するとともに、貴重な景観資源として活用していきます。 優れた農山村風景を保全するため、農業体験などの観光と連携した付加価値の高い農業を支援します。 地域中部の耕作放棄地の対策を検討します。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 鮎漁が見られる清流吉野川の自然環境の保全を進めます。 地域中部から南部に広がる民有林は、森林整備計画に即した適切な維持管理を行います。 地域南部の自然公園地域に広がる自然環境を保全します。

(3) 井川地域別構想図



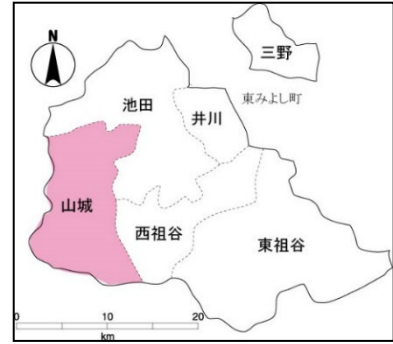
- | | | | |
|---|-----------|---|----------|
|  | 都市計画区域 |  | マチナカ中心拠点 |
|  | 高速道路 |  | 地域生活拠点 |
|  | 国道 |  | 自然交流拠点 |
|  | 主要地方道 |  | 広域連携軸 |
|  | 一般県道 |  | 地域連携軸 |
|  | 鉄道 |  | 道路連携軸 |
|  | 河川 |  | 観光資源 |
|  | 市境 |  | 市役所 |
|  | 自然公園・特別地域 |  | 支所 |
|  | 自然公園・普通地域 | | |

4) 山城地域

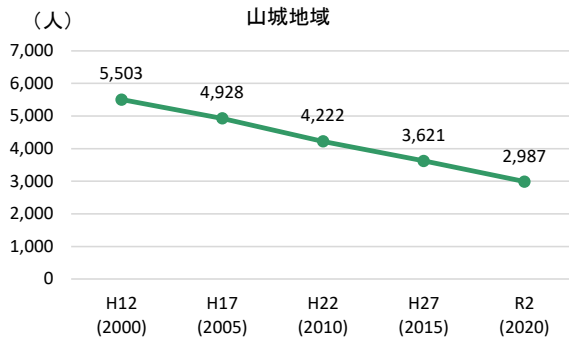
(1) 地域の特徴

市の西部に位置し、西は愛媛県、南は高知県と接しており、地域を吉野川が縦断し、景勝地の大歩危（おおぼけ）・小歩危（こぼけ）はラフティングや大歩危峡遊覧船で知られています。国道 32 号と JR 土讃線が地域東端を南北に、愛媛県と連絡する国道 319 号が地域を東西に貫き、国道 32 号に合流しています。

主な産業は農業と林業で、お茶の栽培では規模は小さいものの、茶畑が山間傾斜地に点在する徳島県の一大産地となっています。吉野川と銅山川（伊予川）、そして四国山地によって形成された地域となっています。



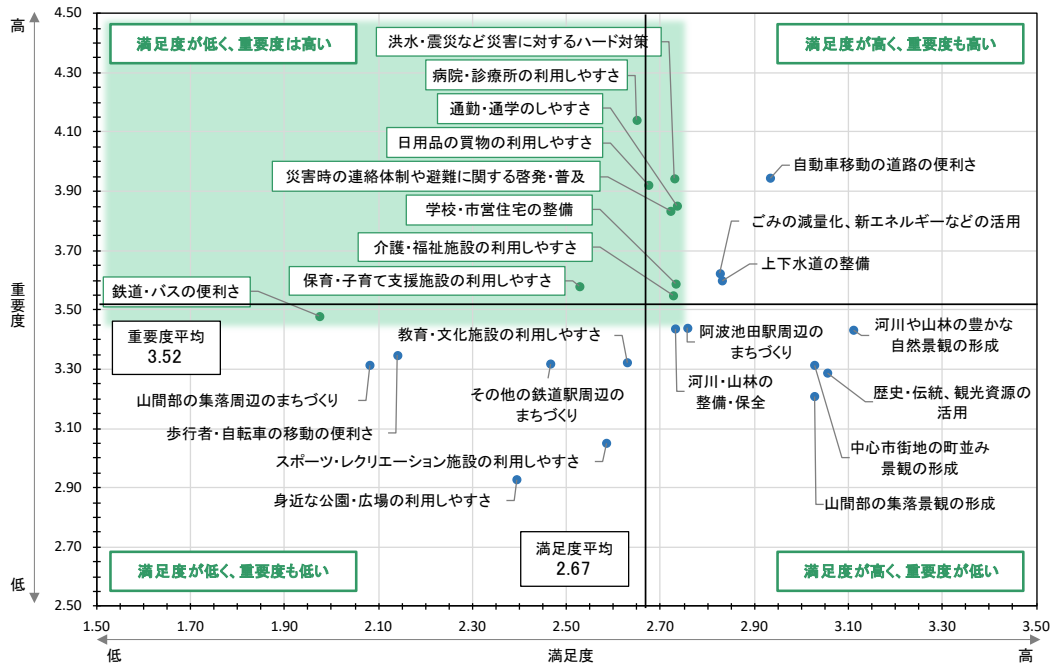
人口の推移



大歩危・小歩危渓谷と観光遊覧船

資料：国勢調査（各年）

施策の満足度×重要度



※点数について、満足度は、満足=5点、やや満足=4点、普通=3点、やや不満=2点、不満=1点、重要度は、重要=5点、やや重要=4点、普通=3点、それほど重要でない=2点、重要でない=1点としている。また、平均点は、無回答を除外して算出している。

(2) 将来像と地域別整備方針

a) 将来像

自然の魅力にときめく 体験のまち 山城

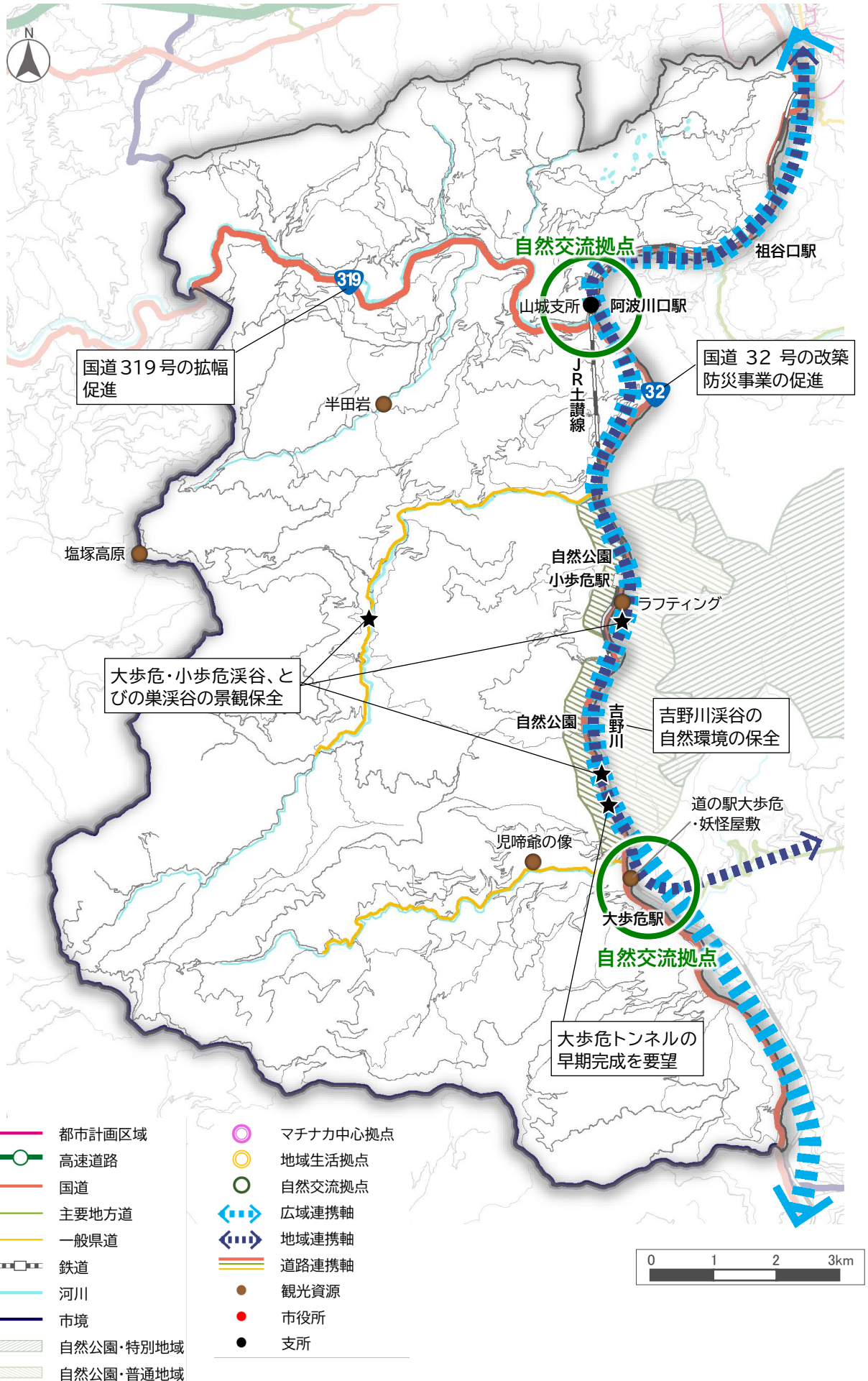
b) 地域別整備方針

大歩危・小歩危溪谷の自然景観やラフティング、妖怪伝説等の良好な観光資源を活かした観光拠点整備を推進することで、「自然の魅力にときめく 体験のまち 山城」の実現を目指します。

また、道の駅「大歩危」を中心とする自然交流拠点周辺においては、山間部における自然と共生した「ソラ」の暮らしを展開します。

項目	整備方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 高齡化・過疎化が進み集落機能が低下するなか、新たな定住と交流を育むため防災対策を進めるなど、安全・安心な生活空間の維持ができるよう、集落の環境整備を推進します。また、空き家対策や耕作放棄地の有効活用を図ります。
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設(上水道・簡易水道等)については、老朽化に伴う修繕費等の増大を踏まえ、適切に維持管理するとともに、未普及地域の解消を図るため、地域の実情に応じた整備方法で事業の進捗を図ります。 污水处理施設については、生活排水処理基本計画にもとづき普及を進めます。 児童数の減少に伴う休校(廃校)舎の活用にあたっては、建物の老朽化による修繕費の増加等も考慮した上で利用促進方法を検討し、豊かな教育環境やコミュニティの醸成を支援します。
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路である国道 32 号の改築防災事業を促進します。また、早期完成を目指し、国や関係機関に対して事業促進を要望します。 災害時に*ボトルネックとなることから、大歩危トンネルの早期完成を関係機関に要望します。 隣接都市に連絡する国道 319 号をはじめとした幹線道路の拡幅を促進します。 集落と幹線道路を連絡する生活道路や観光地へのアクセス道路の整備について、優先順位を考慮した上で、計画的・効率的な整備を進めます。 公共交通の維持に努めるとともに、交通弱者を支援する制度の充実を図ります。
地域防災	<ul style="list-style-type: none"> 国道 32 号の異常気象時通行規制区間の早期解消を関係機関へ働きかけます。また、主要避難経路における狭隘道路は、整備の優先順位を考慮して、改良を進めます。 減災に向け、ハザードマップを活用した避難訓練や市民意識の向上を図ります。 集落における地滑りや急傾斜地区については、砂防堰堤や落石予防のフェンスなど防止対策の整備を進めます。 耐震改修促進計画にもとづき、公共施設等の耐震化を進めます。
公園・緑地等	<ul style="list-style-type: none"> 主な公共施設周辺の植栽等、緑化を進めるとともに、地域の特性を活かした既存公園の整備・改修等を推進します。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画や景観条例に基づき、豊かな自然に包まれ、先人が培ってきたふるさとの情景、人々の暮らしの姿、そこに生きる市民のこころがあらわれる本市の景観を守り、育み、創造していきます。 地域内には、三好ジオパーク構想に位置づけられた珍しい風景が点在しており、これらの風景を保全するとともに、貴重な景観資源として活用していきます。 大歩危・小歩危溪谷やとびの巣溪谷の溪谷景観を保全します。 間伐など森林整備を的確に実施し、林業の維持と健全な森林景観の保全を推進します。また、茶産業の活性化のため、優良な茶畑の保全を支援します。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 吉野川溪谷の自然環境の保全を進めます。

(3) 山城地域別構想図

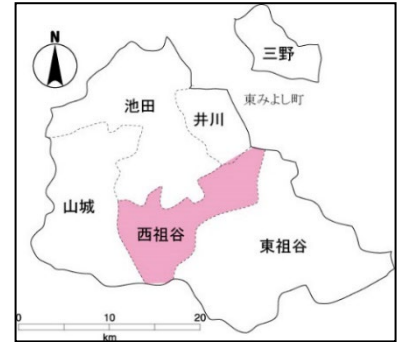


5) 西祖谷地域

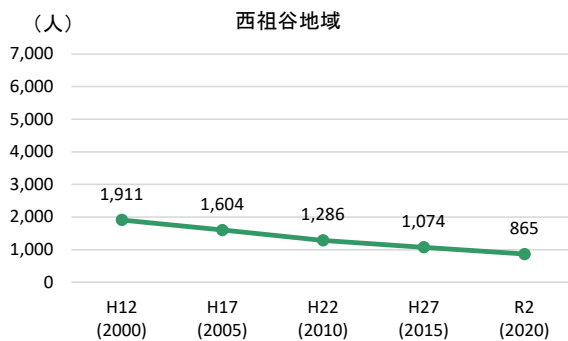
(1) 地域の特徴

市の南部に位置し、南は高知県と接し、地域中央を祖谷川が流れています。主な産業は観光産業で、アメゴや祖谷そばが名物となっています。

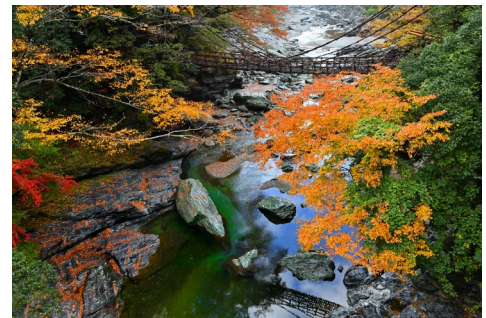
また、祖谷のかずら橋、祖谷溪谷、道の駅「にしいや」、平家屋敷、秘境の湯などの観光資源が点在しています。



人口の推移

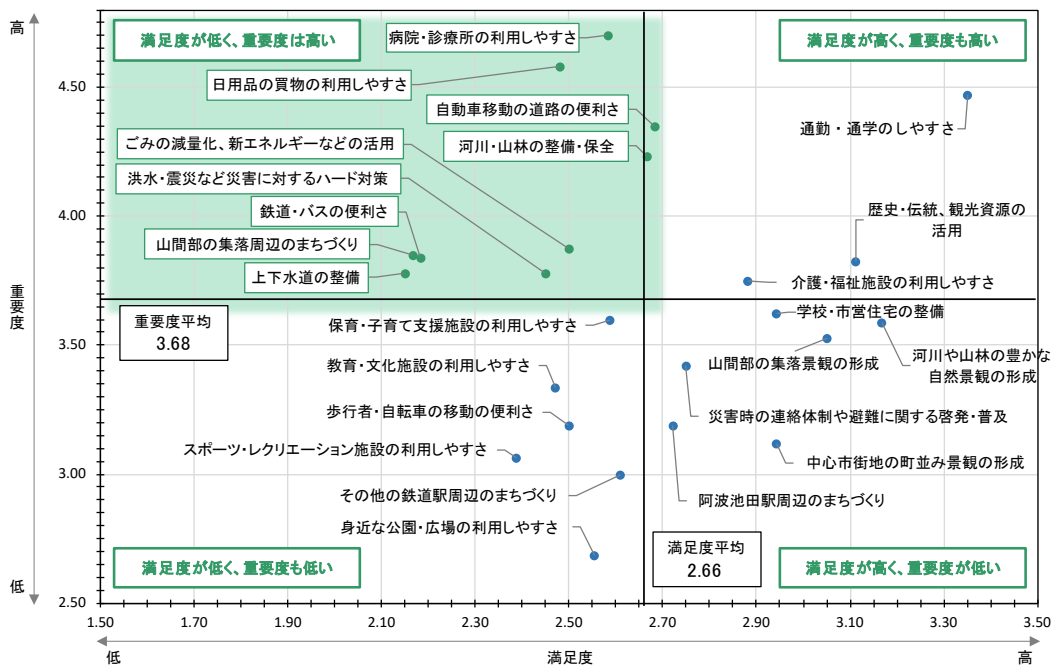


資料：国勢調査（各年）



祖谷のかずら橋

施策の満足度×重要度



※点数について、満足度は、満足=5点、やや満足=4点、普通=3点、やや不満=2点、不満=1点、重要度は、重要=5点、やや重要=4点、普通=3点、それほど重要でない=2点、重要でない=1点としている。また、平均点は、無回答を除外して算出している。

(2) 将来像と地域別整備方針

a) 将来像

豊かな自然と人がもてなす 心やすらぐまち 西祖谷

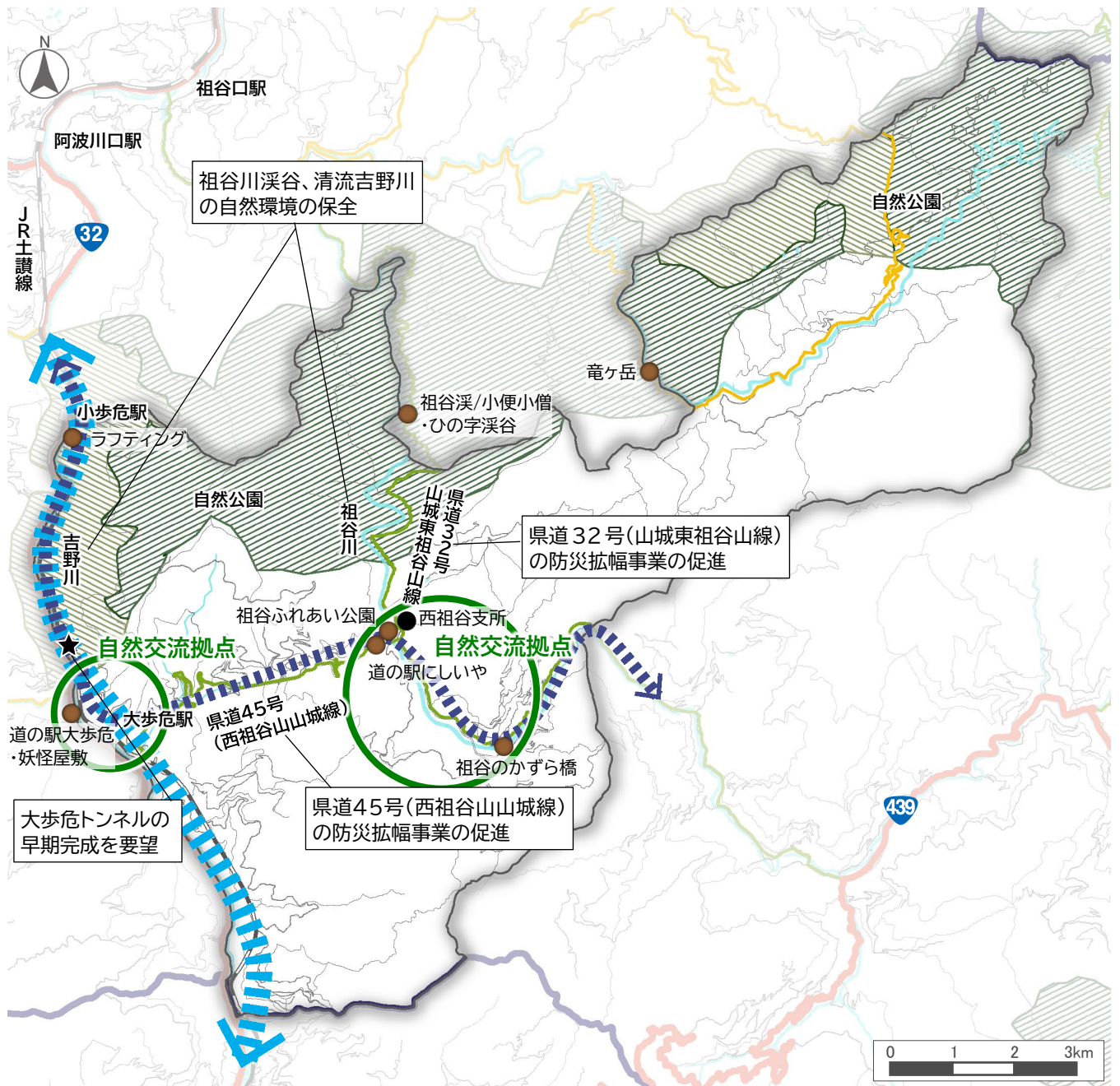
b) 地域別整備方針

国指定重要有形民俗文化財の祖谷のかずら橋や平家落人の伝説が伝わる歴史的資源、祖谷溪谷等の自然的資源を活かした観光地として秘境観光を促進することで、「豊かな自然と人がもてなす 心やすらぐまち 西祖谷」の実現を目指します。

また、西祖谷支所を中心とする自然交流拠点周辺においては、山間部における自然と共生した「ソラ」の暮らしを展開します。

項目	整備方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化・過疎化が進み集落機能が低下するなか、新たな定住と交流を育むため、防災対策を進めるなど、安全・安心な生活空間の維持ができるよう、集落の環境整備を推進します。また、空き家対策や耕作放棄地の有効活用を図ります。
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設(上水道・簡易水道等)については、老朽化に伴う修繕費等の増大を踏まえ、適切に維持管理するとともに、未普及地域の解消を図るため、地域の実情に応じた整備方法で事業の進捗を図ります。 汚水処理施設については、生活排水処理基本計画にもとづき普及を進めます。 児童数の減少に伴う休校(廃校)舎の活用にあたっては、建物の老朽化による修繕費の増加等も考慮した上で利用促進方法を検討し、豊かな教育環境やコミュニティの醸成を支援します。
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路である県道 45 号(西祖谷山山城線)、県道 32 号(山城東祖谷山線)の防災拡幅事業の実施を要望します。 計画されている事業について、早期完成を目指し、国や関係機関に対して事業促進を要望します。 避難路となる生活道路や観光地へのアクセス道路の整備について、優先順位を考慮した上で、計画的・効率的な整備を進めます。 公共交通の維持に努めるとともに、交通弱者を支援する制度の充実を図ります。
地域防災	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象時通行規制区間の早期解消を関係機関へ要望します。 減災に向け、ハザードマップを活用した避難訓練や市民意識の向上を図ります。 集落における地滑りや急傾斜地区については、砂防堰堤や落石予防のフェンスなど防止対策の整備を進めます。 耐震改修促進計画にもとづき、公共施設等の耐震化を進めます。
公園・緑地等	<ul style="list-style-type: none"> 主な公共施設や観光施設周辺の植栽等、緑化を推進します。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画や景観条例に基づき、豊かな自然に包まれ、先人が培ってきたふるさとの情景、人々の暮らしの姿、そこに生きる市民のこころがあらわれる本市の景観を守り、育み、創造していきます。 地域内には、三好ジオパーク構想に位置づけられた珍しい風景が点在しており、これらの風景を保全するとともに、貴重な景観資源として活用していきます。 優れた農山村風景を保全するため、農業体験などの観光と連携した付加価値の高い観光農業等を支援します。 間伐など森林整備を的確に実施し、林業の維持と健全な森林景観の保全を推進します。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 祖谷川溪谷の自然環境の保全を進めます。 地域北部の自然公園特別地域に広がる貴重な自然環境を保全します。 鮎漁が見られる清流吉野川の自然環境の保全を進めます。

(3) 西祖谷地域別構想図



- 都市計画区域
- 高速道路
- 国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 鉄道
- 河川
- 市境
- 自然公園・特別地域
- 自然公園・普通地域

- マチナカ中心拠点
- 地域生活拠点
- 自然交流拠点
- ⇄ 広域連携軸
- ⇄ 地域連携軸
- ⇄ 道路連携軸
- 観光資源
- 市役所
- 支所

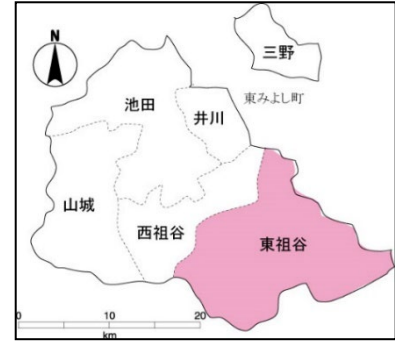
6) 東祖谷地域

(1) 地域の特徴

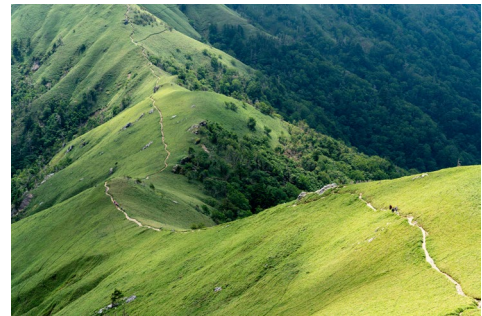
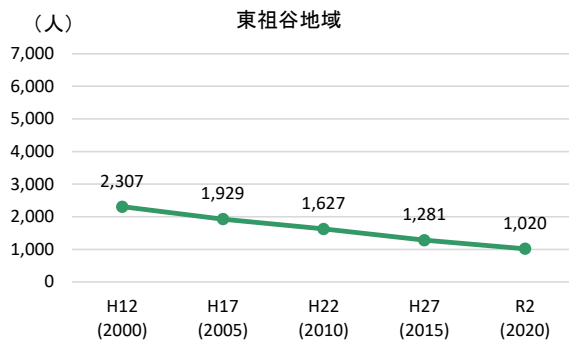
市の南東部に位置し、南は高知県と接しており、地域の中央には祖谷川が流れています。

アメゴや祖谷そば、ごうしゅういも等が特産地となっており、剣山、三嶺、奥祖谷二重かずら橋、落合集落、龍宮崖コテージなど、多くの観光地が点在しています。

なお、可住地面積比率は、他地域と比べ最も低くなっています。



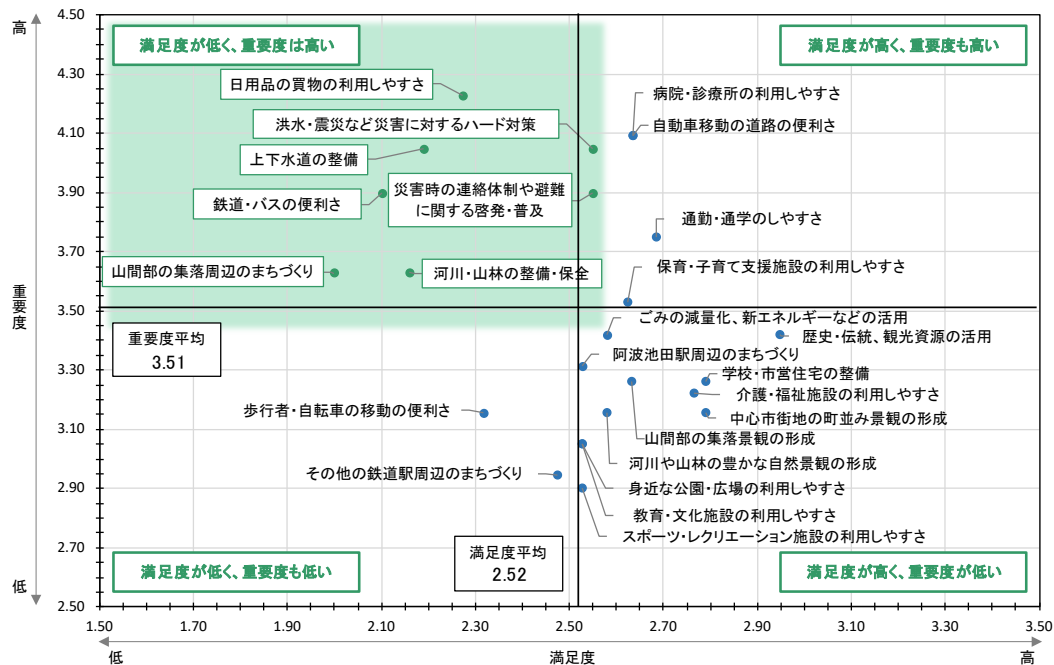
人口の推移



剣山

資料：国勢調査（各年）

施策の満足度×重要度



※点数について、満足度は、満足=5点、やや満足=4点、普通=3点、やや不満=2点、不満=1点、重要度は、重要=5点、やや重要=4点、普通=3点、それほど重要でない=2点、重要でない=1点としている。また、平均点は、無回答を除外して算出している。

(2) 将来像と地域別整備方針

a) 将来像

自然と文化に包まれた 清閑なまち 東祖谷

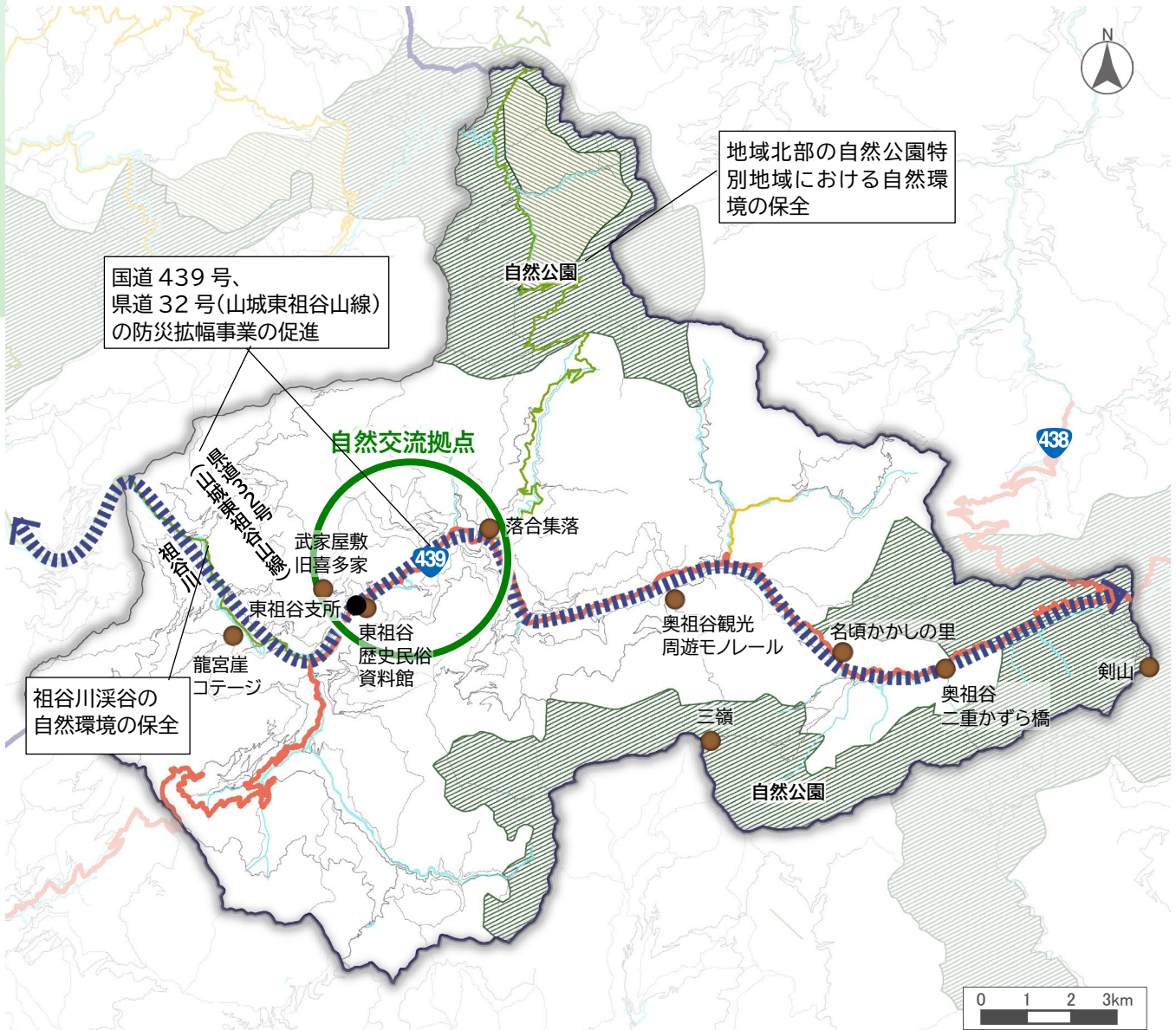
b) 地域別整備方針

西祖谷地域と連続するこの地域は、平家落人の伝説が伝わる奥祖谷二重かずら橋等の歴史的資源があり、剣山・三嶺などの豊かな自然を活かした観光地となっており、体験型農業等、農業と観光との連携を促進することで、「自然と文化に包まれた 清閑なまち 東祖谷」の実現を目指します。

また落合集落等を中心とする自然交流拠点周辺においては、山間部における自然と共生した「ソラ」の暮らしを展開します。

項目	整備方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化・過疎化が進み集落機能が低下するなか、新たな定住と交流を育むため、防災対策を進めるなど、安全・安心な生活空間の維持ができるよう、集落の環境整備を推進します。また、空き家対策や耕作放棄地の有効活用を図ります。
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設(上水道・簡易水道等)については、老朽化に伴う修繕費等の増大を踏まえ、適切に維持管理するとともに、未普及地域の解消を図るため、地域の実情に応じた整備方法で事業の進捗を図ります。 污水处理施設については、生活排水処理基本計画にもとづき普及を進めます。 児童数の減少に伴う休校(廃校)舎の活用にあたっては、建物の老朽化による修繕費の増加等も考慮した上で利用促進方法を検討し、豊かな教育環境やコミュニティの醸成を支援します。
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路である国道 439 号、県道 32 号(山城東祖谷山線)の防災拡幅事業の実施を要望します。 計画されている事業について、早期完成を目指し、国や関係機関に対して事業促進を要望します。 避難路となる生活道路の整備について、優先順位を考慮した上で、計画的・効率的な整備を進めます。 公共交通の維持に努めるとともに、交通弱者を支援する制度の充実を図ります。
地域防災	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象時通行規制区間の早期解消を関係機関へ要望します。 減災に向け、ハザードマップを活用した避難訓練や市民意識の向上を図ります。 集落における地滑りや急傾斜地区については、砂防堰堤や落石予防のフェンスなど防止対策の整備を進めます。 耐震改修促進計画にもとづき、公共施設等の耐震化を進めます。
公園・緑地等	<ul style="list-style-type: none"> 主な公共施設や観光施設周辺の植栽等、緑化を推進します。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画や景観条例に基づき、豊かな自然に包まれ、先人が培ってきたふるさとの情景、人々の暮らしの姿、そこに生きる市民のこころがあらわれる本市の景観を守り、育み、創造していきます。 地域内には、三好ジオパーク構想に位置づけられた珍しい風景が点在しており、これらの風景を保全するとともに、貴重な景観資源として活用していきます。 優れた農山村風景を保全するため、農業体験などの観光と連携した付加価値の高い観光農業を支援します。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 祖谷川溪谷の自然環境の保全を進めます。 地域北部の自然公園特別地域に広がる貴重な自然環境を保全します。

(3) 東祖谷地域別構想図



- | | |
|-----------|----------|
| 都市計画区域 | マチナカ中心拠点 |
| 高速道路 | 地域生活拠点 |
| 国道 | 自然交流拠点 |
| 主要地方道 | 広域連携軸 |
| 一般県道 | 地域連携軸 |
| 鉄道 | 道路連携軸 |
| 河川 | 観光資源 |
| 市境 | 市役所 |
| 自然公園・特別地域 | 支所 |
| 自然公園・普通地域 | |

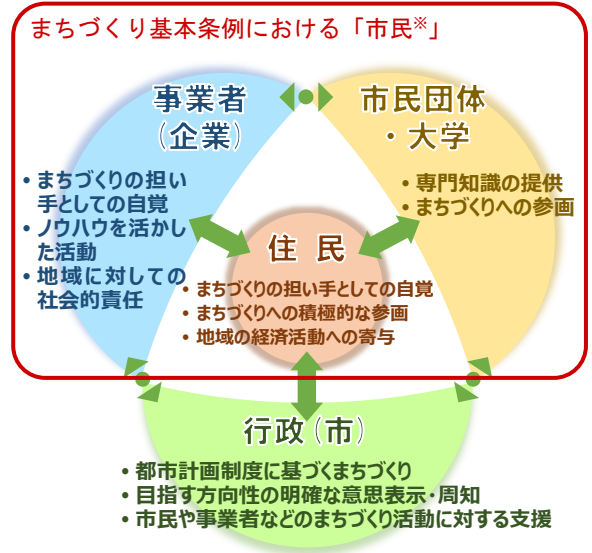
6 実現化方策

6.1 協働によるまちづくり

本市では、2012（平成24）年10月に「三好市まちづくり基本条例」を施行しています。この条例は、「市民主役のまちづくり」を目指して、市民・議会・市長等が、それぞれの役割と責務を認識し、一人ひとりが互いに力を合わせ、自らの創意工夫により住みよい活力のあるまちづくりを進めることを目的としており、本計画はこの条例に即して運用します。

条例では、まちづくりの基本理念として、「市民参加」「協働」「共助（助け合い）」の3つの柱を定めています。また、「市民」は住民、事業者、市民団体等も含めた、広い意味での「市民」としており、住民、市民団体・大学、事業者、行政、それぞれの役割を自覚した協働体制を構築し、まちづくりに取り組んでいきます。

計画の実現化に向けた協働体制のイメージ



※まちづくり基本条例では、「市内で居住する者、働く者、学ぶ者及び活動を行う個人又は法人その他の団体を「市民」と定義しています。

協働の取組の例

本市では、休廃校となった校舎等を宿泊施設やレストラン、加工工場等として活用する場合に、休廃校等活用事業等による貸付を行い、協働の取組を促進し、地域の活性化を目指しています。



出合小学校の活用事例
(カフェや宿泊施設として民間事業者が運営)

表 廃校活用の事例

地域	学校名	休校年度	活用区分	活用部分
三野町	太刀野山小学校	H25	[県内事業者] 介護予防事業他	校舎全部
池田町	馬場小学校	H25	[市内事業者] スクールコテージ・ラボ	施設全部
池田町	野呂内小学校	H25	[市内団体] 乾燥野菜加工施設	校舎一部
池田町	出合小学校	H25	[県外事業者] デザイン事業所、カフェ、簡易ホテル	校舎全部、運動場の一部 *幼稚園部分は貸出なし
池田町	西山小学校	H25	[県外団体] 介護予防事業他	校舎全部、体育館、運動場
池田町	下野呂内小学校	H17	[県外事業者] デザイン事業所、カフェ、簡易ホテル	校舎全部、運動場の一部
井川町	井内小学校	R5	[県内事業者] 通信制高等学校	校舎全部、体育館
山城町	大和小学校	H27	[県外事業者] オリジナルTシャツ等製造拠点	校舎全部、運動場
山城町	西宇小学校	H25	[市内社会福祉法人] 介護予防事業	校舎全部
山城町	河内小学校	H25	[県外事業者] 農産物加工所	校舎一部、運動場一部
西祖谷	有瀬小学校	H25	[市内団体] 食品加工・民宿	校舎全部、体育館、プール
東祖谷	落合小学校	H24	[市内団体] 雑穀を利用した商品の製造開発	旧共同調理場

資料：三好市（2023（令和5）年度現在）

6.2 計画の推進、見直し

1) 都市計画マスタープランの推進

本計画で示した将来都市像を実現させ、目指すべき将来都市構造を実現していくためには、都市計画分野以外の取組も必要です。特に、本市においては、都市計画でカバーできるエリアが行政区域と比較して狭いため、他分野との協力が不可欠となります。

このため、都市計画以外の分野と調整・整合を図りつつ、実現化に向けた総合的な取組を推進していきます。

なお、国道・県道や河川などに関しては、国・県をはじめとする関係機関と連携・協力しながら、役割分担や計画内容などについて具体的な協議を進めていきます。

計画の評価にあたっては、都市計画マスタープランの中では、具体的な施策は記載していませんが、上位計画となる第2次三好市総合計画や、都市計画マスタープランに基づいて策定した立地適正化計画において、具体的な目標指標を設定していることから、これらの指標を用いて、都市計画マスタープランの進捗状況をモニタリングしていきます。

2) 都市計画マスタープランの見直し

本計画の目標年度は10年後の2033（令和15）年度としていますが、その間で、社会情勢の大きな変化や上位計画の大幅な見直し、関連法の改正等、本計画の内容に大きく関わる事象が発生した場合は、必要に応じて見直しを行います。

あ

【IoT】

Internet of Things の略称。あらゆるものとインターネットを接続し、それによって自動認識や遠隔制御などこれまでにない新しい便利な機能やサービスの向上が可能となる技術のこと。

【空き家バンク】

空き家の売却又は賃貸等を希望する所有者等から申し込みを受けた情報を、定住等を目的として空き家の利用を希望する人に対し紹介する制度。

【アドプトプログラム】

道路や公園など、公共の場所で市民や地元団体が環境美化活動を行い、行政がそれらを支援する制度。

【インバウンド】

外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行という。

【ウォークアブル】

「walk:歩く」と「able:できる」を組み合わせた造語である。国は、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを掲げており、ウォークアブルなまちづくりの取組に対する支援制度等を整備している。

【AI】

人工知能のこと。

【温室効果ガス】

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタン、フロン類など。

か

【合併処理浄化槽】

家庭から出る生活排水（トイレ、お風呂、洗濯等から出る雑排水）を一括して処理する形式の浄化槽。単独浄化槽と比べ、河川等の汚濁を軽減する効果がある。

【関係人口】

移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者の数。

【涵養】

水が自然に染み込むように、無理をしないでゆっくりと養い育てること。

【区域区分】

都市計画法に基づき、都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域に区分すること。

【景観計画】

景観法に基づき、景観行政団体（市町村）が定める、地域の良好な景観の形成に関する計画のこと。景観計画区域を指定し、区域内では建築物の形態や高さ、色彩などが規制される。

【傾斜地農耕システム】

山間の急傾斜地で行われる農耕の仕組みのことで、「にし阿波の傾斜地農耕システム」は世界農業遺産に認定されている。斜面において、段々畑を作るのではなく傾斜地のまま農耕を行い、自然や伝統文化を守ってきた。

【建築協定】

区域内の関係権利者全員の合意のもと、建築物の用途形態等に関する地域性に適した内容を自主的に取り決める協定のこと。

【交通結節点】

複数の交通手段がつながる場所、乗り換えや乗り継ぎが行われる場所のことをいう。ここでは主に鉄道駅周辺などを指す。

【交流人口】

地域外からの旅行者や短期滞在者のこと。

【高齢化率】

総人口に対して65歳以上の人口が占める割合のこと。

【コト消費】

商品そのものや商品の所有ではなく、利用によって得られる体験や経験＝「コト」に価値を見出す消費行動を指す。

さ**【再生可能エネルギー】**

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

【サテライトオフィス】

企業等の本社から離れた場所に設置されるオフィスのことで、働き方の多様化への対応や通勤時間短縮などのメリットがある。

【ジオパーク】

直訳すると「大地の公園」の意。科学的に見て、貴重な地質遺産（地層や地形など）を持ち、生態学、考古学、歴史文化的にも重要な価値のある一定地域を保存する自然公園。エリア内の活動として、観察路の整備やガイド付きのツアーを実施することを通して、科学・環境教育やツーリズムへの活用が求められる。

【市街地開発事業】

土地区画整理事業や市街地再開発事業など、一定のエリアを区切って、そのエリア内で公共施設の整備と宅地の開発を総合的な計画に基づいて一体的に行う事業。

【自主防災組織】

災害対策基本法第2条の2第1項第2号「住民の隣保協同の精神」に基づく自発的な防災組織地域住民が自分たちの地域を自主的に防災に参加する組織。

【集約型まちづくり】

市街地の無秩序な拡大を抑制し、まちの特性に応じて住宅やサービス施設等の都市機能を集約する集約型都市構造をめざすまちづくりのこと。コンパクトな都市の形成により、健康で快適な生活の実現、財政・環境面での都市の持続可能性の向上等の効果が期待される。

【循環型社会】

限りある資源を効率的に利用し、リサイクルなどで循環させ、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会。

【新エネルギー】

非化石エネルギーのうち、経済性の面での制約から普及が十分でないものであり、かつ石油代替エネルギーの促進に特に寄与するもの。バイオマス燃料、太陽熱利用、風力発電、地熱発電など。

【生産年齢人口】

年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の年齢に該当する人口。

【ゼロカーボンシティ】

2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにすることを宣言した地方公共団体のことを指す。三好市は2021（令和3）年12月に三好市「ゼロカーボンシティ」を宣言した。

た**【第1次産業】**

産業分類の一つで、自然から資源を生産・採取する産業。農業、林業、漁業などが含まれる。

【第2次産業】

産業分類の一つで、第1次産業から得られた資源を加工・製造する産業。製造業や建設業などが含まれる。

【第3次産業】

産業分類の一つで、商品やサービスを提供する産業。小売業、金融業、教育、医療などが含まれる。

【脱炭素社会】

温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）排出をゼロにする社会のこと。再生可能エネルギーの利用拡大、エネルギー効率の向上等が重要な取り組みとなり、気候変動の影響を最小限に抑えることを目的としている。

【地区計画】

都市計画法に基づき、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度のこと。建築物の用途制限、容積率の指定、壁面位置の制限等を定める。

【定住人口】

その地域に住んでいる人の数。

【低未利用地】

市街地の中で有効に使われていない土地のこと。ここでは、駐車場や空き地、工場跡地などの遊休化している土地のことを指す。

【特定活断層調査区域】

中央構造線活断層帯を震源とする地震発生時に「活断層のずれ」に伴う被害を未然に防ぐため、「南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」に基づき指定される区域のこと。特定活断層調査区域内で、「特定施設」の新築等を行う場合、事業者は活断層の調査を行い、その直上を避けて建築することが求められる。

【都市基盤】

都市の機能を支える基本的な設備やサービスのこと。道路、上下水道、電力供給などが含まれる。

【都市計画区域】

都市計画法に基づき指定される区域で、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域のこと。

【都市計画区域マスタープラン】

都市計画法に基づき、都道府県が定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針であり、その区域における都市計画の基本的な方向性を示すもの。

【都市計画公園】

都市計画法に基づき都市計画決定され、区域等が定められた公園のこと。

【都市計画道路】

都市計画法に基づき都市計画決定され、位置や幅員等が定められた道路のこと。

【土砂災害警戒区域】

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。

【土砂災害特別警戒区域】

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると求められる区域。住民の生命と財産を守るため、建築や開発に対して厳しい制限が設けられている。

な

【内水氾濫】

降雨により地表の水が一時的に溢れ、また河川の水位が上昇することや都市の排水機能が追いつかないことにより排水が出来ず、市街地等に水が滞留し浸水する現象のこと。

【南海トラフ巨大地震】

南海トラフと呼ばれる海溝に沿って発生する可能性があると言われる大規模な地震。仮に最大クラスの巨大地震・津波が発生すれば、西日本を中心に東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が生じると想定されている。

は

【PFI 方式】

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設などの設計、建設、維持管理および運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

【風致地区】

都市計画法に基づき、自然景観や歴史的風貌を保全するため定める地区のこと。

【ボトルネック】

交通量が集中したときに渋滞や遅延の原因となる、狭い道路や交差点のこと。

や

【遊休施設】

一時的または長期的に使用されていない、活用可能な建物や土地のこと。

【用途地域】

都市計画法に基づく地域地区の一つで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもの。（13 種類）

ら

【ライフサイクルコスト】

製品やサービスの初期投資、運用、保守、廃棄など、全ての段階におけるコストのこと。

【ライフライン】

電気・ガス・水道・電話など、人々が日常生活を送る上で必須の諸設備のこと。

【緑地協定】

都市緑地法に基づき、土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度のこと。

